

美深町議会決算審査特別委員会会議録

平成30年9月12日 開会

平成30年9月13日 閉会

美 深 町 議 会

平成29年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (平成30年9月12日)

◎出席議員(8名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	9番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ企画係長 前田貴也君	住民生活課長 渡辺美由紀君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ参事 内山徹君	生活環境グループ環境生活係長 橋本博幸君
生活環境グループ主査 三栖哲治君	農務課長 川端秀司君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業グループ農畜産係長 前田直久君	農業グループ主任 堀貴緒君
農業振興センター所長 中山裕一郎君	農業振興センター副主幹 森田重樹君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	建設林務グループ土木係長 勝山晋吾君
建設林務グループ維持管理係長 佐久間新二君	建設林務グループ主任 小倉浩揮君
水道住宅グループ主幹 南坂陽子君	水道住宅グループ上下水道係長 町屋英雄君
水道住宅グループ住宅係長 丹伊田和博君	水道住宅グループ主任 藤澤佑介君
保健福祉課長 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君

会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君

◎美深消防署

美 深 消 防 署 長 西 村 直 志 君 美深消防庶務係長 友 兼 裕 樹 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 教育グループ参事 和 田 政 則 君
教育グループ管理係長 榎 賢 二 君 教育グループ学校教育係長 久 保 元 樹 君
教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君 幼児副センター長 富 田 由 佳 君
学校給食センター長 竹 田 哲 君 幼児センター副主幹 奥 山 貴 弘 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 川 端 秀 司 君 事 務 局 次 長 中 村 稔 君
事務局庶務係長 村 田 絵 美 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前8時58分

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。若干定刻より早いのですが、全員お揃いですので、只今から決算審査特別委員会を開催致します。10日の第3回定例本議会において決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 平成29年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について付託されたところです。特別委員会の設置に伴い、8名の委員が選任され、委員会の互選により、私、齊藤が委員長、副委員長に長岐委員が就任いたしておりますので、よろしく願いいたします。只今の出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。今年も、決算審査は総合計画の項目に沿って審査を進めてまいります。日程はお手元に配布の日程表の通り、12日と13日の2日間です。審査日程表に概ねの審査予定時間が示されております。本日は決算概要説明及び総合計画大項目1、自然環境と調和する安全安心なまち「美深」から大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで、2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」、大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」及び財産に関する調書並びに各会計総括質疑と致したいと存じます。なお、審査の進み具合によっては日程等の調整を図って参りたいと存じますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。長側をお願いを申し上げます。説明につきましては、質疑時間の確保のため、簡潔をお願いをいたします。また、説明委員におかれましては、発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言っていただくようお願いいたします。質疑及び答弁は自席にて起立して行うことと致します。それでは、認定第1号 平成29年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。決算概要説明の前に町長から挨拶を頂きます。山口町長。

○町長（山口信夫君） 平成29年度会計の決算審査にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。平成29年度につきましては、景気は一部改善の遅れはあると認められるものの緩やかな回復基調と言われておりましたが、地方を司るものとして、依然として足踏みを続けているというのが実感でございます。そうした中であっても、議決を頂いた予算を十分に活用しながら職員一丸となって事業を推進してきておりますが、まだまだ足りない部分もあろうかと思えます。決算書と合わせて提出いたしました資料、施策評価調書には推進してきた事務事業の施策の内容とその評価が記されています。これを活用して政策的な視点で審査を頂き、忌憚のないご意見を頂きながら平成31年度の予算編成に向かって

意を用いて参りたいと考えております。会期中の審査ということで、窮屈な日程で、委員の皆様にはご苦勞頂くのではないかと申し上げますけれども、よろしくお願ひ申し上げて挨拶とさせていただきます。なお、2日間の審査日程でありますけれども、私、他の業務で席を離れざるを得ない場合もあるかと思ひますのでご容赦いただきますようお願ひを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（齊藤和信君） それでは各会計の決算概要について説明をお願ひします。なお、説明は長くなりますので着席のままでお願ひいたします。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは決算概要の説明をさせていただきますので、お手元に配布の決算説明書をお開き頂きたいと思ひます。それでは、座ったまま説明をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。1ページをお開き下さい。平成29年度美深町会計別決算総括表となっております。一般会計他、特別会計の決算状況を載せてございます。1番下の合計欄をご覧頂きたいと思ひますけれども、合計で、歳入71億207万7,807円、歳出で67億3,683万3,261円、差引いたしまして3億6,524万4,546円の黒字決算、決算残がでたということでございます。一般会計の決算残でございますが、このうち3,000円を翌年度の繰越明許費の繰越財源といたしまして、残る3億3,989万6,981円これを翌年度繰越額としてございます。国保会計につきましても、決算残の2分の1相当額以上、740万円を財政調整基金に編入いたしまして、残り721万7,236円を翌年度繰越額としたところでございます。次に、介護保険会計につきましても、全額を翌年度繰越額としてございます。次に2ページをお開き頂きたいと思ひます。一般会計の決算状況からご説明を申し上げます。まず、決算規模及び収支でございますけれども、決算額は歳入55億752万7千円、歳出51億6,762万7千円となっております。特徴的な決算内容をここに記載してございますが、地方創生拠点整備交付金を活用しましたチョウザメ産業振興に向けた施設整備、美深高校に通学する生徒への下宿対策、文化会館COM100音響設備改修などにより前年度を上回る決算規模となっております。歳入で5,944万3千円、1.1%、歳出では1億1,941万円、2.4%の増となっております。次に、基金の状況について触れてございますが、後程、表でご説明いたしますが、公共施設の整備あるいは災害復旧に充てるため、一部の取り崩しはございましたけれども、歳計剰余金の公共施設整備基金への積み増しなどにより、前年度から1億2,430万3千円の増加となっております。次の段落、繰越明許費についてですが、28年度からの繰越事業では2事業、1,736万3千円、30年へ繰越した繰越明許費は1事業で2,170万3千円となっております。この内、一般財源が

3千円となっております。第1表に決算収支の状況を載せております。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億3,989万7千円となり、全額を翌年度に繰り越してございまして、30年度の会計において、2分の1相当額の1億7千万円を基金積立の予定額としたところでございます。次、3ページ、歳入決算の状況でございます。歳入の決算額は先程申した通りであります。予算額に対して103.6%、調定額に対して99.6%の執行率となっております。前年度より増額となっておりますが、繰越金や地方交付税は減少しておりますが、地方債の借入が増加したことが主な要因となっております。決算額との状況、町税の徴収実績については5ページ、6ページの表でご説明申し上げます。地方交付税について説明いたしますので、第2表をご覧頂きたいと思っております。地方交付税及び臨時財政対策債の推移を23年度から載せてございます。右側29年度の欄をご覧頂きたいと思っておりますが29年度29億7,777万1千円、対前年度で2.5%の減となっております。これを金額にいたしますと7,562万7千円の減となっております。普通交付税が2.6%、特別交付税で0.8%の減となっております。なお、臨時財政対策債これは0.8%、102万8千円の増となったところでございます。それでは5ページをお開き頂きたいと思っております。歳入予算及び決算額の状況でございます。一番下の合計の欄をご覧頂きたいと思っておりますが、当初予算から補正額の合計が4億8,378万6千円となっております。28年度の繰越明許費が1,736万7千円となっております。予算合計額が53億1,514万9千円となったところでございます。これに対しまして調定額が55億3,232万6千円で、歳入決算額が55億752万7千円となっております。不納欠損額が24万4千円、収入未済額が2,455万5千円となっております。主要な内訳ですが、まず9款ですね。地方交付税これが歳入全体の54.1%を占めてございまして、次に20款、町債で10.6%、次に1款、町税で7.4%、続いて18款、繰越金で7.3%、そして13款、国庫支出金6.3%といった順になってございます。前年度との比較を見ますと伸び率としては第5款の株式等譲渡所得割交付金これが129.2%、3款の利子割交付金が77%の伸び率など4款、7款の交付金でも大きな伸び率となっております。20款町債では54%の伸び率2億円を超える額となっておりますが、これは臨時財政対策債の微増に加えましてチョウザメ飼育研究施設に建設に伴う過疎債の借入増によるものでございます。これらいずれも依存財源となっておりますが地方交付税、国庫支出金併せて1億円あまりが減額となっております。依存財源全体では2.9%の伸び率となっております。次に自主財源を見ますと1款の町税では2.8%1,100万円あまりの増、16款、寄附金ではふるさと納税の増などによりまして14.9%、780万円あまりの増となっております。この他、1

1 款、分担金負担金では道営農業農村整備事業の事業量の減に伴いまして 28.3%、1,113 万円の減少の他、17 款、繰入金の 15.5%の減など自主財源全体では 5.1%の減となったところでございます。次に収入未済額がでございます。この中で第 20 款の町債、2,170 万円これにつきましてはチョウザメ飼育研究施設の建設事業にかかる起債でございまして、繰越明許費となっております。上から第 1 款の町税、269 万 6 千円の未済額、これは前年度と比較しますと 107 万 4 千円の減少となつてございまして、現年度分滞納繰越分とも減少してございます。なお、滞納者の人数が滞納繰越分では減少してございますが、現年度分で若干増加し、滞納者の実人数が 34 人となつてございまして 8 人の増となつてございます。次に 11 款、分担金負担金ですが、これは給食費で 2 人分、6 万 7 59 円となつてございます。その下、12 款の使用料及び手数料は公営住宅の使用料で全額が過年度分となつてございまして、滞納者は 1 人分となつてございます。次、6 ページをお開き下さい。町税の徴収実績でございます。徴収率の欄の 1 番下の行を見て頂きたいと思いますが 29 年度の町税全体の徴収率 99.3%でございまして。前年度対比で 0.2 ポイントの増となり、収入済額合計では 1,115 万 7 千円の増となつてございます。これは町民税の増が主の要因となつてございまして固定資産税の交付金分、町たばこ税が減となったものとなっております。次に調定の状況でございましてけれども現年課税分が町税全体で下の合計欄の左端の数字を見てもらいたいと思いますが、4 億 8 4 4 万円となつてございまして、前年度の比較で 1,076 万 7 千円の増となつてございます。これは個人法人税の町民税、これの増が主たるものとなつてございます。減となっております町たばこ税、これにつきましては前年度と比較しまして 218 万 8 千円の減となつたところでございます。次、7 ページには歳入の自主財源と依存財源に区分した表を載せてございます。次のページ 8 ページには特定財源、一般財源の区別で載せてございますのでご了承頂きたいと思いますが、9 ページ歳出決算の状況でございまして、これも 11 ページの表で説明申し上げますので、11 ページをお開き頂きたいと思いますが、歳出予算及び目的別歳出決算額の状況でございまして。これも合計欄をご覧頂きたいと思いますが、当初予算額から予算額合計までは歳入と同額となつてございますが、なお 14 款の予備費から第 2 款の総務費に 300 万円充用してございます。これは姉妹町添田町の豪雨災害の義援金として一般管理費から支出したものでございます。歳出の決算額が 51 億 6,762 万 7 千円となつてございます。翌年度繰越額が 2,170 万 3 千円あり、これは全額商工費でございまして。先程、歳入決算の概要でもご説明いたしました但町債の収入未済額と同様にチョウザメの飼育研究施設建設に掛かる事業費となつてございます。不用額が 1 億 2,581 万 9 千円で執行率が 97.2%となつてございます。前年度と比較しまして、特徴的な増減では、

第7款の商工費が151.1%の伸び率となっております。これは28年度までは総務費で暫定的に計上しておりましたチョウザメ振興事業にかかる予算、これを29年度から商工費にチョウザメ事業推進費と新たな目を設けまして計上し、更に飼育研究施設の工事に着手したことにより大きく伸びたというところでございます。また2款総務費では30.8%の減となっております。商工費への事業予算の移動の他、前年度には移住住宅の建設事業、都市間交通確保対策事業などを実施しておりまして、これらの完了による減となっております。次に第10款、教育費では15.6%伸びてございます。これは高校生の下宿確保対策事業、文化会館COM100ホールの音響設備改修工事の実施による伸びとなっております。次に8款ですね。土木費、ここでは9%の減少となっております。土木費では大雪によりまして除雪対策にかける経費は増額してございますけれども、これも前年度の恩根内のふらっとコーポの事業、こういった部分が減少したということによって土木費全体では減少となったというところでございます。最後に第4款の衛生費でございます。この款では広域ごみの埋立て処分場建設に伴いまして、事務組合の方に負担金は納入してございましたが、これは大きく減少したということで、衛生費全体で8.7%の減少となったというところでございます。次に12ページをお開き頂きたいと思っております。ここでは性質別の決算額の状況を載せてございます。次、13ページ第8表、人件費に関する調べ。(1)でここは一般会計に関する表でございますけれども前年度と比較して主なものを説明させていただきますけれども、次のページに特別会計の人件費を載せてございますが、ここも同様でありますけれども29年度人事院勧告に伴う改訂がございました。それによりまして職員の給料、勤勉手当等が増額になったということが共通の異動内容となっております。なお、人事異動により会計間の移動がございまして、それに伴う増減もあるというところでございます。それでは区分の2ですね。委員報酬の部分をご覧頂きたいと思っております。ここでは11.2%、金額で297万2千円の増となっております。これは地域おこし協力隊の隊員が増えたということが主たる要因となっております。次に減少率の大きなものといたしまして職員給与の内、(4)管理職員特別勤務手当これが36%減となっておりますが、金額的には少額なのですけれどもこれは前年度において災害対応による手当が支給されてございまして、これによる分が減となったのが主たる要因となっております。次に区分の6の退職手当組合負担金、これが25.9%金額で2,568万8千円の減となっております。これは前年度が精算年ということで増額になったことによりまして、その分が減少しております。また、負担率の引き下げがございましてこれらによって大きく減少となったというところでございます。次のページにいまして、人件費に関する調べ、特別手当の部分が載せてございます。会計間の移動により

増減ございますけれども、これは内容に前年度と変更はございません。その下、ラスパイルズ指数の推移を載せてございますが、29年度は97.1%となっております。その下、第8表の4、職員数の推移でございますけれども、29年度4月1日現在の職員数、一般会計で90人、この括弧書きは外数でございますけれども、準職員の数でございます。国保、介護、北部簡水、下水道に数の移動はございません。合計で99人となっております。参考までに中央簡易水道事業、美深消防の職員数を載せてございますが、準職員合わせまして127名となったものでございます。次に15ページ財政構造の弾力性についてご説明を申し上げます。まず経常収支比率でございますが、下の方、第9表の右側をご覧くださいと思います。29年度の経常収支比率70.8%となっております。前年度は66.3%でしたので4.5ポイントの増加となっております。この要因でございますけれども、経常的な支出に充当しました一般財源の内、維持補修費が50%ほど増加、金額で5,800万円あまりの増加となっております。一方で、一般財源収入となります普通地方交付税、これが7,400万円減少したと分母と分子の差によって4.5ポイント増えたということが大きな要因となったものでございます。次のページ公債費負担比率でございます。中ほどの表、第10表に推移を載せてございます。これも表の右、中段の数値をご覧くださいと思いますが、11.4%となっております。これが29年度の公債費負担比率となっております。その下、(3)の実質公債費率でございますけれども、これは17ページ、隣のページの表をご覧くださいと思いますが、実質公債費率これは過去3年間の平均比率を用いてございますけれども、29年度6.3%となっております。この6.3%の数値が30年度の借入判断比率となっておりますが、29年度の借入判断比率、一番下の数字でございますけれどもこれが7.0%となっております。この7.0%というのが26年度から28年度の平均値となっているものでございます。その下(4)財政力指数でございます。これも表の11表をご覧くださいと思います。右側中段の数値でございますけれども、29年度の数値0.149%、これは単年度の数値を表してございまして、この財政力指数についても3年間の平均値を用いてございまして、この3年間の平均値でございますと0.147%となっております。次に18ページですね。地方債残高の状況でございます。29年度の借入等の状況、年度末残高等につきましては、次のページで説明させていただきますが、中ほどの表をご覧くださいと思います。第12表の(1)でございますけれども20年度からの起債残高の推移を載せてございます。23年度まで減少を続けておりました残高が24年度から26年度まで大規模な施設整備があったということで借入れがございまして、残高が増加をしたということでございます。27年度、28年度減少しておりますけれども29年度で約9,900万円の増となっております。

その下、第7図に今後の残高、元利償還の推計を載せてございますが、今後ほぼ平常年に相当する起債額とした場合、毎年度の償還額で、6億円前後で推移をするものと見込んでおきまして、残高については減少していくという、そういった見込みとなっております。それでは19ページご覧ください。地方債現在高の状況でございます。これも下の計の欄をご覧くださいと思います。28年度末残高に29年度の借入額が5億8,496万4千円を加えまして、償還元金が4億8,616万1千円でございます。これを差引いたしまして、年度末現在高が53億2,799万円、28年度の残高との比較をしますと、9880万3千円の増となっております。29年度の借入額、過疎対策債で4億5,220万円でございます。この内訳としましては、ハード事業でチョウザメ飼育研究施設の建設事業、これに2億6,630万円、広域ごみ埋立て処分場の建設事業で、7,670万円、道路整備、橋梁長寿命化事業で2,480万円、ごみ収集塵芥処理車の購入事業で960万円を借り入れてございます。またソフト事業、商工業の担い手事業他でございますけれども、ソフト事業併せて7,480万円となっております。臨時財政対策債が1億3,276万4千円となっております。次、20ページご覧くださいと思います。12表の(3)でございます。ここに借入先別の利率別現在高の状況、そして下の表には29年度の起債別の借入先及び借入条件を載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。次、21ページでございますが、基金積立金及び備荒資金納付金の状況でございます。これも表がございますので次のページで説明をさせていただきますが、その下、地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当状況でございます。下の表の合計欄をご覧くださいと思いますが、経費の1番下の欄、これが社会保障財源化分に充当できる経費の合計となっております。5億4,374万8千円となっておりますが、これらを充当した財源内訳を載せてございまして、地方消費税交付金の交付額は3,810万円でございます。それぞれ一般財源の割合に応じて案分をして、それぞれ充当をしたというところでございます。それでは22ページお聞き頂きたいと思います。基金残高と備荒資金納付金の状況でございます。基金の状況につきましては財産調書の説明の際に改めてご説明申し上げますけれども一般会計分の概要といたしましては増額分のうちの公共施設整備基金1億9,150万円、これは28年度の執行残の繰越金からの積み増しでございます。利子相当分と合わせた金額となっております。次に寄付による積み増しがございまして、まず町づくり応援基金これが872万円、その下、災害見舞金交付金基金これで25万円が寄付より積み増しをした金額となっております。次に育英資金の貸付基金、これは償還金で271万2千円ございまして、他は利子相当分の積立による増となっております。次に減額につきましては、その基金目的の事業等へ財源として一般会計に繰り入れたものでございますが、

育英資金の貸付につきましては29年度の貸付額となっておりまして、これは11人分となっておりまして、一般会計の基金残高は40億8,129万8,318円となっておりまして、前年度末の残高から1億2,430万円あまりの増となっておりまして、特別会計の基金も載せておりますが国保、介護ともに減額はございません。国保財政調整基金では28年度の決算残から450万円の積み増しを行いました。介護会計においても241万1,193円の積み増しを行っております。基金総額では年度末残高が42億7,069万6,648円となっておりまして、前年度末残高から1億3,120万円あまりの増となっておりまして、次に備荒資金でございますけれども、29年度において、普通納付金で300万円の配分金がございます。ただ普通納付金の限度額を超えてしまいますので、全額を超過納付金への積立となっております。超過納付金の配分金額と合せた454万4,209円が、前年度末残高からの増額となっております。次ページ以降に資料として主要な施策の実施状況を載せております。以上で一般会計の決算概要の説明を終わらせて頂きます。次64ページをお開き下さい。64ページ、平成29年度の国民健康保険特別会計決算の状況でございます。まず一般状況からでございます。加入世帯及び加入被保険者数、加入世帯は年間平均で720世帯、加入被保険者数は1,186人で前年度より32世帯69人の減となっております。被保険者数の内訳では一般が1,183人、退職が3人となっております。1世帯あたりの被保険者は1.65人、加入割合は年度平均の世帯数で31.3%、被保険者では24.4%となっております。次に財政状況でございますけれども67ページの方でご説明申し上げますので次のページをお開き頂きたいと思っております。中ほどに基金の保有状況を載せてございますが、先程一般会計の説明の際に触れた通りでございます。次その下、保険税賦課収納状況等でございますけれどもまず調定額の状況でございます。表の右側、1人あたり調定額でご説明させていただきますけれども、医療費で6万5,217円、これは対前年度で1.7%の増です。支援金分が2万2,520円で1.9%の増、介護分で2万7,013円これも0.5%の増となっております。次に下の表に収納率の状況を載せてございます。下の合計欄をご覧頂きたいと思っておりますが、現年度分の徴収率が98.7%、前年度より0.1ポイントの増となっております。滞納繰越金も46.1%で1.3ポイントの増となっております。全体では96.3%で前年度より0.8ポイントの増となっております。それでは67ページをお開き頂きたいと思っております。国保会計の予算額、決算額でございます。歳入の合計欄をご覧頂きたいと思っております。当初予算額から26万9千円の減額補正を行いまして、予算額計6億7,093万1千円、調定額が6億5,926万7,399円、収入済額が6億5,441万8,469円、不納欠損が7,600円、収入未済額が484万1,330円となっております。

す。調定額に対して99.3%の執行率となっておりまして、主要な歳入の状況では6款の共同事業交付金で26.8%、次に国庫支出金で23.2%、以下1款保険税で19.2%、8款の繰入金で9.2%となっております。収入未済額がございます。これは保険税現年度分が161万3,834円で17人分、滞納繰越分が322万7,496円で17人分となっておりますが、滞納実人員は30人となっております。収入未済額、前年度から122万円あまり20%程の減となっております。次に歳出ですが支出済額が、6億3,980万1,233円で、執行率が95.4%となっております。主要な支出状況では第2款の保険給付金が58.9%、次に第7款の共同事業拠出金22.5%となっております。歳入歳出差引まして1,461万7,236円となりまして、この内740万円を基金への積立、残り721万7,236円を翌年度繰越としてございます。その下、別表2として資料を付けてございます。下の表に診療費の給付状況を載せてございます。25年度からの推移となっておりますが、26年度以降は医療費全体を記載してございますので、2段書きとしてございます。これは25年度との比較の為に2段書きとなっておりますが、一番下の行、29年度医療費全体の額で費用額の欄で4億5,077万2千円となりまして、これは前年度より0.3%の増となっております。1人あたりの費用額が38万77円、前年度より6.1%の増となっております。受診総件数これは前年度に引き続き減少してございますが費用額においては26年、27年度と減少傾向にあったのでありますけれども28年、29年度においても増額となっております。これは入院に関しまして1件あたりの費用額が増加をしているというそういうことが要因となったものでございます。以上、国保会計の決算概要の説明とさせていただきます。次69ページ、後期高齢者医療保険特別会計決算の状況でございます。歳入歳出の概要につきましては、また表でご説明をさせていただきます。70ページをご覧頂きたいと思っております。保険料の調定及び収入状況となっております。軽減税率ごとに徴收件数、金額を特別徴収、普通徴収そして合計を記載してございますが、件数は延べ件数となっております。保険料合計これは現年度、過年度の合計で調定額は4,706万3,600円となるものでございまして、収納金額が4,675万9,900円となります。収入未済はございませんが、不納欠損が30万3,700円ございます。不納欠損につきましては、1名分で死亡によるものでございまして、過年度分で30万2,900円、現年度分で800円ございます。下の表に年度末ごとの被保険者数を載せてございますが、29年度末では1,026人となっております。前年度と比較しますと15人の減少となっております。71ページを開いて頂まして、歳入歳出の決算状況でございます。歳入の欄の合計欄をご覧頂きたいと思っております。当初予算に200万6,000円の補正を行ってございまして、予算額

計が7,550万6,000円、先程ご説明いたしました保険料と繰入金他で調定額7,481万6,699円、収入済額7,451万2,999円、執行率が調定額に対しまして99.6%、歳入における保険料の割合が62.8%となっております。歳出では支出済額が収入済額と同額でございまして執行率が98.7%となっております、広域連合への納付金が98.7%となっております。以上、後期高齢会計の説明とさせていただきます。次、72ページ介護保険特別会計決算の状況でございます。平成29年度の65歳以上の第1号被保険者、1カ月平均でございますけれども1,762人、前年度と比較すると12人の減となります。また要介護要支援認定者は324人で、対前年度で15人の減となっております。保険給付費では対前年度で415万7千円と減となり、これは0.9%の減となっております、ほぼ前年度並みの給付費となっております。歳入歳出の概要につきましては74ページの表でご説明申し上げます。73ページ、下の方に基金の保有状況を載せてございますが、これも先程一般会計の説明の際に触れてございます。その内容となっております。それでは74ページ、予算額及び決算額の状況についてご説明を申し上げます。これも歳入の合計欄をご覧頂きたいと思っておりますけれども当初予算から4,513万7千円の減額補正を行ってございます。予算額合計が5億3,836万3千円、調定額が5億3,040万6,195円、収入済額5億2,950万1,845円、収入未済額が90万4,350円あります。調定額に対して99.8%の執行率となっております。収入未済額でございますけれども第1款の保険料でございまして、この内現年度分が37万8,220円でございます。繰越分を合わせました滞納者の実人員が15人となっております、前年度と比較しますと2人増となっております。収納率は99%でございまして、保険料の占める割合が16.4%となっております。歳入の構成では第3款の国庫支出金で25.6%、次に第5款の支払基金交付金で25%、7款繰入金が17%そして保険料の順となっております。次に歳出でございますけれども、歳出総額で5億1,877万4,516円、対前年度で1.5%の増、金額にしますと787万円あまりの増となっております。保険給付費が歳出全体の88%を占めておりますが、前年度との比較では2ポイント下がってございます。逆に第3款の地域支援事業費これが2ポイント上がって3.4%となっております、この地域支援事業費の支出額の伸び率が147.7%、1千万円を超える増額となっております。これは29年度制度改正がございまして、給付費の内の介護予防サービス費、この内、要支援者にかかる訪問介護、通所介護これが地域支援事業費に移行してございます。これによって増減があったということでございます。歳入歳出差引しまして、1,072万7,329円の執行残がございまして、これは全額翌年度へ繰越してございます。次、75ページに参考としまして、第1号被保険者の

保険料、段階別の賦課調定額を載せてございまして、その下の表に要介護要支援者の認定者数を載せてございます。1カ月平均の数字が右側の方に先程説明した数字を載せてございますので、ご覧頂きたいと思えます。次に次のページですね。サービス別の給付費の実績を載せてございます。このページの表、昨年度ちょっと小さくなってございまして、さらに4としまして地域支援事業の実績を新たに右側に載せてございます。この事業費についてはこれまでもございましたけれども、この会計の歳出の主要な部分が給付費であったということで給付費の部分のみを決算説明書に掲載しておりましたが、先程説明した通り制度改正がございまして、地域支援事業費を移行したものがございまして、決算額も大きく地域支援事業費増えていますので、その概要を併せて載せたということです。左側の表の2つ目の大きな区分の介護予防サービス費、ここに※印をしてございます。訪問介護と通所介護、このサービスで要支援にかかるものですね。これが地域支援事業へ移行してございます。右側の表中ほどに、※印してございます。訪問型サービス、通所型サービスということで、それぞれ4千万円あまりの数字となっておりますが、それぞれ前年度の給付費では、この訪問介護、通所介護とも500万円を超える決算額となっておりますが、これが地域支援に移行したということでこういった決算内容となっております。それでは給付費の概要、動きなどについて若干の説明をさせていただきますけれども、サービス別の構成割合を見ますと施設サービス費ですね。これが最も多くて1億5,911万8千円となって、給付費全体の34.9%を占めてございますが、前年度と比較しますと1.7%減してございます。金額としては、ほぼ前年並みとなっておりますけれども、施設サービス費ここ数年減少傾向にあるということです。次に居宅系サービスの内、表の中段にあります地域密着型介護サービス、これが33.7%となっております、給付割合で2.1ポイントですね。費用で840万円あまり増加してございます。このサービス費につきましては、年々増加をしてきているというところでございます。その上の介護予防サービス費が先程の説明の通り地域支援事業費へ移行したものがございまして、2.1ポイント、給付費にしまして962万円あまり58%ほど減となったということでございます。以上、介護保険会計の説明とさせていただきます。次、77ページですね。北部簡易水道事業特別会計決算の状況でございます。安全で安定した水の供給、さらに事業経営の効率化に努めてきてございます。29年度につきましては、経年劣化に伴う浄水場機器の更新、量水器の取替など施設の維持管理を行ってきたところでございます。収支の決算額は2,158万9千円、前年度対比で33.6%の減となっております。歳入歳出の内訳につきましては、後程表でご説明させていただきます。下の給水状況等の概要ですが、前年度との比較で載せてございます。まず、水量の状況です。年間総取水量、配水量、有収水量とも

減少してございまして、下の表で給水戸数が4戸、給水人口で7人の減となったものでございます。次、78ページ、用途別の水量及び使用料でございまして、全ての使用水量で減少してございます。全体で4.3%、使用料では4%の減、金額で77万円あまりの減となったものでございます。79ページ、予算執行状況でございまして。歳入歳出の概要を説明いたしますが、まず歳入の合計欄でございまして、補正後の予算額計が2,317万2千円、調定額が2,158万8,836円で全額が収入済となっております。歳入の内訳としましては使用料、手数料で86.1%、繰入金で13.9%となっております。次に歳出では決算額は歳入と同額でございまして、執行率が93.2%、歳出の内訳では総務管理費これは一般管理費と維持管理費となっております、第2款の公債費となっております。決算規模で33.6%の減となっておりますが、これは公債費の減少です。これが主たる要因となっております。町債の状況を下の表に載せてございまして前年度末の未済額506万3千円、29年度に全額償還を完了してございまして、差引現在高は0となっております。経営分析を下の表に載せてございまして。有収率が86.3%となったものでございます。以上で、北部簡易水道事業の概要の説明とさせていただきます、次に81ページ、下水道事業特別会計決算の状況でございまして。下水道事業会計、29年度におきましては、施設の長寿命化を目的といたしました更新工事、管渠の長寿命化計画策定業務等を実施してきております。個別排水処理施設につきましても経年劣化に伴う補修等を行いまして、適正な管理に努めてきたところでございまして。収支の決算額では、3億1,452万8千円、対前年度では0.5%の減ということでほぼ前年度並みの決算規模となっております。歳入歳出の規模は83ページの表で説明をさせていただきますが、次のページ公共下水道と個別排水施設の概況を載せてございまして、まず公共下水道の区域内人口これが3,509人、対前年度比較しますと91人の減となっております。現在処理人口が3,382人で対前年度80人の減となったものでございまして。区域面積、管渠延長に変動はございません。次に汚水処理量、これが前年度より増加しておりまして、ただ有収水量これが減少しているということで有収率が1.3ポイントの減となったものでございまして。次に個別排水処理施設でございまして。処理人口が前年度より24人減となっております。整備戸数に変動はございません。それでは83ページ、最後のページでございましてけれども、予算執行状況ということで歳入歳出の概要を説明いたします。まずは歳入でございまして、これも合計欄をご覧頂きたいと思っております。当初予算に2,240万1千円の減額補正を行ってございまして、これに前年度からの繰越額、3,090万円を加えました予算額計で3億2,249万9千円となっております。調定額が3億1,946万3,608円、収入済額が3億1,452万8,278円で、収入未済額が493万5,

330円ございます。また翌年度への繰越明許費が420万円ございまして、調定額に対して98.5%の執行率となっております。歳入の主の内訳としましては、第4款の繰入金、これは一般会計からの繰入金でありますけれども47.9%を占めてございまして、次に第3款の国庫支出金で18.9%、第2款の使用料、手数料が17.4%と、そして第6款の町債の順となっております。収入未済額の内、国庫支出金と町債これは繰越明許費となっております。浄水管理センターの機械設備改修に係る事業で30年度に繰越して実施するものでございます。第1款の分担金及び負担金で70万7,450円の収入未済がございます。過年度の受益者分担金でございまして、これは前年度と同額となっております。第2款の使用料及び手数料、これは下水道料金で3人分となっております。内過年度分が2万440円、2人分となっております。次に歳出、決算額が歳入同額でございまして、内訳では下水道費が53.8%の割合、公債費が前年度対比3.8%で566万円あまりの減となっております。町債の現在高、下の表に載せてございますが、前年度末残高から本年度4,930万3千円を借り入れしてございます。さらに償還元金1億1,759万円これらを加え、差引しましても現在高が9億6,957万円となっております。以上、下水道事業会計の概要説明とさせていただきます。最後になりますが中央簡易水道事業特別会計の決算概要の説明をさせていただきます。別冊で配布されてございます決算書をご覧頂きたいと思っております。3枚めくって頂きまして、1ページですね。事業報告書となっております。まず概況でございまして、29年度におきましても引き続いて常に正常で安全な水を安定的に供給すると、さらに経営の効率化に努めて参ったところでございます。建設改良工事では給水管の布設替え工事、東一条橋の配水管河川横断部の更新工事、菊が丘浄水場の外構工事のほか、量水器の取替、消火栓工事の各工事を実施してきております。財政面では、収益的収支で1,986万3,914円の純利益が生じまして年度末利益剰余金が3億4,517万5,787円となっております。なお、資本的収支では2,949万3,801円の不足が生じております。これにつきましては当年度分の消費税及び地方消費税、資本的収支調整額から175万937円、減債積立金から1,237万4,201円、過年度分損益勘定留保資金から1,536万8,663円をもって補填をしたところでございます。この結果、翌年度繰越現金は3億893万3,102円となったところでございます。次のページ、2ページです。工事の状況を載せてございますが量水器の取替工事1工期2工期合わせまして236台を更新してございます。消火栓につきましては4機の更新、菊が丘浄水場では27年度から耐震化工事を行いまして、28年度に完了してございます。29年度においては外構工事を実施したというところでございます。また東一条橋に転化しております給水管の更新工事を実施してございます。また、表の最下段

にあります給水管の布設替え工事、これを道営中山間事業に伴う工事となっております。次、3ページ業務の状況でございますけれども29年度末の給水戸数、2,052戸となっております。前年度より8戸減少となりまして、年間の有収水量が全体で4,751立方の減となっております。月別の給水状況が次の表に載せてございますが、表の右端、給水人口が月平均で3,855人、これは対前年度で74人の減少となっております、有収水量も月平均、日平均とも減少してございまして、有収率が3.69ポイント減少してございます。次に1番下の表、事業収入に関する事項でございますけれども、消費税を除いた金額で営業、営業外の収益合計で8,713万7,994円となっております、1立方あたりの供給単価これが201円23銭となっております。次のページ4ページ費用に関してでございますけれども、消費税を除きます営業、営業外費用の合計が6,727万4,080円となっております、1立方あたりの給水原価、153円70銭となっております。これによりまして、収支で1,986万3,914円の純利益となるものでございます。最後に下の表、企業債の状況でございます。明細は、最終ページ16ページになりますけれども載せてございますけれども29年度の借入はございません。8,635万8,952円が当年度末の現在高となっております。以上で29年度の各会計決算概要の説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（齊藤和信君） 各会計決算概要について説明が終わりました。質疑があればご発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 特にないようですので以上で各会計の決算概要に関する質疑を終了いたします。ここで大項目の質疑に入る前に各委員に申し上げます。審査に伴い必要な資料等の請求をされる方は資料提出に時間がかかることから事前に資料請求の動議の発言を願います。資料請求については委員会に諮り処理いたします。資料請求される方はおられますか。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 事務事業評価調書に関して資料提出を申請したいと思います。件数が多いですので順を追って項目ごとに読み上げていきます。第1章、112番、ごみ収集運搬事業、119番、公共交通活性化協議会負担金、120番、市街地コミュニティバス運行事業、121番、生活バス路線仁宇布線運行事業、135番、移住定住推進対策事業、150番、防災体制強化、158番、消費生活相談事業、第1章は以上の7件です。すぐに項目に入りますので取り急ぎお願いをしたいなと思っております。第2章、218番畑作振興事業、239番、商工会活動支援事業、240番、商工業活動促進支援事業、

241番、中小企業支援事業、248番、観光施設運営事業、261番、チョウザメ振興事業、259番、快適な住まい環境と商工業振興事業の以上7件です。第3章、307番、外国語指導助手導入事業、331番、文化ホール自主事業、333番、郷土資料室展示事業、336番、スポーツ振興事業、337番、スポーツ団体育成事業、以上5件です。第4章、401番、各種健診、各種予防保健対策事業、410番、美深厚生病院運営支援事業、412番、子育て環境体制等整備事業、434番、高齢者等生活支援事業、436番、地域包括支援センター運営事業、以上5件です。第5章、524番、新しい公共事業交付金、511番、国際交流推進事業、512番、ふるさと交流、516番、行政評価実施業務、以上4件です。件数が多いのでペーパーを事務局に置いておりますので、ご確認の上手配をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 只今、長岐委員から行政評価に係る事務事業評価調書28件に関する資料提出の動議がありました。この動議についてご異議ありませんか。動議に賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成でありますので本委員会は長岐委員から請求された、関する資料の提出を求めますのでよろしくお願いを致します。

他に資料請求をされる方はおられますか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 明日の審議の内容になると思いますが、ふるさと納税に関しまして、納税いただいた方の返礼品等の傾向といいますか様々な返礼品を用意していると思いますが、それに対してどの程度のアクションがあるのかということと、それからそれらの納税いただいた方の傾向といいますか、どのような方が、年齢構成ですとかその辺のところはどうなっているのかといったその傾向について資料があるというようにお聞きした経緯がございますが、その資料を頂ければと思います。

○委員長（齊藤和信君） お諮りいたします。今、岩崎委員の方からふるさと納税に関する資料請求の動議が出されておりますが、この動議についてご異議ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） ご異議なしと認めます。それでは全委員に今の動議に対して承認されますか。その方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。お諮りいたします。本委員会は岩崎委員に関する資料請求を求めてよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 異議なしと認めます。本委員会としては岩崎委員から出された資料提出を求めます。よろしくお願いを致します。他に資料請求の方はおられますか。他に資料請求がないようですので、次に進めたいと思います。

職員の入替えを行いますので、よろしくお願いたします。

職員の入替えが終わりましたので、引き続き委員会を開きます。よろしいですか。

◎大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

○委員長（齊藤和信君） それでは次に、第1項目 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」、環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まず、環境保全・環境衛生の推進について、2点だけお伺いしたいと思いますが、まず1点目は1ページの事業ナンバー101、新エネルギー普及事業についてお伺いします。これについては課題がBということでございまして、今後の方向性は現状維持と、しかしながら29年度実績額は0、30年度予算額も0という形でございまして予算のない中でこれらの事業内容の推進にあたっては有効性、妥当性等もA評価にあるなかでどのようなことを実際やってきたのかということと、どのようなことを今後進めようとしているのかということが1点目です。それから2点目は9ページになります。9ページのごみの処理体制の充実という観点で事業内容は別といたしまして、ごみの分別の方法が1つは変わりました。今年度から袋が一部指定袋ではなくなったということ。そしてそれらの移行にあたっての様々な町民の不安ですとか、間違った収集等々あったと思うのですが、これによる今年度のそのごみ事業の収集の中で、これらをどのように今後につなげていくかという、その辺も含めてその2点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○商工観光係長（大内秀晃君） 新エネルギーでの関係ですけれども、今まで進めてきた中では美深温泉の木質バイオマスボイラーの導入ですとか中学校における太陽光パネルの設置などを行ってきておりまして、町内でも新エネルギーの普及に努めてきているところでございます。さらに28年度につきましては、恩根内市街地での木質バイオマスの導入の方の検討を行ってきたところでございますが、試算結果の方を内容精査いたしまして導入の方を見送ってきているところです。29年度の実績と30年度の予算の部分なのでございますけれども、現在快適住まいづくりの補助金の方で新エネルギーの導入促進事業の方を行っ

てきていまして、これは事業所というよりは家庭での新エネルギーの導入の促進を目的としているところがございます。今までの実績等を見ますと太陽光パネルの設置等を促すような形で補助金を行ってきておりまして、工事については30万円以上の工事を対象と致しまして、補助率20万円で限度額は50万円というところで新エネルギー、主に太陽光パネルになると思うのですけれども、そういった新エネルギーの町民への普及について進めていきたいと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） ご質問にあった袋の変更とごみの変更が今年ありましたが一部で不安になったり、分別がわからないということについては丁寧に今後も説明等、防災情報端末等で周知してその不安をなくして分別もより良くしていきたいと思っております。これに関しては町民の負担軽減という形で今回袋の指定を解除させて頂いて、なるべく町民の負担が減るような形で今後もできることは進めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 概要は私もその辺はよく知っておりますが、1つには評価の視点ということで2ページに今後の展開、事業見直し等の項目の中に本町における新・省エネ事業の展開は現在のところ木質バイオマス太陽光が主流となっているが科学技術の進歩によって水力・風力のほか、雪、雷などの自然現象、廃棄、排泄物の新エネルギー源化に着目し、導入の研究をする必要があるというような一文が載せているのですけれども、これらの考え方といいますか、この段階では研究をする必要があるということですが、これに留まっているのですが、特に今回ブラックアウトという長期的な停電がございました。今までは北電さんに頼っていたという1つの方向性で皆さんそれが安心の元だったのですが、そこが実は非常に大きな停電という現象を全道的に起こしたということを考えると、これから地産地消のエネルギーという部分で、電気の部分でもしっかり前進的に考え取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところなのですが、特に30年度予算額は当面つけていなくても、これから補正等も考えられることからその研究事業についてしっかりと一歩前へ進めるという方向についてはどのような見解をお持ちかということでお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 新エネルギーの部分で今委員からご指摘のあった部分については、こちらの方に記載している通り、今進めている木質それから太陽光以外の部分、そういった部分は今後記載の通り研究をしていく必要があるという部分で現在、具

体的に今から何をやる、これをやるという段階にはありませんけれども、これから様々な情報収集含めてそれからどういった施設にどういった物がいいのか、あと費用対効果の関係もございますので、そういった研究も進めながら今後そういった部分が可能かどうかも含めて検討していきたいなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それとですね。先程お答え頂いた中で、特に中学校の現在やっている普及事業の内容ですが、中学校の屋根に太陽光発電を付けて1つは教育の観点からということでした、もう1点は太陽光のパネルを設置するという建設段階の中では太陽光の普及活動の1つの見本として町民に示していくというような町長の答弁も頂いているというように記憶しています。美深町の広報の中で随時これは今年の1月号ですが美深町新エネルギーという欄がありまして、そこで実際にこれは排出する二酸化炭素の排出量の削減の部分でこれは10月分の削減量という形で32t、CO₂という表現で出しているのですけれども、これらの表現が最近の広報の中では、これは新年度になってからですが、その項がどこにも周知するという部分では普及周知の啓発をするという部分では出てこないのですね。そのページはなくなってしまったので。それらの継続というのはどう考えているのかということと、それからこの表現なのですけれども具体的にこれは温泉の木質バイオマスボイラーと中学校の太陽光発電の2つを合算した数字で出しているのですけれども、太陽光の普及を考えると、これは中学校の太陽光発電によって実際に今の売電の単価をかけて具体的な金額を実は今月はこの月はいくらの金額に値するものが実際に太陽光発電されたのですよとかですね。表現の仕方なのですけれども、そういったその具体的に町民がそうかとわかるような表現方法に変えて、もっと太陽光の普及が進むようなそういう取り組みというのが必要かと思っているのですが、その点はどうお考えですかね。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 実はですね、ご指摘の部分これまで29年度、今年3月までCO₂の削減量ということで広報の方に記載をしてございました。一定程度年数掲載をしてきまして、その効果というものはある程度浸透したのかなということで、実は4月から一旦ちょっと掲載を取りやめていた部分がございます。そちらの部分ですね、そういった周知の部分で更に必要であるという部分であれば再度掲載の方は検討していきたいなと思います。それから掲載の方法なのですけれども、あくまでこれまで載せていた部分については、CO₂の削減量、CO₂の削減というものをメインにして取り組んできた部分もありますので、そういったことからこういった形でCO₂何t削減、ドラム缶の缶で何本とそういった表現をさせて頂いていたという状況になってございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） ちょっと引かかるのですけれども、必要とあるならばそのようにしたいと言われたのですが、こっちが求めているのではなくてどう考えているのかということなのですよ。ようするに新エネルギー普及事業というのは、課題ありにしても現状維持で続けるということですから30年も当然続けるのですが、その中で一定の効果があつたから止めたというなら、この普及事業では現状維持ではなくてダウンするかというようなそのようなことにはならないのですかね。その辺の表現。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その部分なのですけれども、そちらについては先程言った通り一定程度効果の部分については周知ができた。事業そのものについては継続して、例えば先程係長が答弁した通り一般家庭への太陽光、新エネルギーの費の導入の補助そういったものを、それから具体的にはこれからという形ですけれども記載の通り新たな新エネルギーの手法の研究、そういったもので進めていくということで現状維持とさせて頂いたところでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そのいわゆる先程の質問の中では新たなエネルギーとして、停電等に対応するような、全部ではなくても例えば公共施設等についても積極的にそれらを進めていくというようなことの答弁も頂けなかったのだけれども、その辺のところはどうなのでしょうかね。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） その部分についても先程答弁申し上げた通り、検討できる部分については研究するのですけれども費用対効果の面だとか、そういった部分でそれが本当に効果的なのかという部分は一定程度、研究情報収集しながら進めていかないとなかなか判断できない部分がございます。今の段階で積極的にその公共施設に全て導入すると言えぬ段階にないということをご理解頂きたいなというように思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そこなのです。中学校でもすでに設置して、その効果があつたのか、なかったのかという判断は今もう結果が出ているのでしょうか。中学校の毎月の発電量がどうであつて、どういう効果があつたかというのは効果があつたのか、なかったのかという判断はどうされたのですか。もうそこで既に判断は出ているのなら次の一歩を踏み出すような施策の中に反映するような仕組みというのは必要なのではないですかね。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 中学校の部分については、委員もご承知の通り教育的な面という部分が大きな部分がありまして、あれで電力の全てを賄っている状況ではないというのが現状でございます。あの規模の中で、正直あそこの全体の施設の効果、電力を賄えるのかという部分では実はそこまで研究というか、していないのが現状ですのでそういった部分を含めてそれについては今後の課題として研究させて頂きたいと考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 関連がありますのでちょっとお聞きしたいと思いますが、美深温泉木質バイオマスボイラーの整備がされて稼働しているというように評価の方では記載されておりますが、夏場6月から9月にかけて木質のチップが一台も納入されていない。その理由というのはどういうことなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 温泉の木質バイオマスボイラーについては、実はあそこの暖房含めて給湯と賄っている部分なのですけれども、夏場については暖房などが使わないという部分で稼働率が非常に低くなるという状況の中で非常に効率が悪いと、暖房も含めてフル稼働する中で最大限発揮できる部分があって、あともう一つが経費の部分で今実はちょっと最近燃料が上がってきているのですけれども、若干まだ燃料の方が安いと経営的に燃料を使う部分が夏場については安いということもありまして、夏場の部分について主に灯油を使わせて頂いて暖房を使う時期からフル稼働でその効果というか効率を図っているという状況でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） そうしますと暖房、冬期間寒くなれば使うということなのですか。例えばお湯を沸かすとか、そういう場合には一切木質チップは使っていないという施設なのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 暖房も含めて給湯も含めてお湯も含めて最大限に効果を発揮するのが全部暖房も含めて稼働させるのが一番いいということで暖房使わない部分だと稼働率が非常に低いという中では、非常に効率が悪いとか経費も掛かるというか経費効率が悪いという部分で経営の部分もございまして、そちらの部分については暖房も使わないフル稼働しない場合については、ちょっと今抑えているような状況です。これが燃料の単価が今後また、今上昇傾向にありますので一定程度になれば、木質に変えて稼働させる中で経費の削減、経費の状況を見ながら進めて行きたいと考えています。以上

です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私もちっと先程触れましたけれども、ごみ処理の問題についてお伺いしたいと思います。先程答弁の中で町民の負担を少しでも減らしていきたいということで、ごみの袋の関係でちょっと答弁がありました。全体として町民の負担を減らしていけということに関してはその通りだろうとは思いますが。ごみの減量に関して、ここでは住民総ぐるみで減量化をしていかなければならないというような評価というものがありますけれども、ごみを減らすということを私はどのようなことが出来るのかと考えると、生活スタイルを変えてごみそのもの減らすか、あるいは今経費の掛かっている炭化、埋立て、こちらの方をもっと減らして資源化できるものは資源化して、とにかく広域に持っていく部分を減らすということ、私は2つぐらいしか思いつかないのですけれども、そうすると私も減量化ということで話した時に町民にとっては、なかなかこれ以上の負担は難しいのではないかと、そういう意味での負担。金銭的な負担ではなくてそういった生活の中でのごみ減量に取り組む負担に関してはもうこれ以上なかなか厳しいのではないかと。そのような回答も頂いているところでありますけれども、ごみを減量するということは長期的には持ち込みが減れば住民負担は減るわけですが、直近としてそういった負担増になる部分もあるわけで、この辺をどのような形で住民の中へ浸透させていくのかという点ともう一つ、ごみ減量の中での1つ鍵になるのがイベント等の中で、結局後始末を考えた時に使い捨てのものにやはり頼ってしまうという中で、一切分別等がなくて殆どが埋立て処分場にどんどんいってしまっている状況があるのではないかと。その辺に関しては何かやはり目標等を立てて、使い捨てものを減らして埋立て処分場に回るような物を減らすようなことを誰かやはり指導していく必要があるのではないかなと感じているところですが、結局はその部分も全部処理料として住民の負担に回っていくわけですから、その辺に関してもう少し一歩踏み込んだ対策、検討というものを求めたいと思うのですけれども、それに関しての見解をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 今、質問頂いたことについてなのですが、分別については美深の場合は、かなり細かく十分ごみも上手く出されていると思います。で、負担軽減ということで先程申した通り袋の方は変更させてもらっています。分別することによって、今回新たに今まで炭化ゴミで費用の若干高いものの変更できるものについては一般ごみに変更する形で10品目等、割りばし等変えさせて頂きました。できることから、まず今進めておりますけれども、そういう形でまず分別の方も出来ることから進め

て、あと町民負担、経費だけではなく生活スタイルの負担を減らすために美深町では既にミックスペーパーというものを進めております。資源物については、紙については容器包装という法律の関係で包装紙と箱ものだけを集めている市町村が多い中、美深の場合はミックスペーパーとい形で、それ以外の紙も集めていますが、それはその他紙という1つの括りで、とりあえず衛生ごみの鼻をかんだティッシュとかそういうものを入れなければ、全てそのままお出しくださいという形で高齢者に優しいようなスタイルの対応を行っております。平成26年からは小型家電も各市町村より先取りして、無料で収集という形で各家庭の負担を減らすような形をとらせて頂いております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 委員に申し上げます。先程、資料要求をされた資料が手元に届いておりますので、皆様に配布を致したいと思っております。よろしくお願ひします。

先程、答弁で答弁漏れがあったので、三栖生活環境グループ主査お願ひ致します。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） すいません。申し訳ございませんでした。藤原議員からありました、イベントについてのごみの関係なのですが、今年からイベントの負担も減らすために、そういう紙の皿とか容器包装で集められなかったもの、今まで炭化ごみとか食物残渣が付いていたものは取り除いてという部分がありましたけれども、紙皿紙コップについては綺麗に洗ってもらえれば、その他紙で出せますよという形で今年の4月からそういう対応に変えてありますので、ちょっと周知不足で申し訳ないのですが、ごみわかー等には今回記載されてあるのですけれども、それはうちの方も今後啓発していきたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 現状でもこれはイベントを主催する側の姿勢もあると思うのですが、ある程度のものはもう一度清掃するというにしたら結構資源化できるものもあるのですけれども、現状としては汚れているとか色々なことのその後の処理に手間が掛かると言っ僕が見る限りでは殆どが一般ごみとして処理されていることが多いのかなと感じるのですけれども、その辺は直接見る機会がなくなりましたので何かそういった形での洗って使うのであれば逆に使い捨てでなくても出来るのかなと。自分達も何かあった時にはそういうものではなくて、例えば瀬戸の物、ガラスの物を使って再利用するというようなことも必要なのかなと感じてはいるのですけれどもそういった形の転換というものも意識の中で必要な状況もあるのかなと感じているのですけれども、その辺に関してはその使い捨ての物をなるべく使わないようにしようという指導ということも先程言っ生活スタイルの変化を含めて必要な時代にやっぱりなってきているような気はするのですが、その辺に関してはそういうものを今後指導していこうというようなことは考えているので

しょうか。

○委員長（齊藤和信君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 貴重なご意見頂きましたので、まだそういうアクションは起こしておりませんが今頂いたことについて、ごみの減量にも繋がるといふことがありますので、それについては担当係りでも検討しながら進めていきたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今資料を頂きましたので目を通しました。若干ですけれどもまず私の方から5項目質問したいと思ひます。1つにはごみ収集、2つ目に公共交通、3つに移住定住、4つ目に防災、5つ目に消費生活の5項目であります。まず、ごみ収集の部分ですが収集業務に従事されている方々の年齢が高齢化しているという声を聞きます。夏の暑さ、冬の寒さが厳しい情景の中、その業務に当たっているのですけれども、その高齢化という部分が収集業務に何らかの影響を与えているという認識があるのか、ないのかその辺をまず伺いたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 高齢化については、私も現場の方には必ず二週に一度くらいは最低限行くようにはしておりますが、私の感じたところでも高齢というのを感じています。ただ収集については、現状支障をきたすような収集の遅れ、取り残し等は極端に増えているとかあるという話は伺っておりませんので、現状はまだ後は会社の方の雇用の問題ですので、うちの方が高齢で、というお話は特にしていないのですけれども、今の収集体制については現状問題ないかと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 確かに会社の経営に関することですので、口出しできない部分があると思ひますが、もう一方でそのリサイクルセンターで再生化事業になっている方々も所管する美深福祉会の職員からも高齢化が進んでいるのが1つの課題なのだという話が聞いたことありましたので、全体的にその収集業務に当たられる方、資源再生事業に当たられる方の高齢化という部分で今お話を聞いて直接の課題はないというお話ではありましたがけれども実際、今年のように厳しい暑さの中、場合によっては厳しい寒さの中、車に乗っているのではなくて、むしろ歩いているというところから考えて健康管理という部分では十分配慮をする必要があるのではないかと思ひますので、今後平成30年度以降そうした業務に当たられる方の健康管理含めた事故が起きないように対策みたいなものについて考えているかどうか改めてお聞きしたいと思ひます。

○委員長（齊藤和信君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） 収集の方々の健康管理については会社の方でもしている形で、健康診断を受けているというのは私の方で報告は受けております。ご指摘の通り、今年のように暑い時は先程私も見ていますと言った通り高齢の方もいらっしゃるので、それについては担当業務責任者と確認しながら今後どのような方法がいいのか協議させて頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次に公共交通関係の協議会負担金の関係でお伺いをしたいと思うのですが、農村部の公共交通の充実に向けて今後乗り合いタクシーの体制整備が必要との認識に書かれているようでありますけれども、運行エリアの高齢者から聞いた話であります。75歳を超えているけど雪がない時は自家用車で自宅から街中に来ていますという話があるのです。その雪が降っていない時期には高齢であっても車の運転はするけれども、雪が降ると運転に自信がないので自分で運転することはないよという話を聞いたことがあるので、そういう利用者に対して対象者に対して夏の間、冬の間というシーズンを分けた中での調査というか、希望調査というものは行っているかどうか伺いたと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 只今の農村部の交通空白実証試験でございますが、こちら年間を通した4月から3月までの実証試験期間中ということでございまして、夏と冬という実績、分けて調査統計というのはとっていません。ただ月ごとの報告件数というのは毎月頂いておりますので、夏期間、冬期間という部分ではもちろん冬の方が、利用が多くなっていくという認識があるのですが、そのような夏と冬分けての考え方ではなくて、あくまでも年間トータルというような実証試験で取り進めているというような状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番長岐委員。

○2番（長岐和彦君） それで実証試験をしていくなかで、その整理という部分ではシーズンにおいて利用者の変動があるのではないかと、もしあるとすれば夏の間対象者はいるのだけでも実証試験に参加していないというか利用していないとすれば、それは自分で運転をしているということなのか、その他の方法があるのか冬になって利用するとなれば、やはりそういう交通システムが必要なのだという認識に立つかどうか。そういう意味では、調査というのは分析というのが必要なのだと思いますけれども、今後そういうことをやっていこうという考えがあるかどうか伺います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今この実証試験であります、今これを試験という形でやっていますが、実は今委託しています美深ハイヤーさんの方と実は来年度以降の本格運行、乗り合い運行に向けて調整をしているところでございます。そのようなことからこちらの公共交通につきましては、あくまでも必要な路線というような認識にたっておりますので、こちらの方を試験継続するというよりも本格的な運行に切り替わっていくというようなことでございますので、周知方法含めて細かく適切にやってきたつもりでございます。ハイヤーの方も利用者に対して声掛け等も行っておりますので、あくまで後半年の実証試験というような認識にたっております。こちらの本格運行に切り替わる際もまた再度周知方法含めてきちんとした交通体制の確立というようなことで認識をしてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 求めている回答ではなかったのですが、是非その実証試験をする中で、夏の間冬の間の利用の変動があるのだらうと思います。そういうところの調査を進めていくように是非取り組んでいきたいと思っております。次、移住定住関係について質問したいと思っております。調書を見ますと、その経済性について、ああそうか、こういう視点でとったのかと思ったのですが、実はその移住定住の実績という部分ではかなり低いだらうという認識を持っております。その住宅を建設し、あるいはちょっと暮らしの為の住宅を用意するという部分、そこの利用があったとしても最終的に移住定住に結び付いたという事例が今のところ多数あるというわけではないので、その部分ではまだその目標、成果が十分見られたというわけではないのだらうと思います。それで、この移住定住の取り組みに対する費用対効果という部分では、きたいっしょ推進協議会への負担金ということなのかもしれませんが、85万円ほど多分出しているのだと思うのですが、これが毎年のようにこれぐらいの金額の支出になるとかなりの予算計上になると。それで移住定住の実績に結び付かないとすれば、費用対効果という部分ではどうなのだらうなという疑問が出てくると思います。結果的にちょい暮らしを何件かやっていて、尚且つ冬の間にもちょっと暮らしをするという例があるという報告は受けてはいるのですけれども、これが移住定住に結び付かない理由というのがどういうものであったのかという分析をおこなっているのかどうか伺いたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 移住の関係ですけれども、ご存知の通り昨年から定住推進住宅ということで新しい住宅1棟を使用させていただきまして、受け入れ

人数を増やしているところです。今の美深町の特徴、北海道全体なのかもしれませんが利用申し込みの期間としてはどうしても6月から9月、いわゆる夏場にかけての申し込みが多いような現状にありまして、以前からも重複している方には審査の中でお断りをさせて頂いていたところなのですが、1棟増えることによって利用者の増加、更に北海道美深町のこの体験をして頂いている、機会が増やせたのかなと思っているところです。課題といたしまして利用者さんとよくお話をさせて頂くところなのですけれども、美深の申し込んでいる方というのは、やはり東京ですとか、大阪ですとかそういったところからの利用者が多いところで、やはりどうしても冬の生活がネックになるというような形なのでよね。雪がどのくらい降るのかとか、病院がどうなのかとか、交通機関がどうなのかとかそういった部分でどうしても冬期間に生活に不安があるというところでお話を伺っております。どうしても1年間通して完全な移住を目指すのはもちろんなのですが、状況といたしましては2地域の居住といいますか、夏場にかけては北海道に住んで頂いて、冬期間不安があるのなら自分のところに戻って頂いて住んでもらう。いわゆるシーズンステイとかいう言い方もしておりますが、そういった部分についても可能性があるのかなという認識で進めているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 移住定住に直接結びつかないというところに関する利用者の意見として、病院とか交通とかそういったものがあると結局その解決がされない限り移住定住の実績が多分程遠いのだと思うわけですよ。そういうような見直しというか、どのようなアクションをしながらこの評価調書を作っているのかというところになるのですが、きたいっしょ推進協議会、3町村合同でこの事業を進めていく為には意見の調整というのは当然必要かもしれませんが、美深町が単独で移住定住について考慮する際に、思い切ったシフトに変更していくということも場合によってはあるのではないかと思うわけです。例えば、釧路市の場合には、今担当者がおっしゃったように夏の暑いシーズンに90日というのが長期的とすれば長期的に釧路市に移住をして夏の暑さをしのぐという釧路市の場合には夏の時期には20度程度というところから、それを売りにして是非住んで下さいという取り組みをしていると。それから、考えると移住定住に関する考え方、シフトを変えてシーズン移住のような利用のところに重点を置くというようにすれば1カ月でも2カ月でも、この町に1つの家族が住むとすれば何らかの買い物をするわけですから、そういう意味での経済性というところも出てくるでしょうし、昨年も聞きましたが、シーズン中農作業をするという人がいるとすれば、今人手が足りない中そういうような人手で間に合うのなら是非利用してくださいという手もあります。その活用に関する事、その目標の達成

に関してなかなか移住定住が難しいということであれば、この際思い切ったシフトの変更というのも考えるべきなのではないかというように思うのですが、こういうことを考えたことをあるかどうか願います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 委員がおっしゃる通り、シーズンステイといますか、夏場の部分については私たちもPRをさせて頂いているところです。もちろん美深町内で足りない部分については、名寄市さんなりで専門の病院があったり、大きな商業施設等ありますので、そういったところで足りない手に入らないものは補って頂いたりする中で美深町での生活というのを体験して頂いているところでございます。移住については、やはり美深に来て体験してみないとわからないというのはもちろんあると思いますので、直接お話して頂く中で、今JRの関係問題ありますけれども、札幌市なり旭川市なり稚内に行くにしてもJR含めて交通のアクセスもそれなりにあると、そういったところでPRをさせて頂いているところでございますし、この前なのですけれども昨年農作業のお話でしたが、実はお問い合わせいただきまして、美深町を大変気に入ったので今年についても行きたいということで連絡頂いていたのですが、実際にはその方はちょっと自分の家の都合で来られなくなってしまったのですが、美深のことを来ていただくことによって大変気に入って頂いているというのが現状ですし、今年の利用者の方についても美深に初めて来てわかったのだけれども、また来年以降も是非来たいと思うし、町内の方にも友達が出来たので連絡を取り合っていきたいということで実際に来て利用して頂き、私たち担当者としてもお話ししていく中で、最初に申し上げました通りシーズンステイの可能性も含めながらそれを個別の相談の中では、こちらからPRのネタと致しまして政策の方を進めていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ついこの間の北海道新聞で出た記事でありますけれども、下川町で空き地空き家等のデータを整理して、この空き家であれば賃貸あるいは購買というような実績があるという記事が載っておりました。予算委員会、決算委員会で毎度この話があるのでありますけれども、美深町内の空き家、空き地移住定住に直接結びつくであろう、こうしたそのデータというのを今後真剣に取り組むべきでないかと、実際に移住定住を希望する人が自分で住宅を探すというのは当たり前の話だと思います。どこに住むかということを含めて、町内のここに空き家があるとすれば、そこをリノベーションするかどうかも含めて、それは当事者の問題である。そういう情報が美深町として十分あるのであれば是非データベースというの、揃えるべきだと思いますし、このデータを揃えるにあっ

て直接その事務担当者が四苦八苦するのではなくて、自治会連合会と連携を図って、地域の事情に関しては自治会の担当者がよくわかっているはずですから、そういう方等含めて美深町の空き地、空き家に関するデータベースを早急に作るべきではないかと思えますけれども、そういうことを考えた経緯があるかどうか伺います。

○委員会（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 空き家、空き地の関係ですけれども、先程お話出ていました、きたいっしょ推進協議会の方で空き家の情報というのは持っています。ただすいません、周知不足な点もちろんあると思いますが、ちょっと今のところ積極的な情報収集というのを前面に出て行っている状況ではないような部分ですので、次年度以降は事務レベルで出来る部分があれば周知なりを図っていきたいと思っております。データベース等については費用がどのくらいかかるかというのも、もちろん研究しなければならない部分がありますので、出来る範囲の中で移住相談を受けながら確実にご案内できるような仕組み、それを事務レベルで構成させていきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 美深町内の空き家に関しては、所管が違う課においても多分掌握している部分があるではないかと思えます。そういう意味では実際に目に付くものでありますし、いつまでも空き家の状態で放置するというのは防犯上の問題でも色々と課題として挙がってくると思えます。是非、所管担当の部署で連携しながら、このデータ化というのは早急に取り組むべきではないかと思えますので検討願いたいと思えます。この移住定住のちょっと暮らしの住宅と防災も含めて伺いたいと思うのですが、現在用意されているちょっと暮らしの住宅というのは移住定住の為、その目的の為以外は一切利用に供さないという考えでしょうか。それではなくてもっと融通はありますよということなのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 基本的にはもちろん移住を希望する方を応募要件にしてございますので、今のところは観光目的ということではなくて道内への移住更には美深の体験ということで移住を考えている方の利用に制限をさせているところでございます。今回、このような大規模な停電とかがございましたので、その部分については出来る限りのことがそれに縛られることなく人命第一で活用するというのももちろん考えられるのではないかと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今の部分を聞いてほっとしたところではありますが、美深町内で大

規模な洪水あるいは災害でその住宅を失ったという場合に、公営住宅でも足りない場合そうしたちょっと暮らしの為の住宅というのがそういう利用に供されるのであれば是非応用範囲を広げて対応するべきではないかというように思っております。それで実はこの北海道地震に関して毎日のように報道される厚真町周辺の方々の避難所生活の映像を見るたび思うのですが、全くプライバシーがない中で疲労が重なって行って、とにかくそこにいるのがストレス以外の何物でもないというような状況が写っています。防災に関して併せて移住定住の部分で伺いをしたいと思うのですが、その住宅が災害、被災された方々の利用というところも可能になるのであれば、美深町が今回の北海道地震で被災された方々への支援という部分でもし可能なのであれば是非この住宅にお住い下さいと、一定の期間是非お住い下さいというような情報を厚真町などに提供して、住めない住宅で避難所暮らしで四苦八苦しているよりは一定の目的が経つまでの間、美深町でちょっと暮らしますということなのであれば是非、この情報を提供して取り組むべきじゃないかと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） お尋ねになられているのは広域で避難者を受け入れるということかなと思うのですけれども、通常過去の大きな震災などの時には空いている公営住宅ですとかそういったものを活用して受け入れできないかというような問い合わせが北海道を通して参ります。今回についても今とりあえず厚真町の方に職員を派遣するようなことは具体的に要請など来ております。今後住宅の部分で提供できるものがあるかどうかというような問い合わせがあれば、そこは空いているところは戸活用できますということで、それはそのように報告して活用していきたいと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） その本当に道庁を中心として自治体間で被災者への支援というか住宅提供含めて可能なのであれば是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。次に防災の部分で質問したいと思いますけれども、過去に水害を前提としたような防災訓練はあったのだらうと思います。必然的にその台風の期間ですから夏から秋にかけてというところで雪がない時期での防災訓練であります。今回奇跡的に寒い冬ではないこの時期での大停電ではあったのですが、もしこの大停電が冬の寒い時期に起きたとすればどうということが起きたのだらうと、そういう想定外のことを想定すると転ばぬ先の杖は沢山ないといけないうのだらうと思うわけですね。そういう意味で防災を町民が等しく意識を高く持って取り組むとすれば夏の間防災訓練だけではなく、冬寒い時、場合によっては吹雪の時、停電で暖がとれないという時にどういう体制でその災難に向き合うのか、そういった訓練

が必要ではないかと思うのですが、これまでの防災に関する考え方の中でそうした考えをもったことがあるかどうか伺います。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） これまでの避難に関する訓練というのは委員が言われるように主に水害の部分の訓練、それを想定して行っております。昨年のももそうですし、近隣でも停電といったものを想定した訓練はあまりというか行ってないかなというように思います。それで言われるように夏で幸い、幸いという言い方も変ですけども冬でなくて本当によかったなと思えました。私も最初に役場に出て来てから通常の停電だと2時間もあれば復旧するかなという感じで出て来て、当面の対策を役場の中でやっていたのですけれども、まさかこのように長くなるとは思っていなかったというのが正直なところであります。そういった状況でありますから、こういった停電の対策の訓練などを過去には計画とかしたことはないのですけれども、冬の避難という部分でいきますと暖房機の確保が主に必要になってくると思いますけれども、その部分については順次コミセン等に電気がなくても使える暖房を今用意しようと思っているところでありますし、発電機も順次ほとんどの所に準備をしていきたいと思っています。それを活用しながら将来的には冬の訓練、実際に集まってきて暖をとって一晩過ごしてみるとか、そういうことも住民の意識が高まる中でやっていければなということは担当としては考えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 震度7の地震が起きて今でも尚且つ震度7の想定がされるという報道がされております。来年以降と言うのではなく、もしこれが2度目の6なり7なりの地震が起きた場合に、また停電というのは十分あり得るわけで、その際にもし自分がその場所に遭遇してしまった場合に、まず自分のことを守らなくてはいけないのですが、併せて家族、兄弟のことも思いは馳せるわけです。当然のように寒い時期ですので、暖房のための器具を買い集めるというそういう作業が、動きが全町的、管内的というか考え的にもすごいことになるだろうと思うわけです。ポータブルの灯油のストーブを買いに行く、あるいは薪、その他の物を含めて人が右往左往するという現状が、正にそれで1つの災害が起きるという感じがするわけです。できるだけ現地で動き回ることだけではなくて、場合によっては地図とかそういった物を使った卓上での訓練ということもあるのだろうと思います。こういう場合にどこで物を調達するのか、どこに集まることによって2,500世帯分の石油ストーブを用意する必要がないとかというそういうシミュレーションができるのだろうと思うわけですね。出来るだけ早くそうした不測の事態に備えた訓練というのを取り組むべきではないかと思います。是非、取り組んで頂きたいと思います。最

後に消費生活の部分で質問したいと思います。158のページ数でいうと158だったと思いますが、主要施策の評価の記述、妥当性、有効性、方向性共に書き出しからずっと同じなのですよね。びっくりするのですが、これで良いのですかとちょっと思ってしまいます。妥当性も有効性も方向性も考え方がどうしてこのようになるのという感じがあります。それは今後担当者の意識の変化を待つことにしますが、その消費生活の部分でお伺いしたいのが、これも高齢者から聞いた話なのですが通販に関する事です。これ去年あたりからですけれども、不用な貴金属の購入に関する電話が来ます。実際私の家にも2回きました。買うので出してくださいという話です。これがこの間、聞いた話では実際に美深町内で出した人がいるのですね。出したことによって、次の電話が掛かってきたと。それは相談したのですか、届け出たのですかと聞いたら、出来ない、しなかったと。だから多分行政としても掌握できない部分だと思うのですが、実はこういうような実態というのがあちらこちらにあるのではないかと思うのです。怖くて言えないとか何が起きるかわからないから秘匿にしたいとかということがあるのだろうと思うのですね。この相談が実は町内だけではなくて、広域になっているという話でありまして、では広域でそうした貴金属の購入に関する電話依頼みたいなものが現実にはどうであったのかと、そのことを含めて相談の内容がどのようなもので美深町に被害があったというような事があったのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 今の部分なのですけれども、ちょっと広域で貴金属の買い取りの情報、そういった詐欺が実際にあったかどうかという資料が手元にはないものですから、ちょっと分かりかねるのですけれども、一応昨年度美深町においてはそのような詐欺があったというような話は、こちらの方には届いておりません。一応昨年美深町にあった詐欺といいますとハガキによる詐欺になるのですけれども、消費料金に関する訴訟最終告知の知らせということで、いついつまでに連絡を取りなさいというような通告のハガキでして、最終的に指定の口座に振り込みなさいというような、そういった内容のものです。昨年そういったハガキによるものがあったのですけれども、実際には被害はなかったということで私の方は抑えております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） どうやって質問すればいいかと考えるのですが、本人が言わない限り分からないことですので、その調査をなささいというのも酷な話だとは思いますが、現実に相談所とか相談コーナーではなく、何かで集まる時に膝付け合せて話をする時にぼろっと出てくるわけですよね。だからかしこまってしまうと、とても言いにくいけれども

雑談のようにこのようなことがあってねという話をした折に、実は私も貴金属云々というような話、それ以外に実は光通信からインターネット環境の整備に伴う利用料金の減少みたいな、NTTの関係の会社の者ですという言い方から始まるのですね。こうはもう再三来ます。自宅にいてこういう電話は頻繁に来ます。一度対応しないで電話を切ると1カ月しないうちに二度くらいは来ます。あなたはどこの会社の者ですかということを正式に聞くと切るのです。だから1人で生活をしている、あるいは日中自宅で生活をしている世帯で行政が把握しにくい、あるいは把握するのは無理なのかもしれないけれども、そうしたことが現実にあるということなのです。では、そういう情報をどうやって集めるかということなのですが、出来る限りコンパクトな相談、あるいは自治会を介して役場の職員ではなく、自治会の担当の方々にそうした話を伺うようなシステムというか、そういうような体制を構築していく必要があるのではないかと思います。出来るだけ被害を受ける前にそうした体制が確立できるように例えば警察署の生活安全課の方々とか、それ以外の方々と情報交換をする中で自宅におけるそうしたその勧誘の電話、被害への誘導、そういうことが誘発するかもしれない電話というのはどのくらいあるのかというところの検討を進めるべきではないかと思うのですけれども、その辺は如何でしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 橋本環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（橋本博幸君） 今、広報ですとか防災端末等で被害者が出ないようにそういった周知活動を行っているところです。今後も警察さんですとか、広域の消費生活センターともこれまで以上に密に連携を取りながら被害が出ないように取り組みたいというように思っています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私の方からは防災体制に関して2点ほどお聞きしたいと思います。まず1点目なのですが、先程来、委員の皆様方から言われているように今回の北海道の大停電、私たちも色々な面で貴重な経験をして、その結果課題も見え教訓も得られたことだろうと私も思っております。その停電に関する事なのですが、まず防災端末が使えない中、この情報収集というのに皆様苦勞されているところが見えたのですが、基本的に緊急メールの一斉配信とかというのは運用外だったのでしょいかね。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今回の停電に関しまして、確かに防災端末の方は各家庭では電気がこないの使えないという情報でございました。それでエリアメールに関しまして、あちらの方の運用に関しましては甚大な災害が起きた場合のみ使用するというような運用が決められておまして、停電のお知らせとか私たちも色々の方に確

認しまして、例えばそのような場合の情報発信が出来れば情報は他に整備しなくてもいいから使えないかということも1回問い合わせたこともありました。その時には今そういう関係で今使えるようには設定されていないので、何でもかんでも流されては困るということの回答を受けていますので、現状では美深町内全体に対する緊急エリアメールについては停電に関して使うというのはなかなか難しいのかなというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 問い合わせをしている中でそういう回答を得られているということなのですけれども、それは今回の経験からも強くまた求めていって頂きたいと思います。この停電によって、やはり今回浮きだったのはスマートフォン、携帯による情報収集それがすごく有効的だったように私も思っております。充電の問題があって、皆さん各車の中で充電したりですとか、それで携帯を一応長持ちさせるような行動に出たかと思うのですけれども、そのスマートフォンで一度役場総務課の方だったと思いますけれども、水道がこの停電によって使えなくなるという誤報が町の中に広まっていると、それは誤報ですというお知らせをFacebookか何かで情報発信していたと思うのですけれども、そういったスマートフォンの情報発信の重要性というのをどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 確かに一部、一部というか色々な誤報といえますか、そのような情報が流れていることは確認もしておりますし、訂正している話も聞いております。ただ、やはり見ている中では自分達にとっては不利益になるような情報の方がかなり確認されて、ランク的には上の方に来ているような状態で訂正したそのような情報がなかなか上の方に来ていないのかなとも現状で確認しております。それで現状美深町においてもなかなかそういう情報の発信の方法と言いますか、なかなかシステム上今構築はされていない状況なのですけれども、防災端末の方も今更新時期を迎えています。その中で、まだはっきりとしたものはまだ何も決まってはいませんけれども、各端末スマートフォンとかに情報を流せるようなシステムも今大分整備されてきている中、されてきているということも情報収集もしておりますので、各家庭の今使っている防災端末だけではなく、スマートフォン等にも情報発信できるような、そういうシステムに順次変えていって防災とかそういう時の対応もできるような形で整備できたらなと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。それで、スマートフォンの方なのですけれども、パソコン上では町のHPは既に見られるようになっていますよね。そのHP、

今だとスマホ版というのがかなり色々な自治体でも導入していて、スマートフォンではより簡単に、また字も大きく見えるようなタイプのものをパソコン版とスマホ版で分けて導入しているという自治体もかなりあるかと思うのですが、そういったものをこういう緊急時には、町民にお知らせが常に入っているという状況で見られる形に町民を慣れさせていかなければいけないのではないかという考えを持っているのですけれどもその辺についてお聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） うちの町村のHPのところにはスマホ版といえますか携帯版というのですかね、それは一応整備されているというように認識はしております。それで今回に関しまして、庁舎の方が停電になっておりまして、編集サーバーと公開サーバーの両方ともがダウンしていて、なかなか情報の公開ができなかったと。外部の方から編集してもらおうということも可能だという確認はしていたのですけれども、公開サーバーの方が駄目だったので編集のしようもなかったということで、早急に回復した時に情報は公開させてもらったということで対応させてもらっている状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 新たにまた課題も残ったという事で認識しておきたいと思います。もう1点は、また私消防団の方をかなり危惧しているところなのですけれども、団員の確保は毎年のようにこの予算決算委員会で質疑があるところでございますが、29年度に関しては7月に消防団の中で充実強化アドバイザーという方を招聘して座学研修会を全団員に向けて開催したことがありました。私もそれに参加しております。そのアドバイザーも女性の方だったのですけれども、美深の消防団でいうと女性団員の募集に関してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） お答えいたします。女性消防団に関しましても、若干名という部分で団長副団長と募集の枠があるというので話についてはおります。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 現状、間違えでなければ女性団員の方、今6名いらっしゃるかと思えます。それは規定数ですか。

○委員長（齊藤和信君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） それは本部という部分で、消防団本部その中の人数の枠組みの中に入っております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） とかく、消防というと男性の仕事といたしますか。男のイメージが強いかと思えますけれども、やはり消防団の人数維持に色々な面で支障が起きてきている中で、そういった面では男女関係なく女性団員というもの増やしていく必要があると私もこの研修会に参加して思ったことですし、そういう面で女性の方に声をかけるというところ。それは今後どうお考えになっておられるかお聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） その辺についても団員さん、幹部と協議しまして、進めていきたいと思えます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 2次評価一覧の1ページの新エネルギー普及事業、3点ほどお聞きしたいと思えますが、項目はまずこの1つ、これは水力だとか評価コメントの中にこちらの方も進んでいけばいいなというように個人的には思ったわけですが、この温泉の木質バイオの設置の時に、私もよく覚えていますがランニングコストの面でどうなのだというような質疑させてもらった記憶があります。その時には決して単価的に化石燃料よりは高いけれども、あくまでもこれは地場産業の育成も含めているのだという答弁があったと思うのですが、そこら辺の観点でもう一度お聞きしたいと思えます。それと次の質問は、同じ評価調書の3ページの有害鳥獣捕獲等事業なのですが、指標の説明という中で目標値と第三次と書いてあるのですが、これはどのように目標を定めているか、どういう機関がやっておられるのかちょっとお聞きしたい。それとその捕獲の実績を見ると大変低いと思うのですが、低かった場合もこのままでいいのかどうなのか、何かするのかわかるのか、そこも回答を頂きたいと思えます。もう1点は、39ページの防災体制強化事業の中の防災訓練の実施件数なのですが、たまたま家の向かいの施設等も訓練等はしないと駄目だということで、通報訓練等は実施しているのですが、この防災訓練の実施件数にはカウントしているのか、していないのかということと、これを見ますと実績のところは自治会となっているのですが、目標29年度1件だけになっていますけれども、これは自治会や何かも義務付け当然そのような施設に該当するのではないかと思うのですが、そこをお聞きしたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 防災訓練に関しましては、あくまでも避難訓練を行った部分で美深町も関連して行ってきた訓練の数をここに挙げている形になっております。だから通報訓練とかだけのものに関しては、こちらでは挙げていません。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問のありました有害鳥獣の関係で目標値、これらについての設定に関しましては、農業の方ではあるのですが、美深町鳥獣被害防止計画そういったところで目標を立てて年次目標として捕獲に当たっております。確かに捕獲にあたっては一応目標に達している部分はあるのですが、なかなかそのカラス、鳥類の被害においては、なかなかハンターさんにおいても捕獲がちょっと難しい、強いて言えば罠などを使って捕獲すれば捕獲できるのかなとも思うのですが、今ちょっと罠についてはハンターさんにおいても研究いただいている部分でもありますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 温泉の木質バイオマスボイラーの設置の当時の考え方という部分ですけれども、議員ご指摘の通りその部分、非常に大きい部分だということに思います。事実ですね、木質チップの価格についても正直、近隣よりも若干高いような状況も実はございまして、それでも地域の間伐材の量、そういったものも含めたエネルギー対策ということで導入を進めてきた経過がございます。そういった部分については価格の部分、今後協議をしていく必要があるのかなと思いますけれども、そういった状況にあるということです。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） エネルギーの方からもう一度聞きますけれども、よく聞き取れないので申し訳ないですけれども。これは事務事業評価を見ると妥当性、経済性、有効性がみんなAランクになっていますよね。それでも尚且つ、経済性が落ちるからやっていないのだというような解釈にとれるのですけれども、評価がAであってどうしてそういうことになるのかというのが不思議なのでもう一度答弁頂きたいと思います。それと鳥獣保護の方ですけれども、例えばカラスだとか鳩だとかも結構多いなという実感なのですけれども、目標を100なのが適正なのかどうかもちょっと私はわかりませんけれども、実績がこれ12匹なら何のためにやっているのですか。これは。目標を立てたなら目標に沿うように頑張れば良いと思うのだけれども、ここら辺もう一度答弁不足な気がするのもう一度お願いします。それから防災訓練の方はこれも29年実績で1自治会ということなのですが、大体計画的に1自治会くらいでいいようなことでやっているのか、それとも訓練の仕方、今回の地震等でも色々反省すべき点とか、こういうような取り組みとか色々新たな取り組みが考えられると思いますけれども、そこら辺も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 先程のご質問の答弁の中も含めての質問だと思えますけれども、先程夏場の部分で若干稼働が落ちるということで全体の1年間を通した中では、当然暖房時期についてはフル稼働する中で、経済性は一定程度高まっているということでこういう評価としたところでございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今のご質問のありました有害鳥獣の目標の立て方というか、これが捕獲数と大きくかけ離れているということなのですが、確かに捕獲目標から見れば捕獲した数というのは少ないとは思いますが、この部分についてはいつもハンターさんの方に猟友会の方に許可を出すにあたって、この部分については依頼ということもあるのですが、積極的に捕獲に当たって頂きたいということをお願いはしているのですが、ハンターさんも努力はしているのですがなかなかその目標に至っていない。ただこの目標においても計画に基づいている計画なので、捕獲している数そういったことを見極めながら目標が妥当なのかどうかということを今後検討していければと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 避難訓練に関しましては、29年度は美深福祉会で2回ほど、1回は行ってきております。毎年、出来れば1件1自治会なり、要望があれば2とか3とかいうようにやっていたら担当としてもいいのかなと思っております。少しずつ訓練を重ねていけば要望も自ずと今年もやりたいというように挙がってくるのかなというように思っていますので、現状としては動機付けみたいな形で少しずつ広げていきたいなというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他にございませんか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 資料請求をさせていただきました。事務事業の評価調書、非常に参考になる中身でした。時間がない中でざっとしか眺めていないのですが、今お聞きしたい項目は、道路交通網等の整備につきまして、小項目の公共交通の充実という件について、まず1点お聞きします。先程、同僚委員の方から質問があった中で空白地帯の対応について30年以降、乗り合いタクシーなどによる本格運行に向けた進めをしているというような答弁を頂いたところですが、具体的にどのような形の乗り合いタクシーという形になるのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） こちらの交通空白地域、西里、富岡、吉野、班溪方面の交通空白地域の解消を目指した交通体系の確立となります。こちらもう3年間実

証試験の方を行いまして、一定程度の成果、データとも得てきております。基本的には今と同じ体制で十分網羅が出来るというように判断をしております。朝、8時過ぎに農村部から町に来てもらう、8時から9時の間ですね。お昼11時から12時の間に病院、買い物等の用事を済ませて、また戻って頂くと。そのような幅を持つ中で実証試験を行ってきておりまして、利用者の方からも事業者からも大変好評を得ているという事業者からの報告も得ておりますので、このような体制で当面進めても問題ないというような判断、営業実績も含めてそのようなことで問題ないと判断しています。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 具体的に言いますとそれは戸口から戸口へという認識でいいのですか。いわゆる仁宇布方式のデマンドバス方式の乗り合いタクシーという感覚でいいのですか。それともバス停等を設けてという形なのですか。町の中で進めている。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今回その申請をしなければいけないという理由が乗り合い、1台のタクシーで何人も乗ってくるというようなケースを想定できるということで、あくまで戸口、迎えに行くときは戸口に行っております。美深の町の中では、これはある程度公共施設を中心に、役場、駅、銀行、買い物をする機関そういうところを、JA、郵便局ですか、そういったところを中心に一定程度フレンドバスに準じた形で指定をしてそこに使って頂くと。あくまで友達の家に行くとか、個人的な目標にしてしまいますとバランスが取れませんので、帰りはまたそこにいて頂いて、ご自宅までお戻り頂くとそのような内容で進めたいと考えています。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 事業名では120番、121番あたりが関連するのかなと思いますが、1つは非常に今、公共交通の取り組みについて、は評価しているのですが、ただその中で1つといいですか、地域によって色々差があると言いますか、そのような形を今後どう解消するのかということについてお聞きしたいのですが、まず第1には仁宇布のデマンドバスについてです。一次評価調書の中によりますと成果と効果としては地域の住民の利便性の向上、さらには観光資源である松山湿原、トロッコ王国等への交通手段としても利用できるという形で期待できる効果、評価というのが1つ出ています。ただ、二次評価についてはちょっと見当たらないので要点だけいいますが、1つはですね、今後その経費の上昇等も考えながらその改善に向けて検討行っていきたいがしかし継続はしていくということなのですが、その経費情報上昇傾向の捉え方なのですから上がっているから、例えば便数を減らすとか、あるいは本数を減らすとか時間帯等の改善をするとか、色々こ

うやり方はあると思いますが、そういう方向性なのか、もっと利便性のいいものにしていくという形で考えておられるのか、特にトロッコの関係、あるいは観光の関係からすると運行ダイヤそのものが特急の時間帯と相当離れた時間帯の設定にしているという運行ダイヤの問題ですね。それから地域の住民にとっては夜間の運行がないというところですね。結構仁宇布の住民にとっては夕方あるいは夜間にあって様々なサークル活動や体育活動やそのような形で町に出てきたくてもやはり自分たちの車を利用しなければ行き帰りがとれないというような状況、その辺のところ非常に地域の人達にとっては、またこれから改善してほしい内容だというようにはお聞きしております。それと日曜日の運行は、多分これは運転手さんの配置の関係だと思うのですが、日曜日の運行もないと。特にトロッコ辺りは日曜日がないことで、結構皆さんから苦情の電話とか頂いていることもございます。そのような関係でこれらの運行時間、ダイヤの変更ですとかそれからそういうことを今後どのように進めていくのかということが仁宇布に関しては1つです。それから恩根内については、公共交通の活性化協議会の関係の119番の事業の中に方向性のところに恩根内地区の地域公共交通について地区要望を踏まえながら組み立てていく必要があるということで、地区要望というものはどのようなものがあって、今後どうするのかということが2点目。それから3点目は、事業ナンバー120番の市街地コミュニティバス運行事業に關してです。これは一定程度利用が進んでいるということなのですが、その事務事業の評価調書の中では利用者が概ね4,000人、その内3,900人がお年寄りだということの内容になっています。総合評価の中では、有効な事業であるけれども利用者は年々減少傾向にあることから、幅広く利用して頂けるよう啓発に努め、住民の多様なニーズに対応していきたいというこの協議会の中で、進めて行きたいと書いております。私は前から乗り合いタクシーのことで随分一般質問したり色々な機会、各委員会、決算委員会、予算委員会等でも色々発言していく中で、結果的には地域のコミュニティバス運行事業という形に今なっておりますが、実際問題は乗り合いタクシーと形状は変わらないわけですよ。そこで今ある停留所を設置して、そこに来ていただいて乗って頂くという方向から更に一步進んで戸口からというような、そういう事業内容に進める時期に来ているのではないのかなというように思うところですが、それをすることによって、更に利用者の増ということも見込めるのではないかと。色々乗っている方の話を聞きますと、非常に有難くて、助かっているのだと話を聞きますが、やはり冬場の事を考えたりすると、もう停留所からしっかりある程度一定的にどの方が利用してというのも統計上は掴んでいると思いますので、その辺のことも含めて戸口から目的地までという仕組みにしっかりステップアップすると、そのような方法も大いに検討して実施をしていく、そのような時代に来ているのではないかな

というように思うところですが、その3点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 私の方から公共交通活性化協議会の課題となっている部分についてのご答弁をしたいと思います。まずは恩根内地区の課題ということでございます。恩根内地区地域住民の当時の自治会長さん等から数年前から恩根内地区においても高齢化が進んでいるというような状況を踏まえて、何とか公共交通の体制を確立してもらいたいということで、実はスクールバスを利用した実証試験というのを1年数カ月経つと思うのですが、冬期間から始めて翌年やった経過がありましたが、なかなかそのサークル活動ですとか病院の日程と合わないということで、利用実績が全く伸びないというかゼロだったというような経過が踏まえて一時休止というか今試験をやめております。新たな恩根内地域の課題ということで、この間捉えてきているのは、やはりあそこの地域の高齢化が進んで恩根内の地域に住んでいても実際は車がないですとか、そういったそのバスを使ってなかなか町に来られない、JRもなかなか使いづらいというような課題も踏まえているようなことでありますから、あそこの地域で本当に発展的な今までにない体系を本当に新たに作るのか、そういう発想を持った中で恩根内地域自治会と協議しながら進めていければいいなという共通認識を持って活性化協議会の中で今後具体的な方向性を持って進めたいというようなことでございます。ちょっとコメントになっていきますので、字になっていますので具体的なこれをやるというところまでは、まだ進んでいないというような状況ですが、そういった問題を活性化協議会として持って居るといふ認識捉えて頂ければというように思います。更にですね、フレンドバスの戸口から戸口、こちら今は停留所から停留所ということでやっていますが、それに関しましては委員がおっしゃる通りこれをやることによって利用実績も伸びると思いますし、実際冬期間にお年寄りが寒いところで立って待っているのも、私は目にしております。そういうようなことから、こちら本当に大きな課題、協議会の方で今後継続的に課題として捉えていく大きな課題だと思いますので、検討を十分しながら進めさせて頂きたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました仁宇布デマンドバスの関係ではありますが、夜間運行、以前からもお話のあった休日の運行、夜間運行そういった部分については前からお話している通り必要に応じて考えて行くというか現状として地域の方からそういった要望ということには至っていない。必要というお話はよく議員さんの方からお話は聞いてはいますが、そういったことは運行の部分については聞いてはいたのですが、この関係も公共交通活性化協議会というかそういった中でも地域の実情に合

わせた形で検討できるかどうかということで協議して行きたいかなと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 街中のコミュニティバスの運行に関しては非常に前向きな姿勢は評価したいと思いますので、是非実現をさせて下さい。それから恩根内の件についても非常に前向きな答弁を頂きましたので、是非地域と話し合っって新たな地域交通の仕組みを作っって喜ばれる、そのような仕組みを作っって頂ければと思っております。今の後は、仁宇布のバスの関係ですけれども、今答弁の中では必要性はわかるが地域からの要望がないということですが、地域から要望があれば前進するのかという、そこなのですね。やはり実状をしっかりと調べていないということが、1つ私は指摘したいと思います。一度開設時実際にそれに乗車をされて運行実態、乗っている方の実態とかを調査をしたという経緯はあると思うのですが、それ以降一切それもないですね、地域の住民にもそういったことを何もどうなのですかという聞く側の方法も多分していないのではないかなと思っております。地域から要望があればやるというのではなくて、やはり仁宇布のデマンドについてもしっかりとその運行体制をもう少しぴしっとすれば対予算効果といいますか、その辺のところも少しは改善するのだろうなと思っております。そのような方法ももっとしっかりとやるべきだというように思うのですが、例えばですよ、例えばですが、前にもその話はして当時の総務課長さんは運転手さんがいればねという話だったのですが、実は仁宇布に定住して頂けるような集落支援、あるいは協力隊のメンバーをしっかりと募集して、その方に運転手になって頂いて、出発は仁宇布発にすると。仁宇布発で美深までとすると夜の一番も簡単に、最後は帰るので一便増便することが出来るという話をしたことがあるのですが、そのような努力も1つは選択として考えてはいかがかなと、そうすると仁宇布の住人が1人増える。家族であれば数人の家族が増えると、そのような仕組みになるのではないかと。それらについても運行上の運転手の関係は何とか色々今の状況の中では、当時の総務課長はクリアできるのですよねという話までは進んでいるのですよね。それ以降進んでいないので、それがやっぱり現場の実状等調べながら、その辺の仕組みをもう一度しっかりと検討してみるということが必要なのではないかなと思っておりますが、考え方はどうですかね。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今お話のありましたご意見を参考にしながら仁宇布の地域の方なり、名士バス、今名士バスではあるのですが、そういったそのバス乗り合い事業者そういったところも十分協議し、また交通活性化協議会もありますのでそういった中でどういったことをできるかを今言われたことを参考にしながら検討していきたいか

なと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 時間的な問題もありますが、ちょっとあと何点かあるのですがいいですかね。事業名135番、移住定住推進対策事業の中で色々同僚委員の方からも提案があって推進の進め方について色々協議を頂きたい内容だと思いますが実は仁宇布に少々出入りしている関係もあって、その中では山村留学の親子留学で来た、親の方がこの地に住みたいという方が私の対応の中では今まで2人おりました。しかし実際問題は、あそこは山村が終わると山村留学の住宅から出なければいけない。しかし地域に自分達が住む家があるかというところほとんどゼロに等しいという状況なのです。ですから、そういう意味では、あそこを訪れる観光客も含めてあの地に住んでみたいという人に、そういう場所を提供する場所として、しっかりお金の掛けようはあると思いますが、そういう仁宇布に移住定住を進めるような住宅を1戸必要があるかなと思っておりますが、今の計画ではこれはゼロなので今後の問題として、その辺のことはどう考えるかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 直接、私たちの方には例えば山村留学が終わった後に、この地に住みたいといった声は聞いていないのが現状ですけれども、そういった部分があって今後そういったことが必要というか美深の移住政策の中で有効になってくるというように判断できれば、そういった部分は検討していきたいと。今の段階ではさっき委員が言われた通り計画としてはもっていませんけれども、ちょっと直近ですぐという形にはなかなか難しい部分はありますけれども将来に向けた検討の1つとして捉えていきたいなと考えております以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけで終わります。事業ナンバー157番、地域情報通信システム運営事業です。先程来、今回のブラックアウトの関係で色々、特に防災端末が全然防災には役に立たなかったという、そのような現実にあって、このことについて1つは何年か前にも私は指摘をしたのですが、陸別町で半日以上、電気が落ちたという時がありました。その時のことも含めて、この防災端末の電源確保というのはしっかりするべきではないかという話をした時には、頂いた回答は非常に全戸となりますと相当高額な金額を予算付けしなければいけないという観点から今はちょっと難しいというような回答だったと記憶していますが、やはり今回特になってみて初めてわかったのかもしれませんが、とにかく情報が入らないということに対する不安感というか、それは非常に大きなものがあるのではないかと思います。私も情報の取り方が非常に大変で、結果的にはFacebook

で色々な情報を掴んだというのが実態でございます。先程そのサーバーがダウンしたという話もございましたが、インターネットを開いても町のHPも開けないというような状況でございました。やはりそこには2本も3本もしっかり情報を伝達する仕組みというものをこれから構築する必要があるかなと思うところですが、1つは大きなのは電源の確保という部分ですね。単純に今売り出している電源、私も素人ですから数千円から数万円までありますけれども、単に1戸あたり1万円とすれば2千所帯ですから計算式でそれだけの予算があれば、まずは今防災端末にあるものの電源を確保できると。あるいはもう少し大きい金を4万、5万出して、もしも作るのであれば、そのみならず一般電話の電源ですとかあるいはAC100Vの電源が1つとれるとか、そういうような今蓄電池といいますか、そういう物もあるのですね。仕組みとしてはそれらをしっかり各家庭に1台設置することで、先程同僚委員が言われたように冬場の最低限ストーブの確保についても新たな機材を買わなくてもそれによって使えるとか、そういうようなしっかりとした防災体制を組む必要があるのかなと思うところですが、それらについて考え方を伺いたいのと、先程のそのSNSの利活用の中ではHPそのものがiPhoneで対応しないという形になっているのですけれども、ついこの間この議会の前に政務活動させて頂いた滋賀県の湖南市では、実は携帯アプリを立ち上げているのですね。今回の台風による被害とか、洪水の警報だとか自分のところで立ちあげたアプリで全町に発信しているのですね。それは携帯をお持ちの方にしか見られないかもしれないけれども、今携帯の所持率というのはほとんどの方が持っていますね。ある意味、防災端末よりもっと手近に手元にある情報源だと思いますね。そこにやっぱり美深町としてのアプリをしっかりと立ち上げて、常時防災端末だけではなくて同じ情報を防災端末にあり、アプリにありというようなことを重複して色々な形で、普段の情報も流していけるようなそういう仕組みを構築するそういう時代にきているのではないかと思いますその辺のところの考え方はどうなのでしょうね。

○委員長（齊藤和信君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今の質問に対して回答しますけれども、先程の和田議員の方からの質問にあった中でも回答させて頂いたのですけれども、各家庭に無停電電源装置を防災端末用に置くというのは、なかなか現状では現実的ではないのかなというように担当の方ではちょっと考えております。それで先程も回答したのですけれどもスマートフォンの方に情報を発信できるようなシステムも今構築されてきていますので、岩崎議員が言われたようなシステムが正しくそういうような状態になっていることでも確認しておりますので今後更新していく上で、そういうようなものを取り入れながら、ちょっとどのように言っているのかわからないですけれども、高齢の方でなかなか使いこなして

ない場合はそういう情報もスマホからとれないというような話も聞いたりもしている中で、どれだけ情報を拡散できるかというところをメインに考えて整備していきたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他にないようですのでよろしいですか。他にありますかご質疑。他にないようですので大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了致します。只今から暫時休憩を致します。再開は概ね13時10分と致します。

休憩 午後12時10分

再開 午後 1時07分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開致します。

◎大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

○委員長（齊藤和信君） 次に大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策、勤労者福祉の充実について質疑を行います。

6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは私から、ページでいきますと71ページ。快適な住まい環境と商工業云々と75ページの観光の振興に関してお伺いをしたいと思います。まず商工業の振興の中から快適住まいづくりと店舗づくりリフォーム等に関しまして非常に有効な事業として実績も高く、評価としてもAで課題もありますけれども次に繋げていく必要性というものを謳っておりますけれども、これは時限立法でご承知のように、今年度でまた終了するわけですがけれども、次年度以降に対しての考え方そしてこれが定住対策にも当然繋がっていると思っておりますけれども、若い人たちが要するに子育て世代の人たちの利用というのがどの程度この中にあるものなのかお伺いをしたい。それと観光面でいきますと色々課題も沢山あるのかなと思っておりますけれども、最初の質問として、まずここに美深町への観光の入込数ということで41万3千円いくらくらい出ているわけですがけれども、これを把握し、観光にどう向けていくかという参考にするとということで出ていますけれども、ここはそういう意味で目標というのが付いていないと思うのですがけれども、先程カラスの捕獲の目標ありましたけれども、こちらの方も逆に目標を設定すべきような感じには受け取りますけれども、この辺はいいですけれども、まず40万の観光客が来る中でこれをどう捉えているのか、まずそこからお伺いをしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） まず快適住まいの関係ですけれども、ご存知の通り平成28年から3年間の時限立法ということでこの制度を運用させて頂いているところでございます。若い方の利用の関係ですけれども、この補助制度については新築住宅の補助も項目として設けさせて頂いてございます。特に若い方の利用については新築の住宅の補助を受ける方が多い部分と若干多分知り合いを通してだと思っておりますけれども、ある程度年数が経った住宅を改装致しまして、そこに住まわれている方も多いというような認識で担当としては抑えているところです。先程申し上げました通り来年の3月31日で、この補助金の条例自体は効力を失うところでございます。今後につきましては、この制度、町民の方な快適な住まいの環境整備する、やはりそれは定住にも結び付いていく部分でございます。その部分と商工業の振興の意味も込めていますので、商工会さんの方から何かしらの要望等も今後挙がってくると思われまますので、その分今後の効果とかも十分に吟味しながら新たなものが出来上がるのか、それともこの条例の効力が失われた時に制度を一旦やめるのかというような部分で然るべき時に議会の方と相談をさせて頂かせていきたいと考えてございます。入込の方ですけれども評価調書の方にも人数出ていますが、もちろん完璧に拾い切れていない部分もあると担当の方では思っております。やはり美深町内の観光施設を見てみると、どうしても天候に左右される部分が大いにあると思えます。最大の体験型の観光施設としてはトロッコ王国ですね。年間1万人を超える方の来客を見込んでいるところでございますが、台風の影響ですとか低気圧の影響等で美深町ならずとも全道各地、被害が大きくなると本州からの足も遠のいてしまう部分がございますので、やはり目標といたしましては過去の人数の平均をとるような形で天候に左右される部分が多いのですが施設の維持管理等を含めまして現行の人数を保てるような形で進めて参りたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 2つ質問して同じ人が答えることになって、どうも申し訳ないなと思っておりますけれども、まず商工観光に関していきますと、若い人の利用はそれなりにあるのかな、新築は当然行うというのはその通りかなと思うのですが、住宅等の所管調査した時に公営住宅等の中ではどうしても中々、子育て世代のニーズには全て答えられるような状況でもないという中でどのような形で町民のニーズ答えた住宅政策をして供給が出来るのかというような話もあったわけでございますけれども、これ3年経つと丸っきりまた同じものとなるかどうかはわかりませんが、町民何かも補助を貰って3年事業した場合にはまた次に色々設定を変えてだとか中身を変えて、そしてまた申請をするような

形で事業内容を工夫してやってきている部分があるのですけれども、これらに関してもそういう今のニーズを取り組むような形のもので何か企画を一工夫して次に繋がっていけるような形になれば非常に有難いのかなと思っておりますけれども、その辺の検討もお願いしたいと。それと観光に関してこの40万人、これは統計の取り方ですから前に私も言っているのですけれども道の駅の通過型の観光客も取り込んだ数ということになるのは、これはもう仕方がないと思うのですが、その中で美深町にポイントを当てて美深町にくるのだという観光客がこの中にどのくらいの人がいるのかな。例えばちょっと話の出た、トロッコ王国何かは当然ピンポイントでトロッコに来るということを目的として来ている方がほとんどなのかな。仁宇布地区に関しては松山等もありますけれども、ほとんどがそういうお客さんなのかな。ただ数的にはその何十万もいるわけではないとは思いますが、そういったピンポイントで美深町の魅力を知ってきて頂いているお客さんにも仁宇布地区には結構高い割合でいるわけですが、仁宇布にはトロッコ、そして冷水、松山湿原、滝等が沢山あるわけですが、そこに関しての観光資源としての位置づけ、これはどのような形で行政が捉えているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 最初の快適住まいの条例の今後の部分ということなのですけれども、こちらについては今後の政策的な部分ということで関係機関と協議しながら今後考えていきたいと。今の段階でどうのこうのと、すみません言える段階ではないということをご理解頂きたいなと思います。それから仁宇布地区のそれぞれの観光資源をどう捉えているのかという部分ですけれども、これは議員がおっしゃる通りその考え方としては全く同じでございまして、美深町の大事な1つの資源、大きな人を呼べる観光資源であるという部分であの地区についてはそれぞれトロッコの方々だとか、あと松山等については北部森林室そういったところも関連をしますと、そういったところと連携を図りながらしっかり観光地としての魅力付けを今後も行っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今は特に松山湿原関係の方に関しては北部森林室の管轄にある中で観光資源として連携をとって、そして管理等も進めていきたいという話ですけれども、実は今年の7月ですか。北海道新聞の中で取り上げて頂いた天塩金梅草、これが発見されたということで道新の記事にも載って紹介していたのですが、7月の始めだったと思います。そして7月の末までの間にずっとそこの松山に行くと残念ながら雑草として刈られてしまっていたと。そういった事実があって、それだけではなくて松山湿原の登山道には紫陽

花が咲くわけですがけれども、そこも一応申し入れてはあるのだけれども、やっぱり草刈りの時に花の上の方を全部刈られたことによって、花がさっぱり咲かなくなってという現状があるわけですよ。これは森林室としては整備の一環として当然安全確保だとか、登山道の確保、遊歩道の確保でやるのですけれども、その辺に関して連携を取りながら観光資源としても美深町としても使わせて頂くということであれば、もう少しその辺についてちょっと情報交換だとか必要なのかなというように感じるのですよね。僕らもここだけではない当然森林室の中にも申し入れているのだけれども、ちょっと中々その辺の情報が伝わらないのか理解して頂いていないのかはわからないのですけれども折角の松山の湿原の色々な資源、これを楽しみに来るお客様も沢山いらっしゃいます。そういった中で折角の本当の大事な観光資源としてもう少し貴重な自然、一度刈られてしまうと中々花が付かないという現状がありますので、もう少しその辺に関して情報交換なりをした中でのお互いの分野の管轄というものを出来ないのかちょっと検討頂きたいなと思うわけですが。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご指摘の部分ですね。北部森林室とその辺はしっかり今後協議をしていきたいと。ちょっと私の方で押さえていない部分も実はあったものですから、しっかり協議をして進めていきたいということと出来ればそういった部分を見聞きした場合には早い段階で教えて頂ければ、またすぐに対応できるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 評価調書の54ページについてお伺い致します。いつぞやGAPのことでお話をさせて頂いたことがあります、その時担当者からはGAPを取得したからといって単価アップには直接つながらない、行政側から推薦する考えはないというようなお話を頂いておりますが、今回の評価調書の中では、GAPなどの新しい取り組みを必要になっているというような記載をされております。このようになった経緯をお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 評価調書に書いてある内容についてなのですが、GAPについてはGAPを取得したからといって単価に影響するかということも必ずしもそうではないということは確かに私の方で申し上げたところでございます。今回評価調書に書いている部分なのですが、実は環境保全型直接支払交付金という交付金があるのですが、それについて平成30年度からなのですがGAPの認証を取ることではなくて、GAPに取り組むということが取り組みの条件として入る形になり

ました。あくまでも認証という形ではなくて取り組みますよということではなければ対象になってこないものですから、そういった取り組みも進めて行かなくてはならないという意味も込めて記載というか記載になっているということでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） そうしますと生産組合ですとか個人的に、もしGAPを取得したいというような話があった場合には、それは該当するということですか。その事業自体は。

○委員長（齊藤和信君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 環境保全型直接支払交付金なのですけれども、こちらの事業については基本的には団体の方が取り組むといった事業でございます。なので、美深町でいいますと、今、もち米生産組合が対象になっておりまして、その方々がそのGAPの取り組みを平成30年からしているといった状況でございますので、現在美深町でこの取り組みをしているというのはもち米生産組合と、あと1件聞いているのは1つ法人の方で今GAPの取得に向けて取り組まれているというのは聞いてございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） それと併せて、がんばる農業の関係ですが、確か30年度で終了というようは感じて聞いておりますが、受給した生産者の収穫というのはアップしているのでしょうか。お聞きをしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） がんばる美深農業の件ですけれども、品質向上の取り組みを28年、29年と実施をしてきているところでございます。これについて28年度と29年度を比較しますと収量については、アップをしているというのが現状でございます。横ばいのところもありますけれども概ね上昇しているというような結果になってございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） がんばる農業をやらなければ農業をやっている方は土づくりから何からやらないのですかね。私は生産性含めて美味しいものを作ろうと思ったら昔からそういう土づくり含めて、あらゆるクリーンの関係ですとか環境ですとか整えていると思うのですが、あえてやった成果というのはどの辺に出ていますか。

○委員長（齊藤和信君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） おっしゃる通り、皆さん頑張ってやられているということは事実でございます。更になんぼ美深農業として認定農業者の方に特化して支援をしていこうというところで、この事業については始まったところなのですけれど

も、品質向上の取り組みとして、土づくり、病気対策、排水対策、製品管理といった項目ごとに取り組んで頂いて、それに取り組んだ内容について加点方式で補助をしていくというような内容でございます。皆さんですね。2年経って今年3年目なのですがけれども、事業の方も少し浸透してきまして、こういった事業に取り組むとポイントが加点していくということで、少しステップアップして、これに取り組む。例えば土壌診断を今までやっていなかったけれども、やってみて土づくりに起用してみようとか、あとそういったところを諸々意識の向上について図れてきているといったところで更に品質向上が進めば、歩留まりも向上しますので収量にも影響してくるということで効果があるものというように担当としては判断しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 商業関係にもそのようなものがあれば是非良いなという思いがあります。それでは商工の関係で評価調書の70、71、72辺りになろうかと思いますが、新規で開拓する場合、今まで商工業のイメージが店舗を構える、看板を付けるというような形で商業というのは位置づけでとらわれていますが、もしテレワーク的なことで仕事をしたいと言った場合に看板を掲げなくても仕事は出来るような状況になると思うのですが、これもやっぱり担い手の関係含めて該当するのかなどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 今のところ実績と致しまして、そういう業態の業種は認定したことはないのですがけれどもあくまでも条例に基づきまして、担い手の支援委員会の方で審議をさせて頂く中で、ご意見頂きながらその方を認定するかしらないかというような形で決定いたしますので、その支援委員会の結果によって認定になるか、ならないかというのは変わるとは思うのですがけれども、基本的には町の補助金を投入して営業を行って頂くものでございますので、町民の方に分かりやすい業種ということで担当の方ではイメージをしているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 実際にそういう形でオープンしても、あそこで何を作っているかというのがわからない状況でも成り立っているところがあるわけですよ。それはちょっと今のお話を聞くと逆にきちっと指導して看板なら看板を掲げて頂きたいというようにご指導をお願いしたいと思います。わかりますよね。どこか。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 多分恐らく共通の認識だと思うのですけれ

ども、商工会さんと情報を共有しながらそういった形で町民さんに店舗として分かりやすいように看板なりを掲げて下さいということでお話はしているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） チョウザメ振興事業についてお伺いしたいと思います。質問の前に、これは去年も言ったと思うのですが、今美深町の例規集を開いておりまして、美深町チョウザメ事業推進委員会設置及び運営に関する要綱というのを見ております。ここの第1条で文字が抜けているのですね。これ去年指摘しているはずなのですが、まだ直っておりません。改めて指摘します。第1条に文字が抜けておりますので是非訂正を願いたいと思います。質問なのですが、チョウザメ事業を新たな産業として確立していく大変大きな意思、志をもって取り組まれているのですが、必ずこの計画の計画というかその評価調書の中でもそうなのですが、地域産業の活性化に向けて期待が持てるという表現があります。これも前回聞いたのですが、その後この活性化に関する具体的な説明がどの程度なのかを知りたいと思います。どのような活性化が図られるのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 最初に頂いた要綱の部分については、ちょっと私の方で失落してしまっていて、すぐに訂正させて頂きたいというように思っております。続いてチョウザメ振興事業の地域活性化の具体的な進み具合とかですね。そういう部分については、まさに29年度に工事の方が始まりまして、工事の方も国の交付金を活用、さらには財源的にも過疎債というような有利な起債を活用することが出来、工事の方を進めているところでございます。具体的には色々な産業等との結びつけが考えられるというように考えてございますが、今段階では29年度に完成した稚魚孵化施設棟を含めた視察、さらにはチョウザメを食してもらう観光産業を含めて美深温泉の方と連携して今のところ視察をして美深温泉に泊まってチョウザメ堪能プランを食してもらうというような、今徐々にそういうような繋がりもでき始めているところでございます。まさにその観光にトロッコの部分も組み入れると通過型ではなくて滞在型の観光にも繋がるのではないのかなというように考えてございます。食分野の部分については、まだ町内の飲食店とこれから料理の試作品などを依頼する、今段取りをしているところでございまして、その部分につきましては今年度中にチョウザメを提供して、どの単価でどの程度だったら料理として販売できるかという部分をデータ収集して次年度に向けて進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） そういう回答を求めているのではないのですね。最初にチョウザ

メの振興に関して、地域創生事業として認定されましたという時に我々議員に配布された資料の中にはもっと具体的にこのような項目で振興が図れるのだということを言っているわけです。6月の一般質問でも聞きましたけれども、チョウザメの魚肉それからキャビア等に関してどのくらいで販売するのかということについても一部新聞発表で報道されているのを拾って、私は聞いたのですけれども、そういった物に対する試算が出来ているという段階において経済的な影響、効果、町内主要産業や観光、教育、定住、移住雇用など一体的に進める上での考え方というのがあるのだと思うのです。そのことを含めて活性化が期待できるのだという解釈になるのですよ。今の回答だととても納得のいくものではありません。30年5月づけでチョウザメ事業振興計画が発表されました。何かで読みました。読んでみて、これは果たして推敲したのですかというように疑問を持たざるを得ない。これは推敲を重ねましたか。まず伺います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） このそれぞれ配布をさせて頂いたチョウザメ事業の振興計画については、当然内部で協議をしながら策定してきたものでございます以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 推敲したのだという回答と受け取りました。では、そこに行く前に1つ確認です。事務報告書108ページ、109ページで産業構築部門、それから産業連携部門において非常に課題の大きい内容の演習というのをやっているようであります。この演習の内容というは29年度7月から順次10月までやっているようであります、回数も合計6回ぐらいやっているようでありますけれども、この内容に関しては29年度単年度のみなのか30年度以降も引き続きこうした演習を行っていくというような計画なのか、そこを伺います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） この29年度に立ち上げた委員会の部分については、基本的には30年度ちょっと名称を変えてはいるのですが、継続してチョウザメの事業の振興に向けて職員の横の繋がりをもって色々協議を図っていくという組織として継続して参りたいと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 軌道に乗るまで三セク行政が主導だということですから、本来の役場職員が主導だということですから、本来の役場職員としての行政の事務事業をやる一方において経営について学んでいくというのは大変なことだと思います。本当にご苦労様だと思います。さっさと手放して事業に関しては民間にもっていけば済むものだと思うの

ですが、行政主導だということですからこういうことになるのだらうと思うのですけれども、元々疎いはずの行政職員がどこまでやれるのかという部分では心配な部分があります。それで計画書を作成する段階でどこまで推敲を重ねたのかという部分であります。10億を超える大規模予算でやっという事業の計画書を読んで、ですます体と、である体というように大きく変わるのでね。これは過去の美深町が発表している各種計画において例えば高齢者の計画であるとか過疎計画、諸々ありますけれども整然と項目に従って文体も整えて計画書は提出されていますが、今回のこの計画書に限っていえば、はっきり言って推敲は重ねられていない。明確に申し上げておきたい。何故なら文体に対する整理がほとんど行われていないということ。それから脱字があること、さらに驚いたのは数字が合わないことです。伺います。計画書の11ページ。事業運営計画で数字が載っております。私は何回も見ましたが計算が合いません。何が間違っているのか聞く前に、正しい推敲を重ねたというのであれば、これが正しいのだと思うのですけれども間違えませんか。この数字に。間違えがあるはずですよ。確認して説明してください。

○委員長（齊藤和信君） 時間が掛かりそうなので暫時休憩をとります。

○2番（長岐和彦君） いいです。はい、2番。

○委員長（齊藤和信君） では、引き続き行います。2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 時間のロスを指摘されましたのでいいです。11ページ平成32年の運営経費に関する数字であります。金額が3,560万財源見込みで町が3,260万、歳入200万、歳出3,560万、ここで合わないのですよ。どちらが間違え、どちらがどのような数字なのか、こういうのを見つけて本当に推敲を重ねたのですかということなのです。その数字の部分については後程回答をください。それでこの計画書の前段が、ですます体なのですが途中からは、である体が変わるのです。細かい話だけれども計画書というのはそういう部分は統制を取るべきです。尚且つ前段については北海道大学との連携を含めて非常に熱っぽく語ってはいるのですが、先程聞きました活性化について今後どうなのだという部分、ほとんど項目でしかないのです。具体的に示されているものはないのですよ。それで評価調書の中で地域産業の活性化に向けて期待ができると書いてある以上、さらに演習問題で勉強している以上、30年5月発行のこの計画に関しては何らかの表記ができるのだらうと思うわけです。それがされていないのは何故なのだという事なのです。6月の一般質問で私は町長に質問しました。産業構築一次主要産業連携で活性化するという部分について具体的に何か考えはありますかと聞きました。その時の町長の回答は今計画書を作っているからその中で述べられることになっていると。期待して見ましたけれどもこういう結果です。改めて聞きますが活性化、活性化と言っているこの事業計画、

何がどのように活性化されるのか伺います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今ご指摘を頂いた部分、チョウザメ事業振興計画の色々な誤り等と数字の誤り、あと脱字、表現の違いそういった部分は、素直にこちらのミスであるということで、これについてはきちっと整理をしていきたいと考えてございます。基本的には内部でそれぞれ協議をしながら作り上げてきたつもりでしたけれども、細部の部分で見落としもあったということでございます。これについては素直に反省をして修正を加えたいというように考えてございます。それから活性化、何ををもって活性化という部分は色々な部分で今の段階では考えられるというところで、例えば先程担当係長の方から話のあった通り外部からの色々な視察等も含めて、観光の連携含めて多くの流入交流人口の増加も見込めてくるだろう。それからこのチョウザメ事業が一定規模になる段階においては一定規模の雇用の確保、雇用人員の増も見込んでいけるだろう。それから併せて1つの地域の特産品として、それにチョウザメを原料として色々な加工品だとか地域の色々な料理とそういった部分で活用できる。そういったところから活性化が図られる。言ってみればまだまだ具体的な部分であろうかと思えますけれども、項目建てとしてしっかり整備できていない部分も正直あるのかなというように思っております。そういったことについては今後継続して進めていくチョウザメ事業の推進委員会の方で当然協議をしますし、また将来的に民間に移す段階において想定される部分の様々なブランド化というか品質向上に向けた取り組みだとか、そういった部分も含めて協議をして体制を整えて参りたいと考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 活性化に関する私自身が今思っているイメージとはやっぱり違うと思うのは体系的なところの部分をおっしゃって頂けていないのですね。思うに、1つの事業を進めていく上で全町的に何かが活性化するとすれば経済であり、コミュニティであり、地域なのですよね。私はそう思います。まず10億、13億の巨額の投資をしてチョウザメが産業として確立されるのであれば美深町内の経済としてどのくらいの活性化が得られるのかという試算は当然するべきです。数字が出なくてもそこに影響するのだということは述べるべきです。併せて教育という部分について触れているわけですから、どのように人が動くのかそういった意味、それから尚且つこの業務に従事する人だけではなく、この業務に関係する人を含めたコミュニティがどう動くのか、そこも関係してくるだろうと。併せて美深町全体がどのように変わっていくのかというところ、これが活性化の基本的な分類だと思うのです。そのことが述べられていないので納得できないのですよ。ブラ

ンド化とか特産品とかいうのは、もっと後の話であります。その単価に関しては、どのくらいで売るとかというところがあって初めて何億の収益が出るのだということになると思いますが、その収益が出るということを見込んだ段階でこの事業の本町における経済的な影響というのは読めるはずなのですね。それが載っていないから何故なのですかと聞いているわけですよ。先程言った数字の違いとか、それから文字が抜けているというのは3ページの冒頭の部分です。第1行、第2行のところに「が」というのが抜けています。そういうものを見て私は本来これをもって同じ地方創生事業で国の認定を受けて同じように三セクを立ち上げようという道内のある自治体に視察に行く予定でありました。でもこの計画書については残念ながら見せる気になりません。是非、推敲を重ねて、これはこれとしてあるけれども新たに活性化をきちんと述べた上で、どのように移住定住、人材育成、教育、観光その他のものにこの経済含めて第1次産業にどのように絡んでいくのか、また最近の新聞でいけば白樺樹液でビールが、それからチーズが再構するという話も聞いております。チョウザメのこの魚肉なりキャビアがそうした新しい商品にどのように絡んでいくのか、そういったところも含めた第2段の振興計画が作られるべきではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 何件か多くのご指摘を頂いているところでございますけれども、私も29年度にあってはチョウザメの庁内組織の1委員としてこの部分に関わってきたわけでございます。活性化の部分については本当に簡単には表せない部分、まだ並行して進めなければならない部分等も多くあるかなというように思っております。雇用拡大といっても、既に地域おこし協力隊を含めて4名の雇用が出来ているという部分等も現在あるわけですが、それを将来完成時には何人とそういった具体的な数字を示すべきだというようなご指摘も含んでいるのかなと思っております、また、振興計画の中事業費の試算等を記載しておりますけれども、こういった部分についても細かな積算があるだろうと、kgあたりうん千円で、うん匹どこに出すとか、そういった具体的な部分を求めているのかなというように思っております。推敲の部分については字体等含めて事務的な部分、そういった部分についてはご指摘の通りかなと思っておりますけれども、いずれにしても将来といいますかキャビア、これが商品にならなければこの事業町内の経済、そういったものに中々繋がっていかないかなと思っておりますので、それを目標に今町民一丸となってこの事業を遂行していくのだという機運を更にまとめ上げていかなければいけないかなというように思っています。先程担当の方からお話してございましたけれども、チョウザメのこれまでございました庁内組織ですけれども、今月末にチョウザメ産業

推進委員ということで庁内の部分については14人の職員をそれぞれ発令してございます。新しくそういった中で庁舎内においても職員全員がこの事業、将来の地域活性化の目玉となるような共通認識を持ちながら、この事業を推進していくということを役場の中からも作り上げていかなければならないかなというように考えてございます。全体の部分等含めまして、活性化へさらに分かりやすい具体的なものを求められているのかなと思いますけれども、それぞれ委員さんご意見あるかなというように思いますけれども、その辺含めていずれにしても振興計画もスタートしていますので、何とか最終的にキャビアの商品化そしてひいては地域の活性化、経済生むような形に持っていくという目標は決まっていますので、それに向けて構築していく考えでございますので、色々アドバイスを今後ともお願いしたいなというように思っています。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 直接担当して進んでいるので、役場の職員には、担当者には是非とも頑張ってもらいたいなと思います。目一杯勉強して自らがこうした事業を展開する商業施設あるいは企業化、どんどん足しげく通いながら連携を深めていってもらいたいと思います。今回の評価を見て気づいたのですが、長いスパン、長期間に渡って事業展開をしているものの評価がやっぱり長期間に渡る視点でもって評価をしているので無理があるのですよ。最初から成功するのだからという前提で見ているから全てにおいてA評価になるのですね。これだと単年度の評価にはならないです。1つ助言しますが、達成度評価というものがあります。このチョウザメ事業に関して起算してから何年か経過し、平成34年に黒字になるという目途をもって、尚且つ三セクというようにした場合にその平成34年を1つの成果を出す年として考えた場合、本年も含めた30、31、32、33、34年度までは達成度評価というものをすべきだろうと思うわけです。そうすると施設の一部を完成した、施設が完成した、新しいマーケットが開かれた、取り組みにいったけど上手くいかなかったその1つ1つの達成度評価が見えてくるはずですよ。尚且つこれが教育の現場、地域の現場それからコミュニティという色々な部分の中で、その活性化の指標を探していく時に何が本年度中に達成するのか、達成しなかった理由は何か、どう取り組むべきかという課題も見えてくるはずですよ。したがって評価の在り方として通年の全般的な長い期間での評価ではなく達成度評価というのをすべきだと思うのですがいかがですか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まさに評価の部分については、ご指摘の部分もあるのだろうというように考えてございます。基本的に29年度の事業の中での評価という部分も当然担当とそれぞれ評価する段階において考慮したつもりではありますけれども、今

後そういった部分も含めてちょっと評価の方法ですね。評価の視点というのですか。そういうのをきちっと整理をして評価をしていきたいというように思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後、ついこの間あったことをお話して終わりたいと思うのですが、50年ぶりの同窓会が美深温泉でありました。50年ぶりなので顔はきっと分からないだろうと思ったのですが、意外と印象って残っているものだなと思うのですけれども、当然クラスメイトには美深町内のこのチョウザメ事業に携わっている人もいます。そのような中でテーブルの中で美深町はね、チョウザメがねと言うと上手くいかないというようにいきなり言われてしまいますのですよ。残念というか、もう少し話を聞けよと言いたくなるのだけれども、頭ごなしに上手くいかない。道内外にいる美深町内にいない同窓生にその話をすると、食べるものとしても料理にチョウザメの何も出ていないから言っている意味がわからない。辺溪地区の発電所の前にと行ったところで、もうそんな話よりも同窓生の現在の話の方が楽しくて聞かないのですね。そのくらいの認知度だということがある意味わかった訳ですよ。これが全町的にチョウザメというのがこの町のメインとして町づくりの起案として素材として高まりを見せてどのような場合でもチョウザメの話題が出てくるのだというようにする為には、PRというよりも何かを悪い言葉で言えば企みが上手くいっていないのだと思いますね。その仕掛ける何かというものを真剣に考えて、これから忘年会、新年会の時期、クリスマスの時期、ハロウィンの時期色々な意味で町民が何かの形でチョウザメに関わっていけるようなそういうようなセールスというのをすべきだと思うのですね。それをするのが何処かという振興公社ですね。美深温泉。バスを仕立てて希望者には料理を振る舞う。そういうようなことまでもして、どんどん食べてもらう、認知度を上げていくというようなことをしなければ、やはりこの町イコールチョウザメということにはならないのではないかと思うのですね。最後にそういう取り組みについて積極的に考えていく考えがあるかどうか伺います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） おっしゃる部分については、まさにその通りだというように思っております。ただ現状の中で町が、行政が主導でやっているなかで一番今目標をおいている部分はやはり生産基盤のまず確立と量産体制の確立、そういった部分がまだまだ非常に不足をしているというか、まさに今整備をしているので、中々その物がない中で上手く宣伝が出来ないという部分も正直そういったジレンマももってございます。まずはそのきちとした生産体制を確立させていきたいという思いが実は行政の中では担当としては思っている部分ではあります。ただご指摘の部分は当然しなければいけない部分

ですし、そういった部分も並行して取り組んでいけるように今後検討しながら進めていきたいというように思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 私は、とりあえず商工業の振興に関して1つお聞きしたいところなのですが、この大項目2の中での農業・林業そして商工業と評価調書の中身を見てみますと、課題としてはやはり労働力の不足、人がいないということが共通しているのかなというような認識を持つわけですけれども、この商工業に関しては私も色々な事業所でお話を聞きますと、やはり労働力の不足というのは皆さんが言っているところでして、雇用対策は色々されているのはわかっています。ただ商工会含めこの雇用対策に含め、今一度確認させて頂きたいのですけれども、どのようなお話をされているのか1点お聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 労働力の不足というのは、もちろん我々担当としても感じているところでございます。現在については担い手支援条例の方で人材育成奨励金という形で、例えば美深高校卒業する生徒さんなど町外に一旦出たとしても町内に帰って頂く、さらには高校卒業後に美深の企業に就職して頂けるようなイメージを持ちまして補助金を出しているところでございます。この条例が基本になっていくのですけれども、商工会さんも共通の認識を持ってまして、この条例の運用、さらに窓口にもなって頂いていますので、ちょっと全体的に突き詰めた話とかは持ってはいないのですけれども、こういった制度を活用しながら町内の労働力の方を高めていければなどと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） そうだろうとは思いますが。商工業担い手支援の事業成果を見ても、一応成果の進展はあるところで、これを基本にということはわかるのですが、やはりこれ1つだけで全部の事業所を網羅することは出来ない。その意見を意見といいますか、雇用する時のマッチングも含めて色々な問題・課題がその事業所によってそれぞれあるかと思うのです。それによっては担い手の支援事業を活用できないとか、もしくはしないとかそういう事業所もあるのではないかと思うのですね。そうするとこれにも限界があるのではないかなと僕は感じるころなのですけれども、この支援事業に聞き方がちょっとへたくそで申し訳ないのですが、進展といいますかそういう面でこれからもうちょっとPRもしなければいけないでしょうし、かなりの町内にある事業所がもっと活用できることが必要なのではないかなと思うのですが、すいません上手く言えませんが、その支援事業の活用についてこれからの展望をお聞かせ頂ければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） やはり個別の商工会に加入している商店さんとかにはなるとは思うのですけれども、商工会さんの業務として行っている経営指導ですとか、そういった業務の中を通じて色々な声が上がってきているものがあれば商工会さんと連携して情報共有をしながら我々としても考えていきたいなどは思っております。担い手の人材育成の関係については例年広報誌の方で周知をさせて頂いております、この制度についてお問い合わせがあれば商工会なり我々担当者の方にご相談下さいというような形で周知はさせて頂いておりますので、現行制度さらに活用しながら今後も進めて参りたいと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） すいません、拙い聞き方で申し訳ございませんでした。ただ僕が言いたいのは、やはりそういった面で町の中に事業を継続していきたい、または拡大していきたいのだけれども人がいなくて、その一歩先に進めない、もしくはもうあと10年くらいしたらうちは止めてしまうのだという考えがあってこれ以上店舗の近代化にも踏み込まないし、またはそういった担い手といったものも、うちの代で終わりだからというようなそういったちょっと諦め感が強くなっているのではないかなというのが僕の感覚なのです。人から事業主さんから話を聞いていると。そういった面ではこの支援事業も重要かもしれませんけれども、あえて聞きたいのは今建設業界とかはやっぱりその東京の2020年のオリンピックがあったりして、そちらの建設ラッシュに人がとられている状況が今この美深の中でも若干はあるように聞いています。そういった面でいうと、またあっちの方にとられて、こっちがなくなってしまうという状況がこれからまだあるわけで、そうなる別と別の方面外国人ですとかそういった方々の雇用という方に目を向けることというのは考えられますか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 具体的な話で外国人の雇用という部分の検討はどうかという部分でございます。これは人手不足というのは美深町のみならず近隣、全国的な問題でもあるのかなと思います。特に美深町においても各分野、農業、建設業あるいは福祉の部分もそうかなというように思っております、現実には例えば福祉の分野の方からそういった相談とか話も聞いたことがございますので、今はまだ具体的に言える段階にはございませんけれども今後そういったところも考えなければいけないのかなという思いはもっております。具体的にちょっと情報収集も含めて、例えば外国人の人材派遣の取り扱っているところだとか、そういったところの話も実は聞こうかなということ考

えていた部分もあります。そういったところで、正直それが町の施策としてどこまで出来るかという部分がございますけれども、そういったところは研究として考えていきたいなと、検討してみたいなと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他にございませんか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 何点かお聞きします。まずは事業ナンバー244番、71ページ、72ページ。商店街賑わい再生推進事業についてからお聞きしたいと思います。ここは「かぜる」が経営して運営してきたところですが、29年度でもって終了という形になりました。これについては、新しい展開ということで公募による次の担い手を公募によって進めるという形で進んできたと思います。その公募についてどのような結果になったのか、そしてその後の展開がどのようになるのかそれがまず1点目です。それから2つ目は、73ページの事業ナンバー246番、企業誘致促進事業について、でございますが、これについては課題が沢山あるということでございますが、これについての取り組み、特に予算措置は、今年度は実績数がございませんでした。これについての取り組みがどうだったのかその辺の内容についてお聞きしたいと思います。それから3点目は75ページのチョウザメ振興事業、261番とそれからこれはどこに当たるのか、魅力ある観光づくり推進事業に当たるのかと思いますが、1つ目は今、同僚委員からも色々出ていました、チョウザメのことでお聞きしたいと思います。まず総務の方の事業からこの事業に振り分けたというような話も先程来ありましたけれども、チョウザメ振興事業をなぜ観光振興事業に入れているのかということです。事業ナンバーの251番、いわゆる地場産品創出推進のそちらに項目的には入れるべき、色々中身についても産業、産業、チョウザメ振興産業という産業という言葉が随分出てくるのだけれども、観光事業に何故入れて今推進をしているのかという1つの大きな疑問があります。それから今ほども同僚議員の方から色々質問があった中で、中々商品化の問題というのは、ようやく緒についたというようなそんな時点であるという答弁だったのですが、しかしながら振興公社との間ではチョウザメが一度美深町に全品、美深町が買い上げるという形で移管したと思います。後は振興公社との間は飼育管理の委託料を払って飼育管理をしてもらうということと、それから新たな商品開発については初めてその振興公社とある意味一般といいますか町内の業者、あるいはアイデアのある一般町民にこのような食材として利用してはどうかというようなところは初めてスタートラインについたと思うのです。初めて、この時点で。今までも振興公社自体は色々やってきたけれども、今しっかり町が全量買い取って、それを飼育管理するという時点でこれから商品開発するという部分では本当にスタートラインだと思うのですが、しかしながらその振興公社の平成30年の営業計画の中には、それらの今までの流れの中に伴っ

て当温泉のレストランでも手軽にチョウザメ料理が提供できるようになりレストランの売り上げ増が期待できそうです。また商品開発に継続して取り組み新規事業としてゴールデンウィークより道の駅にて美深産の餅米「風の子」を使用したチョウザメおこわ、ニジマスの塩焼きの製造販売を企画しスタートさせたところだそうですというようなそのような文面もあります。やはりその辺のところの一丸となってというのであれば等しく町民の色々な事業主ですとか、あるいは個人でもこんなアイデアがあって、このようにしたらいいねということについて等しく応募をしてもらいたいようなそんなスタートラインにしなければ、やっぱり公社が優先してチョウザメを商品開発するのだ、みたいなやっぱりそういうイメージが町民の間にはあるのではないかと思うところなのですが、その辺の見解について聞きたいと思います。それから同じくそのチョウザメのことに關してですが、これは、振興公社は民間ですから中身はあまり入りたくありませんが、公社自体は町が大きな出資を進めているところですし、社長も町長がしているところでございますから、私もその決算書の見方というのは勉強していなくてわからないのですが、昨年度のこの資料は6月議会の時に頂いた公社の営業報告書の中身でございますが、期首のチョウザメ棚卸が、663万円程度、冬季のチョウザメの仕入れ高が1,000,000円、期末のチョウザメの棚卸額は2,963万円という期首とチョウザメの仕入れと、さらにはそこから多分これはチョウザメの売り上げを引くのでしょうから、引いた期末のチョウザメ棚卸がこのような数字というのはちょっと疑問なのです。決算の中身も、私も素人ですからわかりませんがそれが正当な貸借対照表の表し方、損益計算書の表し方なのかということと、それから更には30年度の営業計画の中では町が買い上げたはずのチョウザメの収入があがってきていません。それは雑収入という形で、これは3,600万円ですか。30年の計画にあがっています。この辺の不具合というか何か雑な内容に見えてしょうがないのですか、答えられる範囲で結構ですが、その辺の疑問についてお答え頂きたいと思います。それとさらには、多分249事業だと思えますが、観光大使の件です。非常に今は初代の観光大使としてお一人のシンガーソングライターを当てて事業推進をしています。それらの事業効果というのはどのように評価して、こういう結果になっているのか。今後観光大使そのものをどのような形で展開しようとしているのかその点についてお聞きしたいと思います。その点だけでまずお願いします。

○委員長（齊藤和信君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まずチョウザメの部分につきましてですが、まさに30年度になります。30年度に公社のチョウザメを一括で買い入れて町が直営でやっていくと。飼育管理については公社に委託するという事で本当にスタートラインに立っ

たというところでございます。商品開発の部分につきましても、まさにスタートラインに立ったというはご指摘の通りでございます。その中でも商品開発について全て公社に任せるということではなくて毎月、30年度に入ってから公社と町の方で、月例で会議の方を今設けるようにして進めてございます。その中で公社の方からこのような新しい商品をやりたいのだけれどもというような相談も今まさに検討している段階でございますので、公社との繋がりについてはその部分は継続して進めていきたいというように思っております。広く等しく個人も含めて公募のような形で新しい商品のアイデアをもらうという部分も1つの手法かなということで、そういう声も公社からも話を伺った経過もございますので、その部分については毎月月例の定例会の中で、更に議論を深めて活用できる部分はその意見を取り入れて広く募集するというのも1つのアイデアかなというように考えているところでございます。続いて、公社の決算の関係でございますが、チョウザメの棚卸の部分等々ですね。期首が663万円で、冬季の仕入れが100万円、期首の方が2,900万円ぐらいあるというようなお話を伺いました。この部分の評価が果たして妥当なのかという部分については、これまでチョウザメの棚卸の評価をしてきた公社の部分で恐らく正式にやるとチョウザメの棚卸の評価というのは毎年チョウザメを育成していくために掛かった経費全てを製造原価として持って、支出の中からそれを控除すると。チョウザメを売れる状態になった時に初めて売ったチョウザメに対して売上原価として差し引くというようなのが正式なやり方であろうと認識をもっているところでございますが、これまでそういう部分を公社の部分が恐らくそこが曖昧なまま進んでいたのかなという部分もございまして、その部分でわかる部分は直して現在の正式な評価はどれくらいだということで恐らく期末の部分で体重の増加率も相当増えたということで、これが正しいのかというところ恐らくちょっとやり方としては強引なやり方だったかなという部分はございますが、今実際には30年度に入り町で一括購入していますので、その部分の製造原価の算出については公社の方ではしばらく行うことはないということで、町から仕入れてそれを販売すると。仕入れてと販売という部分で簡単な決算に30年度からなってくるのかなというように考えているところでございます。その部分は、いずれは町からチョウザメ事業の部分離れるという想定をしていますので、その次の担い手が公社かどうかは別として、チョウザメのその棚卸の計算方法について今のうちから習得するような意見交換はしてございますので、その部分も並行して進めて参りたいというように考えているところでございます。町から購入した3,500万円の購入費について雑収入に計上しているという部分については恐らくこれは仕分けの分野になりますので、それが正しいのかというところ一定程度理解は出来るかなというように考えてございます。なんせまだ商品になっていないチョウザメ

も全て一括で購入しているという部分でございますので、雑収入で計上するのが一番わかりやすいのかなというような認識でございます。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 私の方から最初の旭町ふれあいステーションの関係と企業誘致の関係についてご答弁申し上げたいというように思います。ただ旭町ふれあいステーションの部分については30年度の部分ということで、こちら議員もご存知の通り3月をもってかぜる、福祉会の方が営業を終了というところで一般に公募して町内の事業所ということで一般に公募して次の運営先を見つけようということで取り組んできました。現実に2件の申し込みがあって、その後商工会長それから観光協会そして旭町ふれあいステーションの管理をしている旭町商店街の方々、代表の方に審査員になってもらって審査を行ったところです。その中で1件については町が出した条件の部分について、まだ達成できない部分があるので計画再検討、それからもう1件については町外の同じ福祉事業の関係の事業者が入っているという部分でその中で町内の同じ福祉会、美深福祉会がある中でそういった部分も含めて再検討をお願いしたいと、そちらと協議をして一緒にできるような体制を協議してほしいということでそれぞれ再検討をお願いしたところです。これは審査会に基づいて整理をすると。その後それぞれの方から確認をして1人については、提案を辞退すると、1人については再考するよということで期限をもって再計画を出して頂くということで進めていましたけれども、そのもう1件の部分についても福祉会との協議が整わない部分があって提出期限までに間に合わなかったということで、その部分については一旦終了してございます。その後、名寄の福祉事業者、具体的な名前を申し上げますと「ひだまり」というところですが、そちらの方と美深福祉会、直接その連携をしながら出来ないかということで町からも福祉会の方に相談をしているところでございます。その答えについてはまだ出て来ていない部分がございますので、それは出てき次第どういった体制とするのか、またそれが駄目であれば次の段階を検討していきたいということで今進めているところでございます。それから企業誘致の部分でございますけれども、この部分について事業費がゼロという部分でどういった部分で進めているのかということですので、基本的に正直この地域は条件的には非常に不利な地域でございます、中々雇用の確保だとか都市部との地理的な問題、そういった部分があって非常に厳しい状況にはございます。ただ、制度としては誘致企業を支援するといった条例をもっていますので、そういった部分をPRしながら今後進めていきたいということで、町内の組織として美深町企業誘致観光開発移住対策推進協議会、こちらの方を関係機関と連携をして協議会が組織してございます。その中で企業誘致の部分についても例えば移住のフェアだとか

そういったところに行った際にPRを行うだとか、あと具体的な部分で言えば北洋大通りセンターの地域プロモーションというところで、北洋の本店のロビーを借りてプロモーションを行っている部分があるのですけれども、そちらの中で移住それから企業誘致の部分についても情報発信をしながらPRをしていると、そういった今の段階では正直PRの段階でしかない、それしか出来ない部分があるのですけれどもそういったところで取り組みながら今後本当にどういう形でやるのが一番いいのかという中々難しい部分はあるのですけれども、そういったところでPRを中心に行っているところでございます。それから観光大使の部分でございますけれども、観光大使の部分については具体的な効果という部分で、実は観光大使の桜庭さんについては北海道のFMラジオで番組を1つ持っておりまして、その中で結構美深町のPRを行って頂いている部分がございます。お聞きになった方も多いかと思えますけれども、そういった部分でほぼ毎回と言っていいくらい美深の名前を出して頂いてPRを図って頂いている部分、それから道内各地全国回るのでございますけれども、そういった色々なイベント応じ、あとコンサートの時とかそういったところでも美深町の初代観光大使ですといったようなPRも行って頂きながら活動頂いていると。年に1回、今年もあるのですが美深町でふるさとコンサートということで開催をする中で、札幌近郊の方のツアー、コンサートツアーも合わせて開催すると40人くらいの方がそれぞれ参加を頂いて、毎回美深町に来て、泊まってコンサートも含めてなのですが、次の日のイベント等にも参加をして頂くと。そういったことで入込も入ってきている部分がございます。またそういった方々も美深のイベントに個人的に参加を頂いている部分もありまして、そういった部分ではあまり大きくないかもしれませんが、効果かなり出て来ているのかなと思えます。それから実は今年の花火大会の部分についても、協賛金をそのファンの方から頂いたといった繋がりも出来ていますし、あと美深町のファンの方とそのツアーで参加をされたファンの方の交流そういったものも出来てございますので、一定程度の事業効果はあったと担当の方は見てございます。今後の部分については、今具体的に次の段階、次誰とかそういったところは具体的なものはないのですけれどもこういった効果を更に検証して次の段階にいけるのであれば進めていきたいなというように考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まず商店街の賑わい再生推進事業については、やはり町民の間からはどうして開けないのだろうねという声が増しに聞こえてきます。やはりその今順次進めているということなのだろうけど、やっぱり一日も早いあそこの努力というのは商店街の人達にとっても期待されているし、町民からもやはりあそこで、かせるが開いていた

ことによって非常に皆さんが心も身体もお腹も休める場所だったというように思っています。その辺のところはなるべく時間のかからないような、まあ行政ですから中々そこは難しい部分もあるかもしれないけれども一日も早いシャッターが開けられるような努力を是非してほしいというように思っています。それから企業誘致の促進事業については、これは1つの目的があって作った条例ですから、中々今答弁にあるようにこれを実現するのは難しいのかもしれないけれども、しかしながらきちとした全国、言ってみれば一番ぐらゐの条件のいい条例を当時は作ったのですから、やはり今回開業医の誘致条例にあってもう既にアクションを起こしていますよね。やはりアクションを起こさないと、ここにそういう条例があることすらもわからないと。だからやはりHPに貼り付けるだけではなくて、具体的にアクションを起こすというのはやっぱり大事なことだと思うのですが、それは予算が伴うものなのか、予算に伴わなくても出来るアクションなのかは別として、やはりアクションを起こすということが大事なので、それはしっかりやはりこれだけ凄い条例をもっているのだよと、やっぱり美深に来たら非常に有利な企業運営が出来るのだよということをおある意味本当に誰か担当1人で企業を回って歩いてもいいのではないのでしょうかね。今関東周辺ですとか色々なところが地震の対応やら色々な形で企業は条件の良いところを求めている企業も沢山あります。それから具体的に設備投資とかがなくても、出来るような企業経営もどんどん生まれてきています。ICTを使ったそういう企業もどんどん生まれているなかで、もう少ししっかりとその辺のところのPR事業というのは進めるべきだと思いますが、改めてその点についてお聞きしたいのと、それからチョウザメについてはやはり答弁でも同じスタートラインについたと言いながらやはり振興公社が優先ですよ。もう半年以上スタートラインから経っているのですから、いち早くその辺のところは今年度中にしっかりと同じスタートラインについては是非皆さんのアイデアと具体的な料理だとか、そういう仕組みをやはり作るべきだと思うところですが、その辺のところをお聞きしたいのと、その決算のあり方も非常に雑な決算のあり方で言ってみればここで期末棚卸をこれだけあげるといことは、逆の見方をすると赤字隠しではないかという見方も一部出てけざるを得ないですよ。こういうやり方をすると。普通の商売上からするとこのようなことはあり得ないことなので、その辺のところもきちと精査をして監査もあり色々あるのしょうからそれ以上公社の中身ですから言いませんが、その辺のところもしっかり進めてほしいなと思います。それから観光大使の件については、今検討中だということですが、2代目、3代目というのはやはり2人、3人と同じこの美深をPRするような人を見つけて、今進めているような体制を進めるのかどうかその辺だけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） まずは公社優先で今スタートラインに立っても進めているというようなご指摘を頂きました。今基本的には町のチョウザメについては、まず公社に卸すと、そして公社で血抜き、神経締めなどの作業を行って製品として出せる状態にして公社から出荷するというような形式をとっていますので、まずは最優先に公社と相談するというのが通常の道かなと考えてございます。その後の下処理が終わった段階の製品については今まさに町内飲食店に声をかけて進めようと今まさに具体的なところを進めている段階でございまして、その部分ある程度の感触を掴めた段階で次のステップということで一步一步確実に進めていきたいなというように考えているところでございます。続きまして、公社の決算の部分についてはご指摘の通り赤字隠しと思われても仕方ないというようなご意見もございしますが、恐らく元々の期首の評価が私から見ると低かったのかなという認識をもってございますので、その部分の増加ということで私もそこぐらいのご意見をもっていうことで認識させているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず企業誘致の関係の部分なのですが、こちらについてはご指摘の通り積極的にPRをしていかなければいけないというところを担当としても思っております。中々そういった場面、どういったところでPRをしていくのかということも含めて今後改めてちょっと色々な部分を考えていきたいなと思っております。それで今実はそんなに大きなものではないのですが、何件かは天木跡地の部分で事業所を設置したりとか、そういった相談も受けている部分もございまして、そういったところを条例に該当するかどうかわからない部分もあるのですが、そういった部分も積極的に相談に乗りながら進めていきたいなと考えてございます。それから観光大使の部分ですが、こちらについてもこの部分については当初はふるさと大使という色々な分野のところでもふるさと大使の選考というのですかね、そういった検討がされてその中で1つの観光大使という部分で桜庭さんが初代の観光大使ということで委嘱をしたところだというように聞いております。今後その教育だとかその他の部分でも色んな大使等含めて、ふるさと大使の部分これも今後継続した検討しながら今具体的に今の段階で誰という部分は正直いないのですが、美深町出身者そういった者を再度洗い直ししながら進めていきたい、検討していきたいなと考えてございます。それと、旭町の部分についてはおっしゃる通り早急にあそこのシャッターが開くような形で進めていきたいというように考えてございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 観光大使の件ですが今具体的なものは持ち合わせていないということでございますから、1つは、これは提案になるのかもしれませんが、毎日のように岩本さんという方、あの方は美深の出身だということをお聞きしております。その方が書いてある著書の中でも随分美深のことを自分が生まれたところについて、ある程度ページを割いて紹介している方です。あれは読売新聞かどこかでしたかね。解説員か何かで岩本さんという方が出ていますよね。あの方も非常に美深の町のことを本人が書いているのですね。冊子の中でも随分紹介して頂いていますので、その方も1つの候補として考えて、様々な数が増えれば観光の為には非常にPRして頂けるということもありますので、是非他の方ももう少しアンテナを広げてやっていただければと思いますが。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、頂いた情報も含めてですね、もしその色々な方で知り合いの方とか知っている方で美深出身の方、色々な著名人というかそういった方がいれば情報も頂ければというように思っています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。質疑がないようですので大項目2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了いたします。

只今から暫時休憩を致します。再開は概ね15時と致します。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時59分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩前に引き続き会議を再開致します。

◎大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」

○委員長（齊藤和信君） 次に大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」。

幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ちょっと確認というような感じの質問になるのですが、美深町内で英語検定の面接官レベルというのでしょうか。英検1級がありますとか2級がありますとかそういうのではなくて、そういう検定試験を審査する方の側というか、向こう側の席に座っているというかそういうような面接官というように言うのかなと思うのですけれども、資格を持っているような人が美深町内にいるかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 聞いた話によりますと1人、面接官をやっているというように聞いている方はいらっしゃいます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） やはりそうだったのですね。私もちょっと聞いて、そういう凄い人がいるよと聞きまして、実はその検定の面接官というのは近隣ではないくらいのレベルだという、大変貴重な資格を持った人だという話を聞いておりました。義務教育における英語教育の年齢がこう下がってきているというところの中で、ALTを2名にすると対策をとっているようではあります、29年度のそうした英語教育に関する環境の整備の為に子供達にとって、英語のそのネイティブな英語が話せるだけではなく、日本語もどのように話せて、そうした資格を有する人というのが本町にいれば、よりその義務教育の環境の中に位置づけて、子供達の英語環境の整備に取り組む必要があるのではないかと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 平成29年度、初めての試みとしまして、英語の助手の方を小学校中心に配置してきております。たまたま、その方は英語検定の面接官もやっているということですので、その方をお願いをしながら英語の教育の方を推進してきております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 授業が始まる朝早くの時間に一定の時間、英語の指導を行っているという人材の方がいらっしゃるのですが、この方が授業の時に教材を使う場合に教育委員会でその原材料費を支給しているのか、あるいは自己負担となっているのか、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 英語教育を推進していく上で英語の教材費を購入している訳ですが、英語教育推進研究会の方で町の方から負担金を支出しておりまして、英語に関する教材費、消耗品等はこちらの研究会の方から支出しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 私から3項目お聞きしたいと思います。ページでいけば103ページ、家庭教育、110ページ、こども110番、119ページのCOMの自主事業の3点についてお伺いします。まず、103ページの家庭教育、これは見ての通り必要な事業だ

けれども、実績としては空欄になっております。金額も少ない事業とは言え必要であるということになっておりますけれども、これをさかのぼってみますと、ここ毎年ずっと空欄で同じような状況で文言だけは確かに変わっておりますけれども、見る限りは実績として、ここは書いているものはなかったという中で、必要な事業ですから、ここ以外に記載されないような実績があるのかどうか、もしないのであればこれは本当に必要な事業なのかどうかという点をまずお伺いしたいと。それと110ページのこども110番これも一応目標に対して目標率としては100%となっておりますけれども、ここ数年特別同じような形にはなっておりますけれども、僕も経緯は知っておりますけれども、今何か先程午前中から何かあった場合にというような防災の関係で色々お話ありましたけれども、これに関して今当初見込んでいたような効果が現状の70枚、看板をつけている家があるわけですがけれども、機能するのかどうなのか。そういったことをちょっとどう捉えているのかをお伺いしたいということと、あとCOM100自主事業これは町主体の自主事業が全てきちり行われているのは、みんなご承知の通りなのですけれども、その他に町民が自主的に企画した事業、こういったものもこの中ではあるのかなと思うのですけれども、どのくらいの町民の中から企画があがってきて、どういう形でその申請を受けて認可をしているのか、その状況についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 1点目の家庭教育推進事業の部分でございますね。こちらにつきましては親子が触れ合える機会を提供させて頂くということで、親子料理教室でありますとか、親子ふれあいフェスタというような形の事業を進めさせて頂いております。家庭教育という部分で、社会教育という部分で親子が触れ合える機会というものを提供できる学習機会や親子が触れ合う講座というもので情報提供や講座等は開設させて頂いております。それから2点目のございました、こども110番でございますけれども現在70件の登録を頂きまして、設置をさせて頂いております。こども110番につきましては、子供の安全・安心という部分で取り組みを進めているところでございますけれども、やや登録件数も固定化してきておりまして、登録件数の拡大なども進めなければならぬというように考えておりますけれども、現状の中で子供に万が一何かあった場合に駆け込むことができるお家ということで、そのような形をとらせて頂いております。今後とも登録のご家庭に確認などをさせていただきながら改めて点検などを行いたいというように考えております。それから3点目の自主事業の関係でございますが、COM100文化ホール自主事業と致しまして開催しております事業の他に町民の皆様方から文化ホールを活用したいというような申請というか要望がございましたら、助成事業という部分が

ございます。その中で事業の内容ですとか、そういうものをお聞きする中で文化ホールを有効に活用して頂くという事業の中でそのような取り組みも行っております。以上でございます。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今説明頂いたのですけれども、その部分に関してはこの調書の中ではほとんど分かる部分なのですが、まずもう一度お伺いしますが、先程言った家庭教育、そういう事業をやっているけれども、実際としては実績がないわけですね。だからこれは本当に何もなかったのか、ここに載らないような実績というものがあるのか、逆にいうとずっと何年も実績がないのであれば本当に必要なのかどうか再度お伺いをしたいと思います。それと2番目のこども110番ですけれども、今言ったような状況で70件はあるのは承知しておりますけれども、今ここ何年か周知をしていきたいという話がありましたけれども、ここほとんど動きがない中で今本当に何かそういうことが仮にあったときにそういう役割として機能する状況にあるのかどうか、もう一度お伺いしたいと。それと助成事業に関していきますと恐らく今言った説明の通りなのでしょうけれども、中々どのくらいの枠をもって何件くらいのものというのは、その事業自体によっても違うとは思いますが、町民の中からは申請しても中々ハードルが高くて難しいのだよねという意見も聞かれるのですけれども、その辺に関しては沢山申請がある中で事業採択が難しいのか、あるいは件数は大体申請のものは、そこそこ助成が出来て実行できているような状況にあるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今の3つの点でございますが、まず家庭教育の何もやっていないのではないかと、やっていないのであれば、項目を消したらいいのではないかとこの話なのですが、そうではなくて主要施策とか、そういった項目で大きな取り組みとしてはなかなか載せるものがないのですけれども、細かな1事業としては先程係長が申した通り親子ふれあいフェスタですとか、色々な取り組み、料理教室等も行っておりますので、その辺の部分をつ1つ1つ取り上げて目標通知、実績を挙げていけばいいのでしょうかけれども、なかなか今そういった形になっていないので、その辺はちょっと考えさせて頂きたいなと思っております。2点目のこども110番の家、委員がおっしゃられる通り先程係長が言いましたけれども、なかなか当初の70件登録それから若干の動きがありますけれども、今年含めて転出された方ですとかそういったものもありますので、地図の見直しですとか取り組みの見直しということも関係する団体の総会の中でも出ていますので、その辺も改めまして協議させて頂きたいなと今思っているところでございます。3点目の自

主事業の町民が自ら行う事業に関しては、おおよその予算は100万円程度もって取り組んでおります。申し込みがあった場合は、先程答弁で申したように中身を確認して、町の事業として取り組むことがいいというものがあれば進めておりますので、今僕が記憶している中で取り組みの申し込みがあって断ったというのはないと記憶しておりますし、そんなに多くの申し込み等があるわけではないので、もし何かそういった意見が聞いているのであれば教育委員会の方に来ていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 最初の家庭教育の部分では恐らく他の部分でもそういうことがカバー出来ているという中で、ではこの項目としてどうかということで考えた時に例えば整理が必要なものなのか、逆に項目としてこういう事で直接、やはり直営ですから何か考えていく必要があるという事業であるのであれば、何か企画を工夫するとかして、やはり実績として上がる部分というものも考えていかななくてはいけないのかな。逆にそうでなければ他とちゃんと統合した中で家庭教育というものを推進していますということが分かるような形の方がすごく良いのではないのかなという気がいたします。それと、こども110番ですけれども、今主幹がおっしゃった通りではあるのですけれども、ここ恐らく看板のかけているところの調査というものは恐らくされていないかな。恐らく戻ってきていないで70件あるのかなという気はするのですが、実際その辺の役割として同じ人がずっと、当時説明を受けた人がそのことで繋がっているのかも含めて、これは早急に調査するなり何かしてもう一度再度認識を共有するような形というものが必要ではないのかなと感じますけれども、その辺出来るものから再度整備して進めて頂きたいなと思うところですが、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 1点目の家庭教育のことに関しては、事業そのものは色々な取り組みを行っておりますので、ここの評価調書の書き方含めてちょっと研究させて頂きたいなと思います。2点目のこども110番の家に関しては、今おっしゃられた通りでございますので、家の確認ですとか仮に本当に何かあった時にどういった対応をしなければならぬかというのを再度登録されているご家庭の皆様と情報を含めて共有したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 評価調書の123ページ、ナンバー337についてお伺いをいたします。スポーツ団体育成事業になりますが、実績が431万7千円これは体育協会12

0万と残りの311万7千円がスポーツクラブの配分だと思います。スポーツクラブの事業の中に、アウトドアの取り組みですとかアドベンチャー事業ですとか教育委員会と連携になって実施をしております。それらの実施の場の1つとして天塩川自然学校をスポーツ合宿等も含めて共通の利用の形で2年間、その中で実施されていましたがクラブの補助金の311万7千円の中に施設費等も入っていると思うのですが、それは金額的にどのくらいの計算になっているのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 施設に関する経費につきましては、維持に伴う電気代ですとかそういったものを見てございます。そんな大きな金額ではないのですけれども、40万円切れるくらいの金額だったと思います。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） そうなりますと、私が知っている金額はそのくらいなのですが29年度で冬含めて65万円以上かかっているわけですよ。そうすると40万円そこそこでその差額分を美深スポーツクラブの子供達から集めた年会費の中から補填するような形で出しているのですよね。だからNPO法人スポーツクラブというのは収益が一切上がる形のものがないですから、それで年間登録の会費を集めた中でやっている状況になっていますから、約その分の差額をそういうような形で出していると。それが最終的にクラブの1年間の総会に向けての資料の中に記載されているのですが、その点をご存知ですか。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、委員がおっしゃられたことは承知してございます。ただ、全額クラブが内賄いで運営しているとも認識しておりませんので、町と町の補助金含めてそういうものを使いながら運営しているということでもございますし、ただ今言われるように施設の維持に関してそういったことが起きておりますので、その辺のことにしましては今年についても注意して見ていかなければならないかなと思ってございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 実質美深のスポーツクラブは子供達が中心的な対象者になっていまして、クラブ自体で収益上げるのは本当に全く何もないわけですね。そういうことを考えますとあえて維持費等の感覚をもう少し今年度も注意して見て頂きたいというような思いがあります。それに併せて冬期間のスポーツ関係であそこの自然学校を利用してございますが、例えば宿泊に対する料金ですとかかかった経費ですとか、その辺りの料金設定的な基準というのはどうなっていますでしょうか。伺います。

○委員長（齊藤和信君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 始めの施設の維持費の関係ですが、天塩川自然学校につきましては、平成27年度から始まっておりまして、毎年48万円の町の補助をみております。それに対して平成27から29年度までの3年間の実績、これが約150万円ちょっとということで、単年度でいきますとやはり20万円くらいのオーバーということですが、3年間トータルでいきますと約10万円ちょっとというような形になります。ただやはりオーバーしているということがありますので、その辺は注意をしていかなければいけないなというように思っております。それともう1点につきましては、宿泊されている方の宿泊料の基準、これについては明確な基準というのは定めておりません。実は宿泊業として正式に料金を頂くということになりますと、様々な手続きを踏んで正式に旅館みたいな形で運営をしなければいけないということがありますので、現在は明確な基準を作っておりません。出来れば今後の色々な合宿含めながら利活用含めてそういう方向にもっていければいいというような、そういうような考えは持っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） それでは今後、天塩川自然学校の活用方法というのは何か新たにお考えはありますか。伺います。

○委員長（齊藤和信君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 委員がご承知の通り平成28年、29年、この2カ年農林水産省の交付金を頂きながらアウトドア事業ということで職員も専門の職員がいましたので、各種かなりの事業を行ってきておりました。出来れば、その専門職員が今後もいるという前提で進んできたものですから、出来ればアウトドアというような形で進めていければなというように思っていたのですが、残念ながら都合で退職されたということで非常にその部分ではアウトドア事業として今後使っていくというのは非常に厳しい状況があります。美深町色々な大学含めて合宿に来られております。出来ればそういう合宿の受け入れを含めて、そういうような受け入れ施設にしていけないかということで本年度から改めて試験的に受け入れを行いながら改修等の何が足りないのか料金はどのようにしていけばいいのかということをも30年、31年と検証していきたいなというように思っている段階でございます。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今、合宿の話が出ましたので続けてスポーツ合宿の支援交付金の関係でちょっとお聞きいたします。29年度は30万ちょっとの形になっておりますが、PR活動というのはあえてやっていらっしゃるでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） P R活動、いわゆるそういったものは特段行ってございません。協定している大学ですとかその辺、あと体育館に合宿する大学含めて情報を得ながら進めているような状況となっております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 前もお話しましたが、来た時に交付する助成金みたいな形ですか。例えば現金で大方やっているというのを前もって聞いておりましたから少しでも地元の還元になるような方策を考えてほしいというようにお願いしてあるのですけれども、その辺の検討はまだしていないでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） その辺に関しては具体的な特段今のところ取り組みを進めている状況にありませんけれども、ここ2年ぐらい同じような大学等が続けて参加して、この交付金を使って頂いておりますので、委員がおっしゃられたこと含めて具体的に少し考えていかないとならないかなと考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 質疑ございますか。7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まずは87ページの幼児センター運営事業、並びにに89ページの子育て支援事業、更には321番、児童館事業、322番の放課後子どもプラン推進事業について、まず1つ目をお伺いしたいと思います。まずそれぞれの実績等を眺めておりますと随分ニーズといいますか、必要とされている事業として数が相当増えてきているという実態にあると思います。今期幼児センターの改修、給食室の施設の改修等もございますし、その手狭な中でやらなければいけない事業の中で、これは全体を通して1つ目は人材の配置という問題が大丈夫なのか。あるいは今いる人材の中で大きな負担になっている部分がないのかどうか、その辺のところは1つ心配するところでございますので、まず1点目はそれを聞きたいと存じます。それから2点目は97ページ、教育環境の整備事業についてでございますが、これについては特に教育用のパソコン機器の更新の中でICT環境が常に変化しているということと、将来を見据えた機器整備を進める必要があるというような方向性については書かれておりますが、特にこの点について旧来はパソコンを置く部屋を作ってそこで授業を進めているというような形でしたが、前にも一度触れた経緯がありますが、いわゆるiPadを活用した、それぞれの教室の中で事業展開が出来るようなそういうような体制というのは文科省もすでに全国的にその推進を図るということのようでございますから、その点のところについて今後どのようにやるのかということをお聞きしたいと思います。それからその下の314番の教員住宅の整備事業でございますが、これについては一定程度の老朽化に伴う改修というのは28年度で終わって後は小さな改

修ですとか、その辺のところに進めるような内容になっておりますけれども、特にこれも前に言ったことがございますが、現在のその教員住宅の利活用の部分で空いている教員住宅がどの程度あるのかということの押さえと、それから単身者が教員住宅を利用している割合とございますか、そういうのを考えてみる必要があるのかなというように思うので、それをまずは数字的な部分でどのように推移しているのか29年度以降お聞きしたいというように思います。それから次に、113ページの326番、社会教育団体育成事業ということで、これについては文化団体への育成事業、という形で文化協会への補助になるかなと思っておりますが、その文化団体が進める補助金の使用の内容についてどの程度押さえておられるのかそれを聞きたいと思っております。それから、117ページの329番、図書館運営事業。現在29年もそうですが、図書館の本の充実というのは寄付による非常に充実した図書にある中で、実績をみますと非常に数字が落ちているのと、目標とする数字が随分、1,000近くも29年度落ちているのですが、この辺の目標の立て方というのは、どういう経緯でこういう数字になったかということをお教え頂きたいです。それから、後2点ほどございますが、その辺にしておきますか、とりあえず。

○委員長（齊藤和信君） 富田幼児副センター長。

○幼児副センター長（富田由佳君） 只今行われています調理室の改修なのですけれども、人材の配置の方で負担はないかというご質問だったのですけれども、只今改修を行って人的な配置の不足はございません。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 私の方から先程冒頭にあった児童館、こども教室の人材の関係だったのですけれども、現在利用者はここ数年ずっと微増してきていまして、大変嬉しいことであります。障害児の受け入れですとかそういった突発的なこともありますけれども現状の人材で何とか児童館とこども教室は出来ているかなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） ちょっと順番がバラバラになりますけれども当初の目標数値の関係でなかなか図書の貸し出しに含めてどういった数値が目標にいいのかなかなか設定が難しいものですから、ここにも書いてあるように過去5年間の平均値で定めてございます。ここで1,000落ちているので計算間違えではないと思っておりますが、若干過去に貸し出しが落ちた年もあったかなと記憶してございますので、その辺かなと思っております。COM100の図書室に関しては、委員がおっしゃられたように寄付の田村文庫の分は関わってございませんので、町費でもって蔵書まかなっております。

○委員長（齊藤和信君） 榊教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（榎 賢二君） ご質問のありました教員住宅の空き状況なのですが、29年度に関しては教員住宅の空きはありません。今年30年度に関して当初は、空き家はなかったのですが、現在教員の産休の関係で1件空き家と、あとちょっと教員の事情により1件ということで現在2件、空き家があります。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） パソコンの更新の関係ですが、現在は確かに特別教室を設けまして、デスクトップのパソコンで更新をかけてきております。タブレット化につきましても色々学校とも協議をしているところなのですが、実際のタブレットを有効活用がどこまで出来るかという部分がございますので、もうちょっとタブレット化についてお時間が必要かなというように思っております。あと、教員住宅にかかります単身者というか家族量で把握している数なのですが、平成29年度家族で利用されている方につきましては36戸中8件の家族が同居しているような状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺社会教育係長。

○教育グループ社会教育係長（渡辺弘規君） 文化団体に対しまして補助の関係でご質問がございました。文化協会に対します補助でございますけれども、こちらの方は加盟されております団体に対しまして、サークル活動に対します支援、あるいは毎年開催されております道北文化集会なりの、そういう形でもって適正に活用されているというように担当としては理解をしております。それともう1つ美深北斗太鼓に対しまして補助しております文化団体として。そちらについては少年部、そちらの方に対しての芸能保存という部分での補助としておりまして、こちらの方も適正に活用されているというように理解をしております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） それでは、人材の配置については大丈夫だという回答でございましたので、それ以上は言いません。1つはタブレット化については、もう少し時間が必要だということなのですが、これについてタブレット化に進めるという方向にあるのかということが1つはお聞きしたいところです。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 将来的にはタブレット化という方向にもなるかと思うのですが、現時点ではタブレット化を進めるというような状況で、決まっている状況ではございません。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。前回もこのタブレット化については色々お話をさ

せて頂いた経緯もありますが、文科省が進める色々な制度ですとかその辺のところを上手に活用すれば特に小規模校にあってはタブレット化も非常にすんなり行く、例えば美深でいったら仁宇布小中学校あたりは、その辺の導入の実証実験といいますか実証の部分では非常に有効なことだというように私は押さえているのですが、是非その辺も大いに研究を進めて、進めて頂きたいと思っています。あと、教員住宅の関係ですが今後は大規模な建て替えですとか改修は行わないという方針だというように思いますが、現在のその入居者の実数をお聞きしますと36戸のうちの8戸が家族ということですから、相当数単身者による教員住宅の使用という形になっていると思います。特にこれから仁宇布の小中学校の関係も出てきますが、親子住宅の建設等にかかって今ある教員住宅の利活用という形で単身者の教員住宅をあそこに1戸建てることで、非常に親子住宅の建築にもお金を掛けなくてもすんなり移行ができるのではないかと。それぞれ教育財産だと思いますから、その辺の研究も是非進めるべきだと思いますが、その辺の見解については是非お聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 和田教育グループ参事。

○教育グループ参事（和田政則君） 仁宇布の学校につきましては、今年基本設計ということで進めているところでございます。実際に学校を建て替えとなるのであれば、親子住宅ですとか、ホスターの方も考えていかなければならないと思いますが、そこまで具体的な話にはなっている状況ではございません。単身者教員向けの住宅につきましては、現在のところはそういうような整備をしていくというような方針ではなっていない状況でございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 仁宇布の小中学校の改修問題についてですね、議会としても特別委員会を作ってそれについては色々中身の検証とそれから提案等、色々含めて教育委員会の方にボールを投げさせて頂きました。やはり30年度にあたっては、実施にあたっての基本設計の業務については予算化をしたところですが、やはり並行してそれらもしっかり進めて行くようにというような特別委員会の中での議論であったというように私は考えていますが、その辺のスピード感といいますか、まだその辺まで至っていないのであれば、やはりそこにいる生徒達、あるいは親子住宅の関係、教員の関係、やっぱり一定程度しっかり方針だけでもどうするのかと、この程度あれば大体いいのだろうなという教育長からの話はありましたが、それ以降一切、現在ここまで進んだよという話が聞こえてこない。それは非常にそのスロー過ぎるというか、もっとスピード感をもってやるべき事柄ではないかというように思いますが、その辺の見解は1つ聞きたいと思います。それと文

化団体の文化協会への補助についてなのですが、サークル活動の支援に充てるという中身で、適正に使われているという話でございましたが、現実実際問題はCOM100、あるいは町の施設の利用について利用のあったところについて案分して計算をして、その補助金を充てるという中身になっていますから、文化活動をしている他のグループ、何グループかその対象にはならないグループがあるのですね。そこには補助の対象にはなっていないと、そうするとこの今出している文化協会加盟団体へのそのサークル活動の支援という部分では非常にその不均衡があるのではないかと考えるところですが、その辺の見解だけお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 私から文化協会の補助の関係でございます。文化協会が加盟団体の支援含めて事業に取り組んでおります。あと、今委員がおっしゃられた他にも色々な取り組みがされているとは思っております。なので、そこに固執してCOM100だとか施設を使った団体しか補助しないということにならないように、その辺はその文化協会とも補助の段階で話をしながら進めていきたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 最初の仁宇布の関係ですが、議会の特別委員会で色々な課題についてご指摘を受けております。それについて現在、皆さんに報告できるようなしっかりとした数字が固まっておりません。ですから、なかなか定期的に皆さんに報告するというような情景には至っておりませんが、指摘のあった中でホスターホームの管理体制をどうするか、そういうことにつきましても、次年度以降の人材を含めてある程度固めつつあるということですが、やはりこれについても決まったということではありませんのでなかなか報告が出来ないというような状況であります。そういう点からいきますとなかなかスピード感がないというように感じられるかなと思うのですが、先程質問のありました住宅に関しましても、単身者が現実として多いのは多いのですが、家族で来られるということのある程度前提に置きながら住宅を置いておかなければいけないというところがありますので、委員のおっしゃることも私もよくわかるのですが、その辺はご理解を頂きたいなと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございませんか。他にないようですので大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了致します。

本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会と致します。尚、明日の午前9時から開会いたしますので、よろしくお願いを致します。ご苦労様でございました。

午後 3時49分 散会

平成29年度決算審査特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (平成30年9月13日)

◎出席議員(8名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	9番 齊藤和信君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 草野孝治君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ総務係長 神野勝彦君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ管財係長 加藤保昭君
総務グループ主任 吉田光佑君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ振興係長 紺野哲也君
企画グループ商工観光係長 大内秀晃君	企画グループ広報係長 成田剛君
住民生活課長 渡辺美由紀君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
生活環境グループ参事 内山徹君	生活環境グループ戸籍年金係長 川端健君
生活環境グループ国保医療係長 野口良君	税務グループ主幹 山崎義典君
税務グループ収納係長 福井直人君	税務グループ税務係長 神野ひとみ君
保健福祉課長 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
保健福祉グループ副主幹 中野浩史君	保健福祉グループ保健係長 池上祐紀子君
保管福祉グループ福祉係長 田畑尚寛君	保健福祉グループ介護保険係長 渡辺善美君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	地域包括支援センター副主幹 久保始子君
農務課長 川端秀司君	農業グループ主幹 桜木健一君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
水道住宅グループ主幹 南坂陽子君	会計管理者 政岡英司君

◎美深町教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	玉 置 一 広 君
教育グループ主幹	大 堀 裕 康 君	教育グループ参事	和 田 政 則 君
幼児センター長	藤 原 裕 子 君		

◎美深町農業委員会

事 務 局 長 川 端 秀 司 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前8時59分

○委員長（齊藤和信君） おはようございます。只今から決算審査特別委員会を開会いたします。只今の出席委員は8名です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

◎大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」

○委員長（齊藤和信君） 大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。

健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障害者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。質疑の前に昨日、岩崎委員から資料請求された、ふるさと納税に関する資料は議員の皆様のお手元に配布をしております。それでは質疑を行います。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 3点ほど、401番の各種検診、412番の子育て環境、436番の地域包括支援のことについてお伺いをしたいと思います。まず、各種検診・各種予防保健のことですが、事務報告書の176ページに各種検診の実施の状況が出ておりまして、一昨日の一般質問の中でもがん検診に関する質問があったわけなのですが、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、喀痰含めて未受診者の数が精密検査を必要とする人の数に対して未受診の数が相当数いるという結果が出ているように私は思いました。このがん検診の精密検査未受診が多いことに対して、その後のフォローをどのようにされているのかというのをまず伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 未受診の方がいらっしゃるということなのですが、まず精密検査対象者になりましたら、その方に対しての受診勧奨をさせて頂いております。その後、大体半年なり1年後に受診されているかどうかということで検診委託先の機関から結果が返ってきているかどうかという名簿があるのですが、それで確認をするのですがその後の受診の方には、また再勧奨する場合がありますし、また翌年健診受けてもらうようにというようなお話をする場合があります。徹底的にやっているかという、そこまでは対応はしていない状況です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私自身の経験から若干申し上げて、その未受診者に対する保健指導というのは更に強くされていくように望みたいと思うのですが、17年前に初めて私が皮膚がんを患って、長期の入院をせざるを得ない状態になりました。手術の時間も含めて

進行していたその度合いが深かったせいで縫い合わせる手術ではなく、皮膚を移植しなければならない程進行していたという手術のものでした。基本的にそれは完治したのですが3年前に肝臓がんを患って、ここでも5時間の手術をして、がんに関しても完治はしているのですが、実は先月3回目のがんを発症して、これは肝臓がんでありますけれども早期発見ということから5日間の入院で済んだというものであります。実際にその主治医の疾病に関する詳細な説明を聞く中で、がんと聞くと即、死をイメージするという部分ではない今の現代医学だというのが大変よくわかるわけです。このがん検診のように定期的に健診を受けて自分の身体に関する異常を早期に発見することで長期の治療がどれほど安全かという時代になっているという事を、もしかすると町民の方々は知らないのかもしれないなと思ったわけです。例えば胃がんでいうと249人受診をして、その中で精密検査を要する人が13人いるのだけれども10人は受けていないということがある。この精密検査を必要としますよという連絡を受けた段階で、もしかすると自己判断でがんになっていて、がんと宣告されたどうしようと、その不安と自分勝手な死への恐怖というのを煽って、あえて行かないか、行けないかのどちらかなのかもしれない。そういった要因も含まれているのかもしれない。それで私の経験から先月のがん治療の場合どういったことがあったのかということをお話したいと思うのですが、私は6カ月ごとにCT検査とMRI検査を受けております。7月の検査はMRIだったのですが、結果的に半年前の1月のCT検査で発がんの影が見られたというのが7月にわかったのですが、7月にがんが発見された段階では初期であったために開腹手術ではなく、ラジオ波焼灼というがん細胞を焼いて潰すというそういう方法だったものですから、手術時間が7分、処置室に入って出るまでがおおよそ30分、翌日12時間後には歩行それから食事含めて通常の生活が送れる。その一部始終に関する医療の説明と手術の経過の内容に関する映像も主治医は見せてくれます。ですから、どのような状態で、どういう手術で行ってどうなるのかという事は、医師と患者の間では非常に分かりやすい環境が今の医療体制なのですね。恐らくそのこういう受診をする健常な方というのは、そういう実態を知らないのだと思うわけです。ですから、保健指導をされる行政の側として現在のがんに対する医療の進行状況という精密検査を受けましょうという時の中に、実は今のがんというのはこのように早期発見すれば完治しますと、そういうことも言われていますというようなPRというのを是非されてみてはいかがかと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょう。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。ただやっぱり、5大がんで胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん

があるのですけれどもその中でも精密検査がなかなか受診進まないのが、胃がん検診と大腸がんということになっております。受診後どうなるか、がんであってもなくてもがんであったとしても、そのように医師が丁寧に説明をしてくださるといった細かなところの医療情報は、私たちは持ち合わせていませんでしたので、そこは精密検査対象者の方には丁寧にお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 昨年、倉兼前議長が決算委員会だったと思いますけれども、ご自身の経験を含めて、その緩和ケアに関する体制について質問されていました。町内にいる知り合いのがんを患っている人から倉兼議長に対して、どうしてあなたはそのように明るく振舞えるのと、そういうような相談を受けたのだけれども、町内でそのがんを患っている人が家族・友人・知人にも話せない、1人で悩みを抱えてしまって大変辛い思いをしている人がいるのではないかと、そういう部分で相談が出来るような体制を整えてはどうかという趣旨だったというように思います。実際に私が入院している間に同じ病棟で知り合いの方がいて、本人の口、奥さんからがんだとは言いませんでしたけれども、どうもかなり進行している厳しい状況のようであります。声が出ない、出にくい状況なので肺がんだとは思いますが、そういう状態なのでゆっくり話してもらってはいるのですが、退院まではまだしばらくかかるような感じがします。もう一方で厳しいステージ4のすい臓がんを患った人も知人としているのですが、その人も実は余命何年という宣告まで受けているという方がいますが、時々働いてもいます。もう1人は前立腺がんを患っていて放射線治療を行っているのですが、バリバリ働いているという方がいます。そういう方々にお話を聞くと、誰かに相談はするというのがあったとしても、何処かで1人になった時には思い悩んでいるのだということは確実に私の経験からいってあります。そういうところの行政が出来る範囲のなかでがん患者がその思いの丈を話せるような体制、環境ですね。そういったものを行政の側が聞くのか、行政がバックアップして例えば体験者からどのようなのかというような話を作っていくのか、その辺のところはこの先、具体的に取組んで美深町はそのようにやっているよということが、言えるような環境を整備していく必要があると思うのですけれども、取組んでいこうとする考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 貴重なご意見ありがとうございます。がん対策については、今のお話も含めて健診も含めてなのですけれども全体として第3計画が出たばかりですので、国と道とですね。どのように町として進めていくかというのは全

体の中で考えていかなければならないことだとは思っています。その今のがん治療者の方の体験談の場を設けるということも含めて考えていきたいと思っています。ただ個別には個別相談として保健師の方のがんと宣告されたのだというようなご相談もあります。それはがん相談の場をあえて設けている訳ではないのですけれども、やはりそこは住民さんとの関係の中で、この保健師に相談したいという事で住民さんが来られていると思いますので、その中では住民さんとの関係づくりを大切にしながら個別相談にはしっかり応じていきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 非常にデリケートな問題ですので慎重に、且つ積極的に取り組んで頂きたいというように思います。次に子育て支援体制の部分について質問したいと思うのですが、現在というか最近私が得た情報なのですけれども、診療報酬の改定で今年4月から妊婦加算というのが始まっているということでもあります。具体的には初診で230円の増加、再診で110円の増加というような情報が出ているのですが、これはあくまでも確実なところから得た情報ではないので、金額などについては正確ではないかもしれませんが、いずれにしても診療報酬の改定で今年4月から妊婦加算が始まったと。それも母子手帳が必要とするとかというのではなくて医師の判断で、あなたは妊婦と決めて診療報酬の加算がされるのだというような内容でありました。そういうことであるのかどうか含めて、その診療報酬が変わって妊婦加算がこの4月から始まっているということについて、まず認識しているかどうか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 申し訳ありません。ちょっと私の方では認識しておりませんでした。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） その情報は本当に薄いのだと思いますね。知らないうちになっていたという情報を私もSNSのサイトから見たのですけれども、妊婦さんにしてみれば本当にびっくりするような話だと思うので、4月から急にではなくて当然29年度中に法整備がなされ、施行が4月1日だと思うので、その辺の事実関係を是非確認をして、妊婦加算が実際に始まっていると聞いておりますので、美深町の子育て環境という部分では各種の補助制度、扶助の体制を整えて子育て環境を整えていると思いますので、今年度中に補正を組むか、あるいは31年度の新しい予算措置の中で、この妊婦加算に掛かる扶助の体制を整えるようにして頂きたいなというように思っております。次に、地域包括支援の部分でお伺いをしたいと思うのですけれども、評価調書を見ますと課題とされる項目が実は

見当たらないのですね。とてもよく出来ているというような感じに書かれているように、私は読み取りました。その第7期の計画書を見ますと、その包括支援事業として7項目あげているのですね。特にその総合相談とか権利擁護事業などに関して、本人・家族・地域住民・関係機関からの相談等で、課題として整理されるような内容の出来点はあったのではないかなと思うのですが、地域包括支援センターの運営事業に関して、その課題という部分は29年度においてなかったのかどうか伺います。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 総合相談ですとか権利擁護事業の部分ですが、周知の部分は確かにまだまだ広がっていないのかなという部分は感じております。認知症等で判断力が低下してもなかなか権利擁護、成年後見制度を利用されない、なかなか利用できないというような事業があったりだとか、そういった部分では課題に感じている部分はあります。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 是非そういった部分は評価の中で書き入れて、課題として明確に町民などにも分かるようにしていく必要があるのではないかなと思います。同時にその課題を解決するために先進例として、ここで学ぶみたいところは多分調査されていると思うのですけれども、積極的に北海道内で地域包括支援に関する各種事業の先進例というところを担当レベルでデータ化するとか、こういう項目に関してはこの例が参考になるとか、そういったところを是非整理されてステップアップしていくような体制作りというのをしていく必要があるのではないかなというように思います。新聞でみますとオレンジカフェが今年度開始されて大変印象が良いというように書かれております。こうしたカフェの内容というのも美深町のようなケース、あるいは美深町とは違うシステムで取り組んでいるケース、そこに集まってきている認知症に限らずそれ以外の方々が、もし協力というのですかね、体系的にそういう方々もどうぞという幅を広げた感じでカフェを利用するというものがあるとすれば、やはり現在のほっとプラザ・スマイルでやっているところの他に組みめる道筋が建てられるのであれば、回数を増やすとかそこに集まる人達の協力体制を含めてさらに充実していくという考えは、その先進事例というところを学びながら美深町に上手く合致するような体制として作っていく必要があると思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 色々のご意見ありがとうございます。その先進事例に学ぶというところは大切なところだと思いますので努力していきたいという

ように考えております。オレンジカフェにつきましては、これまで2回開催しました。先日ちょっと地震による停電の影響で8日のオレンジカフェは中止したのですが、2回やってみて来られている方は認知症の当事者の方、家族の方、認知症に興味がある方ということで、予防に興味があるということで地域住民の方が覗きに来て下さって大変ありがたいなというように思っております。内容なので、予防に良いと言われる手遊びをしたり、あとは普通に会話をして頂くということを中心に進めてはおります。その中で、やはり住民の方からはこのようにお茶が飲めて気軽に来られる場所があるというふうなお話を頂いております、包括支援センターとしても手ごたえは感じているところです。そこに社協の元気アップボランティアの皆様にも来ていただいて、2回目の時にはハンドマッサージというものを実施しております。ハンドマッサージは認知症の方、触れられるという部分、タクティルケアというのが今ありまして、そういった部分で症状が落ち着いたりする効果があるということで、ちょっとボランティアの方にもお手伝い頂きながらカフェの方を進めていきたいなというように思っております。まだまだ回数的には2カ月に1回という年6回のペースで進めて参りますが、今後旭川の認知症実践指導者の方に、オレンジカフェに書いてある方に来ていただいてアドバイスを受けて今後のオレンジカフェの開催について、来年度に向けて検討していければと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは高齢者支援の充実の中から147ページの除雪サービスについてお伺いをいたします。本当に今、29年度の決算ということでやっていますけれども30年度ももうすぐ除雪が必要な時期が本当に目前に近づいてきている状況の中でありまして、このページで行く通り除雪に関しては極めて有効な事業である。ごもったことでもありますけれども、利用者の推移を見ますとここ3年くらいは多少の増減はありますが、ほぼ横ばいで来ているということで、この中にはちょっと耳にしたところではなかなか除雪の手も足りないとか色々な形の情報を聞くわけですが、現状としてサービスを求める量、それに対しての実行として除雪の出来る方の人数、あとは予算の関係でいくと現状どういう状況にあってこの30年度の冬を迎えようとしているのか、ちょっとそこら辺の関係をお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 田畑福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 今ご質問にあった除雪サービスの件だったのですが、30年度も継続して予算を組ませて頂いております。過去から藤原委員さんがおっしゃった通り、大体対象人数は横ばいということになっておりまして、現在美深社会

福祉協議会に委託をしながら事業を展開しております。受け手、そこで再委託をしまして、シルバーセンターですとか、各種事業所、各自治会などに除雪をして頂いている状況です。おっしゃる通り高齢化等々で担って頂く方が段々減ってきているのかなというように思っております。受け手としては、なるべく事業を展開していく上で協力をしながら社会福祉協議会と色々事業を行っております。さらに他の事業所さんも今年度から1社、建設事業者さんが参入といいますか協力をして頂くといって再委託もしておりますので、ちょっと状況を今年見ながら社会福祉協議会と協議をしていかななくてはいけないのかなというように過去からは思っているところです。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） それでは状況でいきますと、除雪の作業員の方はシルバーが中心ですから、恐らくそちらの方もなかなか増やせる状況にはないと。ただ需要としてはまだまだあるのかなという状況を感じる訳なのですよね。そういった中で今後の方針として、そのはねられる分だけを受けるという形ではなくて、シルバーの受け皿以上のものが少しは積みまわしの出来るような環境が今年度からはあるというような形で捉えて、例えば予算を付けてもはねる人がいなかったら、はねられない訳ですからその辺は少し今年度からは変わっていく状況にあると理解してよろしいでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 田畑保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（田畑尚寛君） 事業自体は過去から変わりはないです。ただ、雪の降る量というのでしょうか、その年、年によって違いは出てきますが、多い年だとやはり少し連絡しても待ってしまうと。屋根の雪ですとか、そういった状況があります。そういった降雪の状況もありますが基本的には、そのはねるものというのでしょうか、屋根、窓、通路除雪、門口ですとか、そういった事業のやり方というのは同じだけ行っていくような事と考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございますか。3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 評価調書の148ページになるかと思います。ちょっと数字的なところで1点お聞きしたいのですけれども、介護予防教室の利用者数ですね。平成29年から社会福祉協議会に委託しているところなのですが、前年度比で数字的なところ504となっておりますけれども、ここのご説明を少し頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 社協で開催のサロンの人数ということになりますが、よろしいでしょうか。少々お待ちください。まず、生き生きサロンという名前で社協が実施しております、午前の部が延べ人数23日間で393人、午後の部が4

7日間で参加者延べ1,282人となっております。午前の部は月2回なのですが午後の部は週1回ですね。月4回をベースにやっておりますので、このような人数となっております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） 社協に移行してのその人数はわかりました。これは前年度の数字の差が気になったところでちょっとお聞きしたのですけれども、その点ではそんなに変わりはないということですか。

○委員長（齊藤和信君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） この午前の部を包括支援センターで開催していた分が前年度の人数に入っていたということになります。なので、あまりちょっと100名程の差はありますけれども、もう1個要因としては平成29年度から日常生活総合支援事業が開始されまして、転倒予防教室、頭と体のリハビリ教室と運動教室と3つの教室を開催していたのですが、なかなか参加者が同じ方が来られる傾向がありまして、今年から運動機能向上教室1本に教室を変更して実施している部分もあって、ちょっと100人ぐらいの原因になっているのかなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 3番 和田委員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。もう1点なのですけれども、国の方の動き的に平成29年の厚生労働省の社会保障審議会の方で、この交付金に関する介護保険法の評価指標というものを審議しているところを目にしたのですけれども、その中でやはり介護予防に関して介護認定度を低く抑える、そういった努力をしたところにはお金を出すべきじゃないかとかという審議がされていたかと思うのですが、そういった所でやはり介護予防に対する力を入れるという地域包括支援センターの大きな役割というものが今後も益々努力目標として高く上げられてくるのではないかと思うのですけれども、この評価調書の中で166ページになるかと思うのですが、一応介護認定者数というように出ておまして、こちらの方が実績としては低く下がってきていると。ただ目標は若干増えていっているというような報告なのですけれども、この点に関してご説明をお願い致します。

○委員長（齊藤和信君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 要介護認定者についてですが、平成29年度より先程の総合事業の方が始まりまして、ヘルパー、デイサービスと言われたその事業に関しましては、介護認定を受けなくても利用できるという総合事業の方が始まりましたので、その分に関しましては、認定を更新しないでサービスを受けている方が要支援者の方ですね、要支援認定を更新しないで総合事業の中で利用されている方が増えており

ますので、若干人数の方は減っております。計画の方は目標としては増えるような目標だったのですが、国の方の制度に基づいて今後は要支援者の方の認定の部分に関しましては、デイサービス、ヘルパーの限定なのですが、それを利用される方に関しましては、認定を受けなくても使えるという制度を29年度から行っておりますので、認定をしないでそのような形で利用される方が増える傾向になるかと思えます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 他にご質疑ございますか。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私からは5点程、お聞きしたいと思います。昨日もう少しあったのですが途中で切ったために2、3点まだ質問をし忘れたことがありますので今日は5点まとめてお聞きしたいと思います。最初に定例会初日の一般質問の中で北海道がん対策推進計画の質疑を質問している中で町長の方から答弁頂いた、食生活改善協議会の活動の内容とがん対策との関りについてお聞きして、推進母体が美深町にあっては食生活改善協議会が重要な1つの活動推進の場ではないかというような話をした時に町長の答弁は、それはというような首を傾げられたような答弁だったと思うのですが、その辺についてまず担当の課の方からその見解がどうだったのかということについてお聞きしたいというのが1つです。それから2つ目は、同じく各種検診・予防保健対策事業の中身ですが、一般質問でも若干触れましたが胃がんリスク検診についての導入の研究等については現在までの進行状況がどうなっているのか、その点について伺いたいと思います。それから次については、129ページの410番、事業ナンバー、美深厚生病院等運営支援事業についてでございますが、ここは課題がC評価ということで非常に課題を抱えている中身だということでございますが、その点について昨年度も色々議会の中でも町長部局と色々議論をした経過がございますが、その後の協議、厚生連あるいは美深厚生病院との協議の取り組みがどのようにされて改善点がどのようにみられているのか、その点についてお伺いしたいと思います。それから4つ目は、143ページの事業ナンバー425番、高齢者等安心確保対策事業ですが、この中で緊急通報システムという形で、高齢者の緊急の場合の対応について事業として取り上げておりますが、今回の長期の停電の中にあっては、これらのシステムが稼働出来ていたのか、出来なかったのか、また出来なかったとしたらその対応をどうしていたのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） 食生活改善協議会の活動内容とがん対策の関りというようなお話だったと思うのですが、がんの一次予防につきましては、やはり避けられるがんを予防する行動をとるという事が重要と考えております。その中で

は喫煙、飲酒、身体活動とか感染とかもあります、やはり食事ということが関わってきております。食事の中でも食事は偏らずバランスよく摂るだとか塩素食品を控えるだとか野菜や果物不足にならないだとか、熱い飲み物を熱い状態で飲まないとか、そのようなことが国の行動計画の指針にも表れておりますので、食生活改善協議会の活動はスローガンにもありますけれども、生活習慣予防を中心に活動して頂いているのですが、結局そのこと自体はがん予防にも繋がりますので合わせての活動であるというように認識しております。

○委員長（齊藤和信君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ保健係長（池上祐紀子君） あともう1つの胃がん検診のリスク検診のその後の検討状況ということなのですけれども、色々な分権といいますか先生達が話をしておりますので、なかなか難しいところではあるのですが、まずはガイドライン上のグレードとしてはIというのは変わらないという状況です。ただピロリ菌検査、ABC検査などをやるにあたって、どのようなことがもしやるとしたら町で可能かということをやっとずつ考えております。例えば対象者についても年齢要件を決めるだとか、高齢になりますとピロリ菌陽性の方が多くなりますので、その方にこの検査をすることが有効なのかどうか、また萎縮性胃炎についてもピロリ菌感染によって萎縮性胃炎がおき、それが胃がんのリスクになるということになっているのですけれども、実際に胃がん検診の陽性検査では、都市によるのですけれども2割から3割ぐらいが萎縮性胃炎の発症となっております、その方たちの年代を見ると60代、70代となっております。若い方の陽性検査はそんなにはいっしょらないので、まずは検査を受けることが大事なことは思っております。次に方法なのですけれども、集団検診と個別検診と両方があるのではないかと考えております。ただ、今実施するとすれば特定健診が胃がん検診併せて実施することは可能ではあるのですけれども、もう1つ胃がん、肺がん、大腸がん検診だけを実施するという日を設けておまして、そこは特定健診を実施している集団検診と委託先が変わります。そうすると検査方法が変わってきます。検査方法が変わってくると制度がどうなのかとか同じ検査で出来るのかどうかとか費用がどうなのかというようなことがありますので、ちょっとそこも同じように考えていいのかどうかというのがちょっと今疑問にあるところです。それから個別検診に関しては、まず町内の方では瀬尾医院は出来ないということで返事を聞いております。美深厚生病院の方では個別検診が可能だということは聞いておりますが、あくまでも検診なので保険診療ではなく、自己負担、全額自己負担の中で検査するというような対応だということは確認しております。これらのことから確かにピロリ菌に感染していると、それは胃がんになるリスクは高くはなるのですけれども、1番心配なのはこの

検査をしたことによってマイナスだったら胃がんにならないというように思いこまれてしまうようにならないように、きちんと説明をしなければならないということが1番難しいなと思っております。やはりピロリ菌検査をして陽性であって除菌されたとしても、その後毎年乃至5年くらいはカメラで確認しなさいというような先生もいらっしゃいますので、そうするとまず毎年のバリウム検査をしっかり受けて頂くということが肝心かなと思えます。ただそれも胃がん検診のガイドラインの中では、胃がん検診自体がちょっと変わってきておまして、今までは40歳以上に毎年バリウム検査を実施するということがあったのですけれども、50歳以上ということにはなっているのです。2、3年に1回カメラをすればいいというようなことも言われてきておりますが、ただ美深町の現状としてはカメラを実施出来る医療機関が1カ所しかないということと、やはり月1回ないし2回しか旭川医科大学の方から先生を派遣してもらって胃カメラが出来ないという実態があることから、中々その導入は難しいだろうと考えております。当面は胃バリウム検査を40歳以上の方に実施していいということも出ておりますので、まず今の体制を維持して、がん検診をまず受けて頂くというようなことを中心に、住民さんへのがん検診の勧奨をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 中野保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（中野浩史君） 緊急通報装置の関係ですけれども、今回の停電の対応ということでございますが、緊急通報装置については停電の際、バッテリーで数時間もつことが出来ております。消防の方にバッテリーが切れますよということで通報が今回もいっております。その通報装置のバッテリーが切れますよという通報が消防にあって、その消防からその本人と一度その時点で対応というかやりとりはしてございます。その後、長時間停電となってしまうので、こちらの対応としてはその日の夕方に緊急通報装置のバッテリーが切れている方については直接電話をして安否確認というか状況を確認してございます。その電話が通じない場合は、訪問をして対応しているところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 厚生病院の協議、経過あるいは成果の部分のご質問ですけれども、平成29年度については厚生連本部、札幌からの役員、課長、部長レベルの役員が来町しての協議というのは2回程行っております。それ以外は、随時事務長と私たちとが協議を細かい部分しているわけですけれども、昨年で言えば10月から介護の病床ですね、休床という扱いが厚生連から提案がありましたので、春からその部分の協議が中心となっていた訳ですけれども、町としましてはその点については、そういう部分

では協議によってきているのですけれども、他にやはり従来からあります医師の確保のことですとか、患者サービスの向上の部分あるいは接遇の部分という事で要望なり苦情もありましたので、そういう部分について解決、対応策を協議してきております。そういう経過の中で、成果といいますと10月1日から介護病床が休床したということで、一定の赤字の補填額の圧縮には繋がったのかなとは考えております。その他接遇あるいは患者のサービス向上の部分については、大きな成果としてはすぐには表れていないのが現状かと思いますが、細かな点を随時、私達も病院と協議しておりおますので少なからず改善には繋がっているのかなというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 食生活改善協議会の活動の一部は具体的には、道が言うがん対策推進の位置おきになっているのだということの確認は出来たので、町長もその辺のところをお互い勉強ですから、しっかりと認識を改めて頂きたいと思うところですが、この胃がんのリスク検診について私の方で調べてきましたら平成27年の12月ですから概ね2年半前ぐらいに第4回定例会でこれについての一般質問をさせて頂きました。この時には項目が3項目ほどありまして、胃がんのリスク検診については時間がない中で本日に短い時間ではございましたが、一通り現在の状況を説明しながら質問をさせて頂きました。当時の説明を紐解いていきますと費用の面では、いわゆるX線の費用に対しては3分の1程度の費用で済むという1つの見解があるということです。そして当時平成26年の統計の中では全国で120自治体が、この実施を進めていると。健保組合などを含めると1,000カ所以上で、これらが実施に至っているのだというような報告もさせて頂きました。その時に道内では函館、夕張、福島、本別4市町が実際に進めているという中身でした。姉妹都市の添田町もこのことについては進めているというようなことで、その時には質問させて頂きました。2013年の2月には国はこのピロリ菌のこれはABC検査ではございませんが、感染胃炎について保険適用をして胃がん撲滅の具体的は戦略を策定して方向をしっかりとピロリ菌感染胃炎についても保険が適用するのだという、そこまで進んできたということはこの質問の中ではさせて頂きました。短い時間だったのですが、突っ込んで話が出来なかった点もあります。この時には資料等も皆様にお渡しして、この有効性を訴えたところでもあります。町長の答弁では、限界がありますけれども一生懸命やりますという答弁を頂きました。それから概ね3年近く経つのですが、今のお答えの中身を聞きますと未だに疑問符の部分でしか同じような中身でしかないということについて、非常に研究を進めておられるのかなというところにちょっと疑問符を抱くところでもあります。特に添田町が同じような中身をしているのであれば、具体的にどうなのかと、この検

診を進める中で、今言った答弁頂いた色々なリスクの面、逆にその検診を進めるという部分でのリスクの面でどう問題が今まであるのか。もう既に実施をして数年経っているのですから、あるいは道内でも先行して函館、夕張、福島、本別が実施をしております。一般質問の時には町長の方から、今19自治体が道内でやっているという答弁もありました。確実に2年数カ月間にこれらの検診が広がってきているということについて、やはりしっかり疑問点を出すのではなくて、その疑問点に答えるべく中身をしっかり各市町村の実態について、現地調査なりあるいは文書調査なり、それらについて聞きただして、そして有効であればいち早く取り入れるというのが必要なのではないかと思います、その辺の見解をどのようにお考えですか。

○委員長（齊藤和信君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） ピロリ菌検査の関係でご質問頂いております。確かに一般質問かつても頂いております、明確な状況でないことについてはお詫びを申し上げたいと思うのですけれども、ただ先程保健の係長からも申し上げました通りそれにつきましてはリスクばかり並べているということでもないかなと思います。大まかな状況としましては、対象者をどうするかですとか、方法をどうするか、これについてはピロリ菌単独あるいはABCにするとかですね。あるいはバリウムと合わせるのかとかそういったことも今調査はしてございます。それから対象者の状況ですね。若い方からやっているところもございまして、そういうところがあるのではなくて、美深ではどうしたことがベストなのかということ議論を進めているところでございますが、申し訳ありません。最終的な決定的な議論までは至っていない状況ではございますが、そういった判断材料ですね。今急がせてはいる状況ではございますけれども、そういった中で町長の答弁にもありましたけれども全ての政策の中での優先度というのでしょうか。大切なことだとはもちろん思うのですけれども、100%ピロリ菌のある方ががんになるということではないものですから、全国的には検診という国としての制度付けはないのですけれども、そういった中で美深町として政策としてやれるのかどうかという判断に繋げていくという作業で今進めているところでございます。ちょっと本日現在答弁申し上げられないのですけれども、ご理解頂ければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） このピロリ菌の問題というのは、いわゆるリスク検診ですからABCという振り分けをするということですよ。今の胃がん検診のなかではX線は既がんとはいないかという疑いについて検査をするのですよね。そのAの部分ではないですよ。いわゆるここでリスク検診のABCに分けたAの部分ではないですよ。今その、このピ

ピロリ菌が胃がんを発症する非常に大きな要因であるということは、学術的にはなくても既にこれは知られていることで、このバリウム検査をする時の問診票にも既に厚生連は書いてきていますよね。ピロリ菌検査をしていますか、していませんかという項目を付け加えていますよね。今新たに。ですからこのピロリ菌が胃がんの大きな要因であるということは、もう既に併設になっているところだと思いますが、その部分でまずは胃がんのピロリ菌があるかないかというAの段階の検査をすれば対象者をしっかり絞り込めると。その中でピロリ菌の数によっては、あるいはカメラを飲んだり、いわゆるその中で状況はどうなっているのかということころは、いわゆるX線検査の段階と同じことになりますよね。そのまずAの段階の対象者を絞り込むという作業が1つは大きなここにはあると思うし、検査する方もバリウムを飲んで本当に大変なのですよ。それがまず1つは大変だということ皆さんイメージがあるから、なかなか検診には行かないということも1つあると思うのですよ。だから受ける方の簡単な手法で、血液検査でこのABCのAの部分は出来るのですから、費用的にも町の負担も非常に少なく済むと。そこから後の問題はそのことについては胃カメラだとかあるいは除去の方法については、それぞれ掛かる費用についてどう対象者と町がどう分担するのかは、それ以降の問題ですから、その辺のところしっかりと考えれば1日も早い導入というのは本当に必要だというように思っているのですけれども、その辺の見解が中々進まないということについて、研究はしていると言われるが来年度に向けてはどうなのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 随分研究をされて数年前からそういうご提言を頂いてはいるのですが、先程係長が答弁した通り色々な、その1つだけを捉えて可か非かというのではなくて色々な想定される要因が含まれているという、そういう答弁をさせて頂いたはずなのです。したがって委員さんが、これはいいのだ。絶対有効なのだからやるべきだというように1つだけ捉えて、おっしゃっていることも分かるのですが、ただ一方ではそうでもないですよというご意見もあるはずなのです。そういったそうでもないという意見もきしっと参酌していかないと一方でいいのだからやりなさいと言われても、我々は総合的に判断をしてびしっと政策として打ち出していくという、そういった手続きも踏んでおりますので、そこで何年前から言っているのに全然進まないじゃないかというようなおっしゃい方もされましたが、そうではなくてきしっと、やはり検討しているのだと、その上で現状こうなのですよという説明をさせて頂きました。特に胃がんの検診の場合、おっしゃられた通りバリウムを飲んで、カメラを飲んで大変なのです。ただ、そういう大変なゆえにピロリ菌検査で大丈夫ですよとなった時に、ではそれ以降の検診はどうするのだと、私は

ピロリ菌検査で菌がないのがんリスクがないのだと、がんに罹らないのだという、そういった誤ったそういった考え方を持たれると、今後その方が検診をして頂けないというそういったことにもなり兼ねないというそういうことを先程係長も答弁していたはずなので。ですから、そういった対策も含めてどうするかということもありますので、良いのだからやりなさいと言われてもなかなかこれは進まないという部分です。それから色々な部分で岩崎委員からご提言頂くのですが、やはり一方的な学術の見解だと色々なそのマスクミ含めてスピーカーの声の大きいと、それが良いのだというどうしてもそういう捉えがちになるのですが、一方でも小さい声でもあるけれども、やはり懸念する部分もあるということがあるのです。ですから、そういったこともやはり我々行政の執行者側はそこを丁寧に議論して正しい、これが良いのだという最終的な判断になった時に施策として提案さし上げるといってごまかしてごまかしてごまかして、何年も経ったのにどうなのだというのを、では今すぐやりなさいよと言われても、答弁は今言った通りですので検討準備しているということをご理解して頂きたい。ですから私が言ったのだから何で来年の予算で出てこないのだという、予算委員会の中でそういう質問のされ方をされても、そこはやはりそういう答弁にならざるを得ないということで、遅いというように言われるかもしれませんが、十分その辺検討しているということをご理解頂きたいと思いません。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） そういうことも全部、私は分かっているつもりで質問しているので、大丈夫だよと言った人に対して次の検診が心配だということのだったら、今やっているバリウム検査でも大丈夫だと言った人は同じことですよ。そういうことではないですよ。それはちょっと違います。その辺はあれですけども。高齢者の安心確保対策事業で先程来、緊急通報システムについては、バッテリーの数時間稼働という事と切れる時には消防へ連絡が入り、本人と会うなりして、また夕方には安否の確認をされたということで非常に担当される方のご苦勞を感謝したいと思います、この時に対象とする方が単身者ということもあると思いますが、町としては保健センターの方に一時退避する場所を作られたように聞いております。その対応も非常にいいことをしたなというように思っておりますけれども、電気が来ないという中で連絡体制の問題もなかなか大変だったのかなというように思います。その辺のところについて、どのような経過であったのか、内容がどうであったのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 私の方から今回の地震・停電の関係の保健福祉課の状況

の概要だけ申し上げたいと思いますが、今ご質問もございましたけれども、主に独居の方あるいは支援を要する方ということで、うちの包括支援センターで担当させている方々、およそ80程ですけれども、そういった皆さんに電話あるいは電話が通じないケースも多かったので訪問したりという確認をしたり、あるいは在宅酸素をされている方も町内にありますので大丈夫かどうかということ、あるいは町だけでは難しいですのでケアマネージャーが担当しているケースについてはそちらで心配な方に声掛けをして頂く。それからさらに民生委員さんに各地区でご心配な方の安否を確認頂いて、さらに避難所を設けていますので心配な方はご利用くださいということでご案内を頂いたところでございます。今のご質問に沿うものとしては以上でございます。

○7番（岩崎泰好君） 内容はどうだったのですか。避難所を設置して。

○委員長（齊藤和信君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 地震安全につきましては、6日の夜それから7日、開通はしましたけどもう既にいらっしゃって寝ている状態の方もいらっしゃったのですが、やっております。6日が1人、それから7日の番が2人泊まって頂いております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） これについては、自治会関係者ですとか民生委員の担当する方々だとか、やはり町の方から色々ご連絡を頂いて動いていたという経緯もお聞きしておりますけれども、1つにはこれからの課題としては、その辺の保健師さんや役場側での動いた方々との連絡体制というのが、その辺がちょっとまだこれから課題があるのかなということがあるのかなと思う所があります。実際に訪ねてみて、玄関のチャイムは当然電気が来ていませんから、電池式は別としても鳴らないと。何回押しても中の対応がない、どうしたらいいかなという事で連絡すると、もう既にその方は町の方で避難しておりますよというようなことで、関係する方々との色々連絡体制のミスがあったというような事も聞いておりますので今後の課題となりますが、その辺のところについては今後どのようにされると考えておりますか。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今ご質問ありましたように、その連絡体制がなかなか十分ではなかったなという反省点はありますし、民生委員さんにつきましてはホットカプセルという冷蔵庫に緊急時の情報を入れたカプセルの名簿が各地区の民生委員さんには配布をしているところですので、その名簿を基にそこから更に心配のある方に訪問なりをして頂いたのが今回の取り組みになっております。その他に、先程の緊急通報装置の関係の名簿もありますし、そういう部分で連絡が取れないという方については、緊急通報

あるいはそのホットカプセルには協力員なり緊急連絡先という他の身内の方もいらっしゃると思いますし、近所の方も登録はされておりますので、そういう方に直接本人と連絡とれない場合は、そういう協力員等の方へ連絡をして安否の確認なりの情報を得ていることがございます。ただですね、いずれにしても統一した、これが緊急時の名簿なのだというのが、現在整備が出来ていないのが正直なところですので、自治会からもそういうご相談を今回受けているところもありましたし、関係者これから今回の反省を付け合せながら将来的には良い名簿等を作成して自治会等の連携も出来ていければいいのかなというようには考えてはおりますが、なかなか個人情報等の問題もございまして時間はかかる作業かなというように感じております。

○委員長（齊藤和信君） 他にございませんか。6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） ページでいけば151ページになりますが特別養護老人ホームのことについてちょっとお伺いをしたいと。29年度については大規模な改修等がなかったということでこのような実績になっておりますけれども、特別養護老人ホームはご承知のように30年経過して、私の印象では建物よりも内部の施設だとかシステム等に老朽化が目立ってきているなという印象があるわけですが、福祉会と色々協議をしていく中で様々な要望が挙がってきているのではないのかなと思います。それらに対して今後どのような対応をしていく考えなのか、どういった課題が挙がってきているのかちょっと伺いたしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 特養の関連ですけれども、以前に大規模改修等の要望をこちらにしてきたことがありまして、そこで町の方も検討した中で将来あそこのハザードマップ等の関連で危険地域であるということが前提にありますので、移転をする方向で大規模改修ではなく移転改築という方向で進みましょうということで総合計画等にも一定の計画を示しているところでございます。計画年度については33年度建築という見込みで計画をしておりますけれども、具体的に今定員数の問題ですとか、現在はユニット型が主流ということで、その辺を福祉会のご意見を聞きながら今後どういう形、あるいは規模が良いのかという事を協議していきたいなというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） そういう計画をもっての中での協議ということでいくと、直近でいきますと当然必要最低限度のそういう改修だとか補修だというようなことはあるかもしれないけれども、大きいものに関してはそれを睨んだような形での今後の検討、協議をしていくというような今入っているというように考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 本当に屋上防水ですとか大規模な改修という部分については一遍には出来ないので、本当に緊急性を要する場合はその都度、小破修繕で対応はしてきておりますし、今回自動ドアも建築以来修繕がほとんどされていなかったものが故障ということでちょっと大きな額の修繕はしてきております。今後については本当に改築に向けた細かな協議を進めて行きたいというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他にございませんか。ないようですので、大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了致します。職員の入替えの為、少々休憩を致します。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時12分

○委員長（齊藤和信君） それでは、皆さんお揃いですので会議を再開致します。

草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 岩崎委員から要求がございましたふるさと納税の返礼品の資料の部分でちょっと分かりにくい部分がございますので補足説明をあらかじめさせて頂きたいと思います。商品名、平成28年度が左の欄で、平成29年度が右の欄で、真ん中に順位がついてございます。これは単品のHP、パンフレットに出ている単品の返礼品の名称でございます。それで、28年度と29年度の商品名が入れ替わったりしていますので、随時商品名の入れ替わりはございます。29年度アスパラ関係とかぼちゃ・じゃがいも関係が増えてございます。28年度はまだその商品が返礼品に入っていなかったために29年度からそういう商品が増えているという事でご理解下さい。それと6番に焼きチーズセット、8番に焼きチーズセットがございますけれども、セットの中身が違う商品ということでご承知を頂きたいと思います。あと10番にかぼちゃ・じゃがいもセットと19番にもかぼちゃ・じゃがいもセットがございますけれども、10番のかぼちゃ・じゃがいもセットは10kgセットとなっております。19番はかぼちゃの他、じゃがいも野菜等のセットになっているということで同じ記載にここではなっていますけれども、セットの内容が違うということでご承知を頂きたいと思います。あと右下の寄附者年代別につきましては、※印がついてございますけれども、1人で何回も寄附される方もございます。延べ人数ですけれども、あくまでもこれは申込書に自ら年齢の部分のところを記載して頂かないとわからないということで実際2,981件あったのですけれども、ここに書いてあるのは2,

981件中、記入いただいた方の傾向ということでご理解頂ければなというように思います。以上、補足説明とさせていただきます。

◎大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」

○委員長（齊藤和信君） それでは次に大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まず185ページの事業ナンバー508番、地域集会施設改修事業とそれからもう1点は205ページの521番、職員住宅建替え事業について、その2点について伺います。まず地域集会施設改修事業にあたっては、事業そのものは修繕等の事業ということなのでございますけれども、今町内の各自治会が抱えているコミュニティセンターというものは、今ある自治会数の数だけ充実しているところでございますが、ただ第3コミュニティセンターについては、非常に変則的な運営という形に実はなっています。中身も他のコミュニティセンターと比べますと調理室の関係ですとか、それらがなかったり第3自治会が占有できる場所も1カ所で、後は共有という形で実は使うような形になっています。これらについて一時期新しい自治会館建設の動きも一時あったというように記憶しておりますけれども、現状の中ではここが使えないことでほとんど自治会活動の主体は、COM100の使用という形になっています。これらについて、この変則的な今の状態について、COM100使用によることによって第3自治会の中での活動の中では意見が二分しております。非常につくし団地が近いということで利活用の部分では高齢者に便利であるということと、逆に国道側の構成する会員のところにはなかなか、今度はCOM100側にはいけないということで、参加者の動向もやはり具体的に両立に出ているということも1つはあります。今後の問題として、これについて新たに建設するのか、どこか今ある施設について利活用を進めるのかその辺は別問題としても独立したコミュニティセンターというのが私は必要ではないかと思えます。というのも第2自治会がスマイルを活用して非常に今活発に自治会活動を進めているということを見ても、やはりこれからの自治会活動の在り方についてはそのような形で町としては施設整備を進めることが必要ではないかと思っておりますが、その辺のことについて見解をお聞きしたいと思います。それから職員住宅の件に関しては、住宅そのものが老朽化して、福利厚生の方からも非常に快適な生活の場所ではないと、環境整備が必要であるということから勘案して、やはり今後のものについては建て替えるのではなくて、民間住宅の建設あるいは借り上げによってその

対応を進めていきたいというような総合評価の中では謳っておられますが、現在の職員住宅の入居状況といいますかどのような形になっているのか、公営住宅を使っている職員、あるいは自宅から通勤する職員、あるいはここという民間住宅の借り上げによって、そこから通っている職員というのを比率というかどのような形になっているのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 只今のコミセンの地域集会施設の関係でございます。現在、美深町15の指定管理施設ということで各自治会並びに商工会さらにはシルバー人材センターに委託をする形で今管理をしているところでございます。委員がご指摘の第3コミセン基幹集落センター、その新しい建築を含めてどのように考えているかということでございますが、過去の経過からちょっと振り返りますと、基幹集落センター当初あの大会議室を使って活動をして頂いておりまして、今のヘルスアップ教室とかも積極的にやっています中で、平成10年にCOM100が建つということで、その時に第3、当時町内会がCOM100と基幹集落センターを併用しながら自治会活動を行って頂くというような流れで現在に至っているというような認識は持っております。現在、自治会連合会、自治会長会議等の中でも、そういった第3コミセンに対する新しい新規の要望、さらには町民からのそういった建築の要望もないのが現状でございますが、計画的には新しいコミセンを建てるというような計画は現在持っていないというのが実情でございます。さらには第4、第5コミセンも今商工会と併用する形で小さい部屋を使って頂きながら何かある時は、上の大会議室を使って頂くというような関連からも街中のそういった建築、ハード事業になりますとかなり大きな計画になってきますので、そういった地域要望も踏まえながら今後必要に応じて整備はしていかなければいけないのかもしれませんが、現在はそういった計画は持っていないというのが実情でございます。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 職員の住居の状況ということでありますけれども、現在職員住宅に入居している者は、職員の住宅は25戸ありまして、そのうち22戸が実際職員住宅に入居しております。その他、一般会計の部分になってしまいますけれども、持ち家、自分の自宅を持っている方が36人、借家の方が25人と現状おさえている数字はそのぐらいなのですけれどもそのような状況であります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今まず第3自治会のコミュニティセンターの問題ですけれども、ここは非常に特殊なところでございまして調理室もないということが1つのネックです。

第4、第5については商工会との併用の中でSUN21を使っているというような現状だということの報告がありました。その辺のところからも1つは要望があるのかないのかは別にして今後の問題として町として、そういう整備というのは必要ではないかと思うのです。要望があるから建てる、建てないではなくて当初からそういう自治会活動に対する場所としてそれぞれのコミセンを造ってきたという経緯があるというように思います。ですから、それについて要望がないからというのではなくて、しっかり自治会活動が基本的に来るような仕組みを作っていく、それが1つは大事なのかなと思います。第3だけではなくて、第4、第5も今の状態は間借りしているような状態ですから、その中でそれぞれの事業を展開している状況でございますから、それについて改めてその考え方、要望があるかないのころは、あればやるということなのですか。なければしないと。そういうことではないというように思うのですが、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 調理室の問題で確かに今、基幹集落センターで大きな行事、運動会等だと思いますが中々調理も出来ない、COM100を使って頂いているというような認識は持っております。で、要望があるなしに関わらず、やはり地域のコミュニティ活動というのは今後大切になってきますし、そういった中で基幹集落センターを活用しながら調理室そういったことを整備していくか、そういったことも認識を持ちながら早急にちょっと今すぐ具体的な対応というのは難しいとは思いますが、そういったことも踏まえながら今後の自治会活動を進めていきたいという認識は持っておりますので、ご理解頂ければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） これについては、旭町ふれあいステーション、あそこの空スペースといいますか、そこを具体的に使えないかという当時の安藤助役と色々話を詰めてきた経過もございます。そこの2階部分ですね、2階部分にあそこは階段も緩やかな階段ですから、あそこの2階部分に自治会館のスペースとして調理場と何部屋かの部屋を作るような集会施設をしてやれないだろうかという当時進めてきた経緯もございます。これについてはハード面で新しい物を建てる中々財政面の部分で難しいのかもしれませんが、そのようなことも経過の中でありましたので是非また改めて、地域の自治会の方々との協議も必要になりますが、それぞれで協議を進めながら出来るものであれば独立したコミュニティセンターをしっかりと構築していくような方向性でお願いしたいというようにおもうところです。あと、この職員住宅の件でございますけれども現状でなかなか皆さんそれぞれ大変な中だというように思いますが、今後の方向性の民間住宅の建設と借り上げ方式

ということで、今持ち家ではない借家という形でいられる方のそのニーズというものと、それからこれらの建築と借り上げ方式による対応ということについては、どういう方向性を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 先程、私が回答した中で借家の部分については、既に民間の住宅に入っている方ということになります。実際職員住宅に入っているのは、今22人、協力隊との含めてということになりますけれども、この入っている住宅は40年代に建てた物で、最終的には61年でしたか、改築をした以降特に手を付けていないということで相当古くなっております。基本的にここの職員住宅に入っている人を民間で建てる住宅に移していくというような方針を持っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私から4点程お伺いしたいと思います。初めに、新しい公共、次に国際交流、3番目にふるさと交流、それと行政評価の4点です。初めに新しい公共事業交付金の部分でお伺いしたいと思います。評価調書を見ますと利用者が増えているというような表記になっておりますが、延べの回数でいけば増えているかもしれませんが、実際のその登録者の人数で言えば減少していると思います。81、97、93というような感じだと思うのですが、その辺の認識に誤りはないのかというところをまず伺いたいと思います。それと課題を整理しながら継続というようにあるのですけれども、何が課題で、その課題に対してどのような対策を取ろうとしているのか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 利用登録人数の関係ですが、現在29年度実績93名ということで、この中には登録をされていて1回も使っていない方というのがあります。実際にその約半分くらいだと思うのですが、登録をされていて使っている方というのが増えているという認識ですね。登録をされていて、例えば試しで1回使っても全然使っていない方とかいまして、過去に2、3年前に登録してそのまま何もそれ以降サービスを使っていないというような方がいますので、実際に延べ利用人数増えていますので、そういった意味でも利用者は増えているというような見解を持っております。あと、課題の部分ではやはり高齢者のサービスですので、折角このサービスというのは担当が言うのはちょっとあれなのですが、かなり好評いただいているサービスというように認識を頂いております。折角良いサービスですので、それに付帯してこのサービスを例えば社会福祉協議会が包括的な支援の事業と絡めて見守りでありますとか、声掛けでありますとか、そういった他の事業と絡み合わせて新たな事業に発展できないか、そういう課題を持ちながら社会福祉協

議会にこちらの事業を委託している関係もありますので、そういったところも課題を持ちながら事業を進めているという内容となっております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 担当者の口から自分で言うのも何ですがという話の中で、好評だったと。実際、私も聞いているのは非常に有難いと。このニューパブリック協議会の買い物支援事業というのは、高齢者にしてみれば有難い事業ですということは、沢山聞いています。その利用の範囲に関して登録はしているものの実際に稼働している人数が今のような実態というところで、これからPRをしていくとすれば色々なところでグループの大小、人数の多少に関わらずPRをしていて、大いにご利用くださいということは必要だと思うのですが、特に多くの高齢者が集まる場所として1つ利用してはどうかと思うのがCOMカレッジです。開会終了、その多数の学生が集まる場所で大々的にPRをすると。実際に利用されている方の口から、このようなサービスで、要するに実態を言うことの方がよりリアリティがあって、だったら使ってみようかという気になると思うので、是非そうした連携をとるように努めて頂きたいなと思います。次に国際交流の部分なのですが、施策の評価調書の後段に記載されている文を読んで、これはどうやって理解すればいいのかという事なのですが、一方で住民個人や団体等において外国人との交流も行われている現状もあり、台湾からの教育旅行の受け入れやマーケットへの進出など、積極的な交流の促進を期待したいというようにされているのですね。どういう個人を指し、どういう団体をリサーチしてこのような表現になったのかということではあるのですが、ここで言っているのは個人や住民が台湾からの教育旅行の受け入れとか、商売などそういうのを積極的にというそういう視点の事ですか。それとも全然実は違うのですか。そこの説明をまず頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご指摘の部分の表現というか、この部分なのですけれども、実は28年度からインバウンド事業ということで下川、名寄、美深で協議会を作って、台湾の主に東アジアの方で交流を推進しようと。それには教育旅行の受け入れだとか、農産物の輸出等々の検討を行うという事で進めてきた中で、実際に台湾の方に視察に行ってその状況を確認したり、そういった取り組みをする中で、個人の中で繋がりが出来て輸出・輸入の取引の研究をされているとか、そういった部分がまず1件あるのと、あと教育旅行については、美深高校それから養護学校も含めて高校を中心として教育旅行の受け入れという部分で1泊するとか2泊とかそういった長い期間ではないのですが1日の中で、名寄で交流をして美深に来るとか、そういった短いスパンですけれども、そうい

う取り組みも実は28年から行ってございます。去年はたまたまちょっと高校の方が来られなくて、校長先生の視察という部分があったのですけれども、そういったところで教育旅行の受け入れというか、高校生同士の交流そういったものが図られているという事でこういう評価をしたところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） わかりました。アシュクラフトの件で確認なのですが、過日、倉兼前議長が亡くなったということで、アシュクラフト村から弔意のメッセージが届きました。美深町からあらかじめアシュクラフト村に、あるいはまたは姉妹町である添田町など倉兼前議長がお亡くなりになったというような連絡はされたのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 今回の議長の葬儀の関係でございますけれども、休日ということもあって議会事務局、それと総務の方、幹部の方が集まりまして、丁度局長が用務で不在だったのでございますけれども、係長そしてうちの総務の関係が集まりまして、それぞれ関係するところ、東京美深会、札幌美深もそうですし、スバルですとか添田町、そしてアシュクラフト等々についてお互い手分けしながら連絡体制をとるということで、アシュクラフトについては、議会さんの方で連絡を取るということで、こちら総務の方で準備を担当するというので、それぞれ手分けして準備を進めました。それで連絡の方は議会さんの方で連絡したということをお伺いしたので、こちらからはまた重複してといたしますか、そういったことで連絡はしてございません。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 次にふるさと交流の件でお伺いをしたいと思います。交流をしていくなかで、助言や提言を頂く機会をつくるには必要なのだという事が評価として掲載されています。これまでの交流、東京美深会、札幌美深会等の交流をしていく中で、どのような助言や提言が町づくりにあって活かされていったのかという点について、まずお伺いをします。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 東京美深会、札幌美深会のふるさと交流、どういった提言かというようなことでございますが、こちら具体的に例えばその町づくりをこうして行こうとか例えば書面を持ってですとか、そういったインパクトのある提言というのは、なかなか形としての提言というのではないかと思います。ただ交流を図る中で例えば東京美深会の皆さんに来ていただいた中で、皆さんと交流事業、例えば今年ですとジンギスカンを食べたりですとか、花火を一緒に見たりする中で美深町の今後の町づくりを語っ

たりですとか、あそこをこういうようにしたらいいのではないかと、そういった会話とか交流の中で色々な話し合いですとか、そういった交流が出来ているということも踏まえてですね、文章の表現としてはこのような形になっているのですが、そのような内容として捉えて頂ければというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 毎回ではありませんが、私自身も札幌美深会、東京美深会の会員の交流の時には親しくお話をさせて頂きながらこの方はこういうようなお考えをお持ちなのだということは聞いております。その際に特に東京美深会の私たちのグループの中で一緒に会食をした方がボーイスカウトに長い間従事をしていたという大学の職員だった方でありました。昨年は別な方でお住まいの多分社会教育レベルかもしれませんが、各種の公演をする機会をもってお話をしているということをしている方でありました。色々そのお話を聞く中で、では美深で公演のようなかしまった場所ではないにしても、そういうような機会を持った時にお話頂けますかというように聞くと、是非ということなのです。今年の予算委員会か去年の決算委員会か、そういう人物がいるので、来るという事が分かればあらかじめお話しして職員の前か町民の前かそういう機会を作ってはいかがでしょうかという話はさせてもらったのですが、実現するかしないかは双方のやり取りの中でのことではありますが、町づくりの為にそうしたお話を頂くという方が現実いらっしゃるという事が事実ありますので、機会があるというわけではなく、事実そういうような場所を作るという事について積極的に動かれる必要があるのではないかなというように思うのですが、今一度見解を伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） ご指摘のご提言を受け止めまして、今後のそういった職員研修等の絡みもございますので、後は来ていただく大学の先生との絡み等もございますので、そういったことも視野に入れながら実現に向けて検討していければなというように担当として受け止めておきたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政評価の件でお伺いしたいと思います。実は決算委員会に臨むにあたって、委員会として資料要求の件について色々検討して、事務事業評価調書の提出を求めないという意思統一をしたところがございます。その事に関して10月10日付で議会事務局長から各議員にファックスが入りました。この中で事務事業評価調書は主要施策評価を行うための各担当が資料として作成したものであり、公表は行っていないというような記載がありました。確認を致します。事務事業評価調書は公表しないということで、

よろしいですか。

○委員長（齊藤和信君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） おっしゃる通り、公表はしないということです。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 委員会、昨日ですね。動議を持って私としては非常に不自然だとは思いましたが、動議を持って28件の資料要求を致しました。その中に行政評価調書の事務事業評価調書516番を提出頂いております。この中に事務事業の内容、必要性、目的があります。ここでは事務事業の概要と実施方法の中に評価結果の公表とあります。期待できる成果、効果の中には事務事業及び施策の効果等を総合的に分析検証し、行政評価の結果を町民に公表することで町政の透明性を図る云々と書かれております。これは公表するが、これは公表しないということは書かれておりません。基本的にこの内容を見る限り、両方を公表するのだという認識にたつのですが、今明快に公表しないという回答を頂いたところであります。公表しないというように通告をしておいて、今頂いた訳ですね。委員会として資料請求した際に、現実には28件が公表されています。この分について説明願いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） あくまでも担当職員が客観的に評価したものであるという事で施策評価の調書の左側の欄、それぞれ概要が一行でございますけれども載っておりますので、それぞれ決算委員会の中ではここに基ついてご質問頂ければその辺についてはご説明申し上げている部分でございますけれども、調書事態については資料ということで公表しないというか積極的には公表しないというような考えで、今回は資料要求が前回一度あったということでお示ししたということでご理解頂ければなというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐和彦君

○2番（長岐和彦君） 矛盾ですよ。本当に説明に苦労したのだらうなと思うのですけれども、この局長通知の文章の中で、つきましては事務局が所持している調書につきましても、公文書であるため写しの交付等は出来ませんとあります。厳格な態度を示したのだと思いますが、公文書と位置付けた評価調書の公表と公開についての考えを伺いたと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） あくまでも担当としましては、この主要施策の調書を作るための参考資料としての位置づけとして考えてございますので、公表しないという事でご理

解頂ければなというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） いや、そうではなくて公文書というように言っている訳ですから、公文書と位置付けた評価調書の公表と公開についてどう考えているのかというのを説明願いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 繰り返しますが公文書と言われてございますけれども局長の方はそういう見解で、皆様に通知していると思っておりますけれども担当としましてはあくまでもこの主要施策調書、繰り返しますがこれを作成するための参考資料というような位置付けで考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政評価を行うに当たって作成しているこの調書は、公文書なのですか。公文書ではないのですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 事務事業評価についても公文書に位置付けられるというように思っておりますけれども、繰り返しますがあくまでも公開するかどうかについては内部資料ということで公開しないという考えであるということをご理解頂きたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 公文書の管理に関する法律、第1条に次のように記載されています。全文は読み上げませんが、一部ですがかいつまみます。国民共有の知的資源として主権者である国民が主体的に利用しうるものであること、そして現在及び将来の国民に説明する責任が全うされるようにすること、それが公文書に関する法律の第1条にあるものであります。今、総務課長からは公表・公開をしないという話であります。情報公開条例に基づき町民が行政評価の事務事業評価調書並びに施策調書全てを請求した場合にこれは出さないということ、そういう意味ですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 正規というか、そういう条例等に基づいて、また今回も特別委員会そういった部分に基づいて提出しなければならないものについては、公開していくというような考えで今回も出来たやつをすぐに積極的に公開していく考えはしてございませんということをご理解頂ければと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） ぎりない矛盾なのです。公表しないと明確に言いましたよね。明確に言ったのであって、積極的であろうが消極的であろうが結果的に言葉の最後にあるのは公表しないのですから、そこで繰り返しますが事務事業評価調書の中には公表すると書いてあるわけですよ。では、出された我々に対するこの資料は間違えなのですか。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○2番（長岐和彦君） まだ質問が続いています。住民に対する説明責任をどのように果たそうとするのか、ここが今ぶれています。それで施策の評価調書を用いて町民委員会で、この判定をする機会があります。その施策の評価調書の中には事務事業評価調書の一部が掲載されています。これは公表と同じだと解釈します。一方で公表しないといいながら現実に提出される資料の一部にはその調書の一部が掲載されて、公表されています。このところの矛盾は看過できない、どのように対応されていくのか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 話の交通整理をしなければならないというように思うのですが、一般的にはその公文書の公開だとか資料の提供だとかという部分については、通常の扱いだというように同じものだと思っておりますが、決算委員会の提出資料として事務事業評価調書がどうなのかというその観点だけだと思うのです。確か平成24年ですか、23年からの決算からだと思います。これ調書を作って、従来の決算審査の方式から行政評価による決算審査という事で、当時どういった観点で決算審査、あるいはその監査委員の決算審査を行うかという事で、十分協議させて頂いた経過があると思います。その中で監査委員さんの決算については、従来通りその各款項目の中の決算資料の中から監査を頂くということで従来の資料についても従来の決算書あるいは事項別明細の説明というそういったことで進めてきております。一方で委員会の決算審査特別委員会に出す資料については、従来出しております各会計の決算書、さらには決算説明書、そして施策の評価調書ということで、その時に事務事業の評価については、施策の中に一部触れられておりますし、膨大な資料なのでそこまで出す必要ないだろうという、そういった協議のもとに進めてきたはずだと思います。その上で、今回事務事業の評価調書をくれないかという事で事務局からありましたけれども、それは当初からそういったものは冊子として、膨大な資料ですからそこはその決算委員会で求められる資料ではないのではないかという説明をさせて頂いております。但し、資料としてどの部分が必要なのかという、そういったことがあれば従来も手元にない資料でも、こういった資料がほしいと求められれば、資料として作成して出しております。今回のふるさと納税の資料についてもこれは元々、町が保有している資料ではない、これを改めて担当の方で作って出した資料ですから、そういった意味

では事務事業評価の調書についてもその部分の必要な部分を資料請求あればそれは出せます。ただ調書からその決算審査の資料として冊子となったものを1冊、各委員に配布して下さいという部分については、それは当初のルールといたしますか、そういったものを資料として出すという事になっていないわけですから、そういった部分でお断りをしたということです。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今回の私のこの行政評価に関する冒頭の質問に対する回答としては納得できるものがまだ頂いておりません。繰り返します。事務事業評価調書を公開しないという見解について、明快に公開しないというように答えています。繰り返しますが、評価調書の中には公開すると書いてあります。その矛盾をどのように説明するのですかということです。回答願いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 暫時休憩をとります。会議を再開致します。

中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご指摘の部分ですね。一次評価調書の中で期待できる成果効果の中で、事務事業及び施策の効果等を総合的に分析検証し、行政評価の結果を町民に公表するという記載でございます。基本的にはこの事務事業調書、それから施策の効果そういったものを総合的に判断したものを公表するという部分ですので、この一次評価調書そのものを積極的に公開するというものではないということでご理解頂きたいと思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 大混乱していますね。大混乱していると思います。今の回答に関して納得するものでは全然ありませんが、是非この事は議会でこういう議論をしたということは、詳細に周知していきたいと思います。もう1つの疑問が解けていない質問に対する回答を求めたいのは、評価調書、施策事務事業共にこれは公文書ですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 先程答弁した通りでございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） その先程言いました法律に基づいて公表・公開を求めれば町民に対しては全ての情報を提出するということになるのだらうと思いますが、そうでないとなれば何がその公開に当たらないのか、その件を説明願いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 情報公開条例等々については審査委員会等もございますけれ

ども基本的に個人情報ですとか、そういったものの制限になっていない以外のものは公表するようなことになる。公表していく事になると思います。公表しないとは言っていません。請求のあったものについてはですね。その手続きに従って処理していくものというように考えてございます。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 情報公開条例に基づいて資料を求めれば、それは公表ではなくて公開なのです。公開だから。全部を求めれば全部出すということですよね。ですよね。そういうことですよね。

○総務課長（草野孝治君） 今ほど説明しましたけれども、個人情報のなものですとか何かそういったものがなければ場合によっては、物によっては審査会等々もございましてけれども基本的には条例等に基づいて処理して公開していくというようなことになると思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政評価調書の事務事業施策の中に個人情報明確に記されているところがあるのですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） ちょっと確認してみないと分かりませんが、あればそういう形になるかなと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 行政評価システムが導入されて多分13年ぐらい経つのではないかなと思うのです。その事務事業と施策それぞれの導入の時期が違うとは思いますが、試運転の時期と本格運行含めてそれぐらいの時間は経っているのかなと思うのですが、その当初の段階では総合計画の進行管理に役立てるとか、職員の意識改革とかそういった部分に目的を置いてシステム導入するのだという考えだったように思います。それで評価調書の様式についても多分担当者が色々考えながら現在の状況になったのだらうとは思いますが、その段階において公表しないというような意識はなかったように私は思います。で、その調書を作成するという事に対する戸惑いとかどのように記載するのが適切なのかというような時間を経てようやくその多分前年度ぐらいに副町長の答えがあるのですけれども、意識的に、その意識改革というか、そういうような評価が出来る職員の向上も見られるというような話があって、なるほど行政評価システムの導入というのが本町の行政の運営に役立っているのだなという勧説は受けたところであります、2年前の予算委員会の時に私が当時の担当者に質問したネットへの、HPへのこうした掲載について考えはないか

ということを聞いた時に現段階は行っていないけれども、公表については検討してみたいというような答えでありました。ですから、その段階においては、まだ厳密に公開しないという意味ではなかったように思うのですが、今聞きましたこうした調書の公表に関してはしないのだというようなことは、どの時点からあったのか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 事務事業については当初から五百何十件ですか。ということでは公表するというような考えは持っていなかったのではないかなというように思われます。あくまでも評価の報告書ですとか、こういったものを町民委員会等でご意見頂いて、まとめ上げて頂いたものを今回特別委員会、そして議会の方で議決頂いた後に、公表していくというような部分でどの部分を指して公表を考えていくと言われたのかという部分については、ちょっと私は今の時点では承知しないところで申し訳ございません。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 先程の答弁の中に、担当職員が事務事業評価をしているのだということであって、事務事業評価は担当者がするというのは当然のことではあるのですけれども、その評価が恣意的にならないようにする為に、町民にその評価結果を示し意見を聞くというシステムなのです。そこのところを考えると行政評価システムの運用に関する考え方がどこかで変わったのだらうというように思います。何の法律もないものです。行政評価システムについては、行政がどうするということに決めれば、それに従うしかないのかもしれない。しかし、美深町がこの町づくりを進めていく上で住民に対する説明責任というのをきちんとするということを前提に行政評価システムの運用を考えれば、調書の公表・公開というのは積極的に行うべきだと考えますが、その辺いかがですか。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） うちの町の行政評価のやり方、他の市町村とはちょっとどのようにされているか分かりませんが、美深町のその行政評価の中で一次、二次、三次、一次が事務事業、これは担当者がということで委員も理解して頂いております。その中で一次評価の内容を全くこれは公開していないのではなくて、この二次評価の調書の中の左側、全部が事務事業評価の調書なのです。そして何が無いのかということ担当者がコメントしている部分があります。一次評価の事務事業調書の中には。そして担当者判断の中で事業1つ1つがどうなのかと、達成状況なり妥当性なり、経済性なり、そういった評価をしながらその担当者が1つ1つの事務事業の中で評価をしてコメントを付しております。したがって、そのコメントがあくまでも担当者の個人的な見解もありますので、それが町の共通した、統一したその見解であるということにはならない。そういったその事務事業の

1本1本の評価をまとめたものが、この二次評価の施策評価に表れてきて、それを主幹なりが総合的な評価を行って、そこにまたコメントを付しております。したがって、一次評価のそのコメントと、このABC、ABCはあまり重く見られては困るのですけれども、1つの指標としてなっていますから、そのAの中には完璧なAもあれば、もう少しのAもありますので、そこはやはり微妙な部分があります。そういった部分を主幹が参酌して1つの施策に束ねて評価を行っております。したがって、担当者がコメントを付す分と主幹がコメントを付す分と真逆とは言いませんけれども、微妙にニュアンスの違った部分も当然出てくるのですね。その中で担当グループの中で議論をして、どういう方向でやっていくかという、これがチェックCです。PDCAサイクルのCです。そのCの過程の中で、色々なその議論をしますから当然事務事業の評価と全体をまとめた施策評価の中で、ちょっと矛盾が生じるのではないかという、住民が見ればですね。そういったこともやはり生じるわけですから、そういった部分で一次評価調書については内部資料とさせて頂きたいという、そういったことは当初の段階、事務事業評価をやってきた段階から、これは変わっていないはずですよ。では、一次評価の部分は公表していないかという、ちゃんとこの二次評価の調書の中で触れられておりますので、ABCDの評価としかありませんけれども、一定のどういう評価の度合いなのかというのはこれで読み取ることが出来るのではないかなと思います。したがって、全く公表していないとか、何とかということには当たらないのではないかと思いますし。やはり色々な資料、色々な物を出すのはいいのですが、やはりその評価の過程で、繰り返しますけれども担当が評価した部分と、町全体の行政、役場の意思として作ったものと相互が出てくる場合もありますので、そこはやっぱり避けたいということで一次評価については、調書については、冊子については、積極的に公表はしていませんよ。ただ求められればそれは出しますよという事ですから、ただ今回のその今議論の発端については先程も申した通り決算特別委員会の中で資料として出してほしいというそういった要望でしたので、それは違うのではないかと。当初の評価調書に基づいた決算審査をする場合において、出す資料というのは、これと、これと、これということで一定のルールがあるはずですから、ここに来てこれも下さいというのは違うのではないかという、そういうことでお断り申し上げたということですから。さらに委員会の中で資料として要求があれば、それはお渡しすることは出来ますよというそういったことでありますので、ご理解を頂きたいなと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 只今の副町長の回答に関して100%納得ではないのですが、おっしゃっているところ、理解できるのですよ。それを冒頭に言って欲しかった訳です。本当

に法律のないシステムですから、決まりは各自治体において運用されるものなのです。それで、局長も急いではいたのかもしれませんが、内容に関する解釈が私共にとってはそのような理解をせざるを得ない内容でありましたので、公表するのか、しないのかというところから突っついていった訳です。基本的に我々が手にしているこの施策の評価調書というのは事務事業評価調書の一部がもう公表されているわけですよ。これに対して、担当者から公表しないと明確に言われると、この矛盾を突かざるを得なくなってくる訳です。したがって、公文書というような言い方もされれば、法律を持ち出してどうなのだということになってしまうわけですね。今の副町長の言うように、23年に決算委員会の在り方、予算委員会の在り方、議会と町側で協議して今の体制になっていると。多分この体制が整ったことによって多分相当な時間の縮小も出来たし、質問の意図に関しても相当整理されただろうと思います。ただ、今回のように事務事業評価調書の提出を求めるということになったのは、我々委員の側から事務事業評価調書のA B Cの判定に関する中身が分からないから、事務報告を見ても分からないから、どうなのだということ所で聞かざるを得なくなったわけです。で、本来行政評価システムというのは、政策、施策、事務事業、この3つのブロックの全てにおいてセットであるから、出さない、出せるというそういうレベルの問題ではないという解釈だった訳です。ただ、事務量が増えて、その枚数が膨大になった場合に我々のところに毎年のように500ページのファイルが届けば、この処理が大変というところもあったので、議員の中で協議したのはC Dのファイルでくれということもしていた訳だし、一層の事インターネットで挙げれば、そこで我々が必要な部分だけ取り出すことが出来るという解釈もしていた訳です。いずれにしても、この行政評価システムの活用が議会において、また町側においても、住民説明においても重要なものであるということから、その活用に関しては更に理解が深まるように十分な議論をしていければなどというように思います。とりあえず副町長の先程の回答の一部に対しては了解しました。次に、調書作成の問題点について、ちょっと指摘をさせて頂いて考えをお伺いしたいと思います。昨日もちょっとお話をしたのですが、事務事業評価調書、それから施策の事務事業に力点をおけば、これらのA B C Dの判定をする際に、どうも単年度の評価ではなく、その長期に渡る場合の結果、成果をあらかじめ推測して判定しているように思うわけですよ。こうなると全ての行政側の事務事業というのはAになるのは当然の話であります。失敗はあり得ないわけですから。それでは単年度の事務事業評価調書としては、信頼度は薄いと思うので昨日お話ししたように達成度評価というのを導入してはどうかというものであります。調査表そのものを大きく変えるということではなくて、どこかの部分にこの事務事業の年数はこれだけあると、その中において今年度の事務事業はこうであって、その達成度

がどうであったということが記載されれば評価のし易さもあるでしょうし、そのようなアルファベットだという理解も出来ると思います。こうした大幅な様式やシステムを変更することなく、長期的な事業の場合には年度ごとに進行管理に基づいた達成度評価というのを導入する考えがないか伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） お互いの言葉のやり取りの中で理解の視点がズレてしまいますと議論もズレてしまうということで、スタートのラインで十分に委員の質問の趣旨を理解しないで答弁をしたと、そういった部分で随分と時間を割いてしまったという、そういったところもあるのかなということで改めてその部分についてはお詫び申し上げたいと思います。ただ一次評価、二次評価も評価の趣旨というのは、そういうことであるということをご理解頂きたいと思ひますし、担当が評価した部分をその部分を捉えて、どうなのだ、こうなのだと言われてもそれは違うということで、あくまでもそういった事業を束ねて1つの施策とした段階で、この施策がどうであったかという議論をしてほしいなど。あまり個別の事務事業に対して、大きな事業もありますので、それはそれでいいのですけれども、細かな事業で、ああだこうだとなってしまっても施策全体にどう反映されたかというその視点が必要なのかなというように思うところでございます。そして、今長岐委員の方から達成度という部分、これはこの行政評価システムを試行の段階から検討している時の1つ課題でもあったというように考えております。あくまでも単年度の評価でありながらどうしてもやはり総合計画のスパンの中で達成度がどうなのかという、そういった視点がどうしても出てきております。したがって、この右側にあるページの中で数字的目標がほとんど入っていないやつがあるのですが、この入れ方にも課題がありますし、ではこの達成度が本当に単年度のものなのか、総合計画の前期後期を分けた5年間のものなのか、10年間のものなのかというのが、どうも捉えにくいそういった形になっておりますので、そういう意味では単年度の数字が挙がっていますけれども、昨日だったか答弁した中で、何年間の平均で載せていますよというような、そういった答弁もさせて頂いているのですが、本当にそれが正しいのかどうなのかという実績に基づいた目標というのが本当にそれで良いのかという、そういった議論もしなければいけないのですが、いずれにしても次の総合計画の策定期にも近づいて参りましたので、そういったことを併せて総合計画の調書の作成の在り方についても十分また検討していかなければならないと思います。これはやり始めてから、いくらかは調書の中身を変えてきてはいるのですが、これをガラッとまた変えると、また公開・公表ではないのですけれども、これは表に出していますので、また違うのではないかなというような形にもなり兼ねませんので、何とかその辺は工夫してい

きたいなというように考えてございます。いずれにしましても、話をもどりますが事務事業の評価については、担当職員が率直に事務事業を担って自分としての評価をしているという部分でありますので、そういった部分をそういった決算委員会の中で、十分その担当と委員の皆さんで議論を交わして職員のそれぞれの意識改革なり、政策レベルのアップを図るという部分では十分機能を果たしているというように考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 率直にその達成度評価の導入に関しては、今の内容からすると次期の総合計画の段階からしたいという回答でよろしいですか。

○副町長（今泉和司君） そういう方向で検討したいと思います。

委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） そうであれば、取り組んで頂きたいと思います。一方で、その評価調書を読む中で、これが次年度のアクションにどう繋がっていくのだろうというのが読み取れない。その表記が多々見受けられます。昨日も言いましたが、3項目とも初めから一定の文章が全部同じというのもあって、これは毎年のように倉兼前議長と顔を合わすと、今年もほぼ変わってないぞという話を聞くわけです。多分どこかで楽をしているのか、何も変わってないのかという変なズルい見方をすれば、そういう言い方もあるのですが、それぞれ各年度の評価をする上には、必ず何か違いというのがあるはずだと思います。そこで尚且つPDCAのチェック、アクションの部分を考えていく時には、常に前向きにその公共サービスの充実ということを考えると何か見出しているはずだと思うのですよ。そういうところが明確になるようにそれぞれの評価調書の意義について、よく考えていく必要があるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） まさにおっしゃる通りかなと思っております。ただどうしても1つの施策として束ねて評価すると、どうしてもやはり一定の長いスパンを見ていかないとという部分がございます。やはり1年、2年、3年経過する中でこういうようになってきたのだという、そういった流れの中での評価というのも当然やはり必要になってくると思いますので、ただやはり、私が見てもあまりにも去年と同じ作文だなというのが散見されますので、その辺はやはり率直にその留意すべきことかな。もう少しやはりその事務事業、さらには施策に対しての問題意識を持つということだろうと思います。今年の町民委員会の冒頭挨拶の中で私、少し触れさせて頂いたのですが、PDCAサイクルというように言って、チェックして今、アクションというどう改善するかということなのですが、そ

のチェックの中にやはりどういった反省点なり、さらには改善点、さらにはどう点検していくかということなのですが、やはりその中にもう1つどう学んでいくかと、STUDY、最近では欧米ではCではなくてSを使っているというところもありますので、そういったこの事務事業を通して、どうその成果にどう学んで、それをどうその発展していくのか、どう改善させていくのかという、そういった視点も必要ではないかというようなことが、ちょっと触れさせて頂いたのですが、そういったさくふうを職員の中に広めていきたいというように思います。ただ職員も同じ事務事業、同じ施策を長年携わっているわけですので、そういった意味で人事異動があって、また新たな視点で事業を見つめ直した時に全く違った評価というのとも出てくると思いますので、そういった中でまた議論を出来ればなというように思っております。いずれにしてもこれは永遠の課題だと思います。この事務事業なり施策調書の作り方なり、書き方なり評価の仕方、そしてどう改善を図っていくかというのは、ただ1つの目標である政策の実現に向けてどうであったのかということをやはり最大の重きに置いておく必要があるというように思います。あと、質問ではないのですが折角のあれですから触れておきたいと思いますけれども、この決算委員会の冒頭に1番の小口委員さんから質問を受けておりました。質問席ではなくてです。要するに美深町で事務事業と施策評価はやっているけれども、政策評価はやっていないのと。24年にもらった資料の時にも未実施と書いてあるという事だったのですが、1番最初にこの評価システムを導入した時に説明していたと思うのですが、あくまでも行政評価の範疇というのは事務事業と施策の評価であって、行政評価と政策というのは、またリンクはしているのですけれども、違う部分もございます。あくまでも政策というのは、首長と議会が決定する部分ですから、これを我々行政が、行政マンというか、事務レベルで評価する部分ではなくて、あくまでも町長なり議会に対する評価というのは、どこですのかということになってきますので、政策決定の場であるこの場で作った部分の政策の評価というのは、住民の町民の皆さんにして頂くということになっておりますので、施策評価というのは行政評価の中では行っていないということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 最後にしますけれども、行政サービスを直接行い、受けている側の声を聞く職員たちが、その事務事業評価調書を書くときに最もその接点をリアルに書けるものなのです。事務事業評価調書というのは。したがって、職員の側で評価をしたものが、職員の側で終わるという事についての疑問は、今回のやり取りの中では消えないわけで、町民委員会で施策の評価調書を持ち得ながら最終的に町長に答申をしていくという結果ではあるのですけれども、是非町民が、例えば除雪、それから医療、その他、多々ある

事務事業の中の評価がどのように行われたかということについて説明が得られるようにする、そういう段階が来るようなところを是非期待したいと思います。それで行政評価システムの中で特に事務事業評価に関する最も先進的なところ、神がかり的なところでやっているのが三重県庁です。ここの事務事業評価に関する考え方、公表の仕方については、大いに学ぶべき部分があると思いますので、今後職員に置かれては行政評価システムの更なる高みを目指す取り組みが進められると思いますけれども、是非勉強されて現状から更に発展していけるような取り組みを進めていって頂きたいなという、本来質疑の部分でお願いはしたくありませんが、今回は特にお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 他にご質疑ありませんか。5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 雰囲気は柔らかくなりましたので質問をさせていただきます。同僚委員と重複するところがありますけれども、お聞きをしたいと思います。国際交流推進事業でございますが、昨年ちょっとお聞きしましたが、アシュクラフト村との今後の具体的な交流策というのはご検討なされていますでしょうか。お聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） アシュクラフト村との交流の関係でございます。平成6年に友好都市の提携を結んでから間もなく25年が経とうとしております。平成26年度を最後にアシュクラフト村から来町11名頂いた中で、友好都市調印20周年を最後にこの間、交流事業は行われていないというようなことでございます。過去の経過をちょっと見てみますと、やはり交流というか来ていただいたりだとか、こちらから留学で行ったりだとかが中心だったのかなと思います。今後の具体的な方向性というのは、今決まっていないというか、具体的にこちらから訪問する、さらにはアシュから来て頂くというような具体的な内容はないわけでありまして、今後、先程もちょっとありましたが、次期総計も策定が迫っているという中で、国際交流という広い範囲の中で一定程度の町民との意見交換の場もございますので、整理は必要かなというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 今までの流れを見ていますと、何となく1つの節目の時期に近づいているのかなというような気がしますけれども、広域でやっていますそのインバウンド等もございますけれども、文化人的交流含めて、様々な交流含めて、やはり定期的に行ったり、来たりするのが初めての交流であって、うちの町の子供達含めて、台湾語と英語とどちらが重視されるかということを考えますと、単独で国際交流を兼ねるような地域、地区というものをお考えになる要素があるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず、アッシュの関係ですが、こちらおっしゃる通り人的交流というのが26年度以降ないわけですが、定期的にアッシュの方からも今年はどうでしょうかというような連絡が来たり、こちらから訪問の予定はありませんというような文書のやり取りを年に数回させて頂いているような内容でございます。更に今、インバウンド等で他の国との交流ということもございまして、先程ちょっと主幹の答弁の中でもありましたが、台湾との広域の中の事業もございまして、そういった中で今後そういった国際交流の新たな展開というのも視野に入れながら取り組みを進めていかなければいけないかなというような認識に立っております。

○委員長（齊藤和信君） 5番 荒川委員。

○5番（荒川賢一君） 個人的な意見ですけれども、これから英会話というのはかなり重視されますので、そういう所うちの町が直結出来るような形のをあえて求めて行きたいと私は思っております。続きまして506になります。自治会活動の推進事業についてお聞きをしたいと思います。人口減に伴いまして、各自治会の戸数が当然マイナスになっているわけですが、最近転勤で我が町に来た方、又はアパート等で一人暮らしになる方が、自治会に未加入という話をよく聞きます。当然、私は第3自治会ですから、それで順番に班長等もやらせて頂きまして、班費を集めに行ったり何かするのですが、個人的には支払わない方がおりますね。それはやはり転勤をする方が何となく多いような気がしております。ただ、そういう方でも転出届を当然住民課の方へ出せば一応町民という扱いになりますし、町民対象にしている色々な優遇措置の権利だけは主張するというような感じに聞こえています。例えばプレミアム商品券、ああいう物に対しては積極的に声をかけるというような状況であります。各自治会の自治会長さん並びに班長さん等もそういう場合には大変苦労すると思いますが、転勤者が美深町に入ってきて転入届を出した時に窓口で、うちの町はそういう仕組みであるというような形の流利的なものといえますか、パンフレットの物といえますか、事前にアピールする策はないかなとちょっと思うのです。それで当然、事前にそういう情報を提供しておけば各自治会の自治会長ですとか、班長さんですとかは何となく回って班費を集めやすいような環境になるのではないかなというような気はしますが、自治会長さん同士の話の中でどういう形になるか分かりませんが、その辺の話はどうでしょう。検討材料としてちょっと入れてもらう訳にはいかないでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 転勤族、若者等で自治会未加入という実態が実は先月も自治会に入らないというようなご相談がありまして、対応したところでござい

す。まさにこの地域コミュニティという部分で大変、自治会長さんにはご苦労頂く中で新しく自治会に来られた方は1件、1件回って頂きまして自治会に入って頂く意思を確認してから班費等の収集を行って頂いているというような取り組みになっております。農村部におきましては、100%なのですが、すみません担当の方としまして自治会連合会等を通じて未加入の方が何人いるのかというのはデータとして持っていなかったものですから、今後自治会連合会の中で、まず何名くらいそういう方がいるのかということ把握するところから、ちょっと作業を早急に進めたいと思います。その中で自治会長さんが実際苦労されている部分ですとか、今後どういう啓発を持って、中々転勤族で私もちょっと把握しているのですが組織としては入れないというような部分もございますので、そこをどう誘導していくのかとかという事と自治会に入ることのメリットとご理解を頂く部分という、そういった事も十分自治会連合会の中でちょっと今後問題というか提起しながらスムーズな地域コミュニティ活動の推進に努めていきたいというように考えております。

○委員長（齊藤和信君） 他にご質疑ございますか。ないようですので大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了致します。

只今より暫時休憩を致します。再開は概ね13時と致します。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時00分

○委員長（齊藤和信君） それでは定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開致します。午後から暑い方がおられるのであれば、上着を脱いでいただいても結構でございます。それでは、次に財産に関する調書について説明を求めます。

草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） それでは別冊配布の平成29年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（齊藤和信君） 説明が終わりましたので、財産に関する調書について質疑を求めます。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 行政普通財産について、お聞きしたいと思います。これは28年、29年台帳整備でこの結果だというご報告があったのですが、まずは何故こういうことになったのかの要因をまずお聞きします。それと、それに対しての改善策をお聞きしたいと

思います。

○委員長（齊藤和信君） 加藤管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） まず、こういうことの起こった要因ですけれども、端的に各それぞれの各当時の担当者のチェック漏れ、チェックミスが原因ではないかというように推測されます。改善ということですから、年度末に各担当から移動の調書を頂くようになっておりますので、その調書を頂いて管財で取りまとめをしておりますので、そこを再度チェックしてチェック漏れのないようにしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） もう1点付け加えますけれども、これまで全て歴代の担当がやってきたものを更新していたのですけれども、今回28、29年で台帳整備を終えたということで、先程説明しましたけれども現在の担当が土地であれば一筆、一筆、建物については一件、一件全部突合して過去の誤りを全て今回整備したということで、まずもってご理解頂ければなというように思います。この後の取り扱いについては、今係長が説明した通りとなっております。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） 台帳整備は冒頭に私が言ったことであって、新しい答弁ではないのけれども、ただこれは昭和63年から記帳漏れがあったというように載っていますけれども、それから30数年も経っているわけですよ。このようなことの結果で今度はしますと言っても私は不安があるのですけれども、サイクルごとに再検討をするだとか、再整理をかけるだとかそういう考えは全くないのですか。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） こちらの土地、及び建物の財産の関係ですけれども、一応先程係長が申したように毎年のその報告に基づいて数値の移動を整理して参りますので、そこの毎年の作業をしっかりやっていけば、今後こういったことは出てこないのかなというように考えております。今回、一通り財産の関係をチェックしたということで、ほとんど漏れているものは全てここに掲載をしているという状況でありますので、これからは毎年しっかりとしたチェックをしながら掲載していくということになります。サイクルを決めてチェックするというのは、今のところ何年おきにチェックするだとかそういったことは考えておりません。

○委員長（齊藤和信君） 1番 小口委員。

○1番（小口英治君） しっかりやって頂けるという事で、それ以上私は言うつもりもな

いですがけれども、本当に財産ですからね。このような私も見てびっくりしたのですけれども、このような錯誤があっては、錯誤は仕方ないとしても記帳漏れだとかそういうのは家の向かいも該当していてびっくりしたのですけれども、家のすずやさんの隣の町有地もそのなっているのかなと不安になりますよ、これを見たら。ですから、ただ引継ぎが上手くいっていないではなくて、もう少しやって頂きたい。今の答弁では、やるということですから、次に来年またこのようなことがあったら、その時に言わないと駄目だと思いますけれども、よろしくお願ひしますとしか言えないですけれども頼みます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） まずその28年、29年による台帳整理を全部の項目について丹念に実施をしたということなのですが、そもそもの目的が、この財産をしっかりと整理する目的が何だったのかということが、1つはお聞きしたいところですが、それはどのような目的だったのですかね。

○委員長（齊藤和信君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 平成18年頃から国を始めとして、地方公共団体を含めて公会計の導入というのが進められております。この中で今までの俗にいう単式簿記の形から複式簿記の形を導入して財産の決算の資料を作るという事になっております。この中で貸借対照表ですとか、そういったものを作る中で、しっかりと財産を全てどのような物があるというのを把握して金額なども算出する必要があったということで1つ、1つそれをリストアップしてチェックをしていったという過程の中で、こっちの財産台帳から漏れているということが分かったということでありまして。今回その段階で、全て拾っておりますので、今後はこの移動の部分をしっかりやっていくということでしっかり対応していきたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 会計のシステムそのものが、要するに公会計いわゆる複式に変更がかかるということの説明だったと思いますが、そこで本来でいう公会計の複式とは自治体の公会計は若干多分中身が違って来るのだろうと思いますが、特に持てる財産についてしっかり明記するという事だと思うのですが、それについて例えば物品の中で、今はここでは機械器具と車両について財産という形で載せておりますけれども、例えば町が抱えている美術品何かは財産の品目に入っていないのか、美術品その物が価値のある物も沢山所蔵しているのかなというように思います。それらについてどのように解釈をしたらいいのかという事をお聞きしたいのと、いわゆる財産の現在の評価額というのは今の時点では難しいかもしれないけれども、公会計の中では当然将来的には、その辺のところも数字とし

て挙がってくるのかなというようにも推察するところですが、その辺のところはどのようになろうとしているのか、その2点についてお聞きします。

○委員長（齊藤和信君） 石川財政係長。

○総務グループ財政係長（石川孝弘君） 公会計の整備につきましては、この度その台帳の整備をかけたところですが、従来から複式簿記の簡易的なバージョンといいますか、そういう形で作成していた時には、その昔からの決算統計の数値をずっと積み上げておりまして、例えばその工事請負費の何%ですとか、備品購入費の何%ですとか、そういう一定の理論的なはじき出された数値を基に資産の価値というのを出していたのですけれども、28年度決算、これを用いて作成してから、そこからは国の指導によりまして、正規な1個、1個の物の情報ということになりましたので、その台帳の整備業務を利用させて頂きまして、整備をしたところでございます。それで実際には過去の全て持っているものというのを全て洗い出すというのは中々難しい作業でございまして、且つ一般的にその物品であれば、例えば対応年数が5年間ですとか、購入金額に関わらず対応年数が過ぎ去った物も多くございまして、どうしてもいざ新しく始める時にそれらを全て網羅させるということが、その国のマニュアル等々を見ても、そこまではちょっと不可能に近いのではないかとございまして、あくまでもその平成27年度末、開始時の情報を得る時に拾える、基本的には過去5年間の物になりまして、且つこの台帳に載せる1つの基準としまして、50万円以上の物というルールがちょっとありまして、それに則って作業をさせていただきます。恐らく財産調書に出ている物につきましては、重要物品につきましては100万円以上という部分がございまして、数値がそこちょっとリンクしない部分もございまして、そういった形でその公会計の財務処理の整備というのはさせて頂いております。というわけでありまして、それ以降例えば今後美術品等々でも50万円を超える購入額でありましたら、税法上のルール計算等に基づいた対応年数をもって台帳に記載していくというようなことは、公会計の財務書類上ではきちんと整備されていくのかなというように思いますし、載った以上はその規定の年数に基づいて減価償却をしまして、終わりましたらそこからは消える形にはなるのですけれども、台帳上はそういう形に整備されるかなというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑ございませんか。他にないようですので、財産に関する調書について質疑を終了致します。

◎各会計総括質疑

○委員長（齊藤和信君） 次に、各会計総括質疑を行います。質疑のある方はご意見をお

願ひ致します。

4番 中野委員。

○4番(中野勇治君) 部門の所で質問し忘れたのもありますけれども、お許しください。質問したい事は、今年1月の末に苦い経験をしたので、この際質問させて頂きませんが、平成29年度から町の除雪が直営になった部分が全て委託されたという事であります。委託されたのですが、特別それによって除雪体制が強化されたということでもないし、町民にプラスになったというようなことではないのかなというようには理解していますが、なんせこの評価調書の区分にも見たら、人にやさしい道づくりということになっていますので、皮肉っぽくも質問しますけれども、実は今年の1月の末に妻が旭川の病院で診察を受けるために、日程を予約しまして医者に会うのが午前9時だったのですが、事前に血液検査だとか尿検査だとかが必要な検査が先にありますので、8時半までに病院に入って下さいと言われました。それで、美深の出発は6時半くらいを予定していたのです。たまたまその日は雪が降ってしまして、無理をして自分なりに除雪して、そして冬ですからエンジンをかけたまま出発するように待機しておりました。そして家の中へ妻に準備が出来たから車に乗れよという話で入っていった時に除雪車が来たのですよね。僕が除雪したその後に除雪が来ましたから、何の遠慮もなく車の前にもっこりと雪を置いて行ったのです。また、妻を車に乗せたまま除雪をしなければいけない事になったのです。考えてみれば、その雪を置いて行ったのは、私の敷地内なのです。問題は除雪をするに当たって、町道内の除雪ですから民地に雪を入れて良いのか、悪いのかの判断なのです。そのようなことを言ったら除雪出来ないだろうと言うかもしれませんが、基本的に人に優しい道づくりと言っていてですね、町道の中で除雪を処理してもらうなら何も構わないです。自分の、個人の敷地の中に除雪されたら時期によっては、もの凄く重たい氷もあります。僕たちが町民懇談会をしたりしたら除雪の問題で話が出なかった事は今まで1回もありません。必ず除雪体制とか、除雪に対する不満とか、必ず出る話です。考えてみれば、基本的な考え方を教えてほしいのですが、除雪するに当たって、その除雪した雪が個人の宅地に入っているのかどうか、その判断はどうでしょうか。

○委員長(齊藤和信君) 杉本建設水道課長。

○建設水道課長(杉本 力君) 基本的には、やはり町道の雪は町道敷地内というのが原則だと思います。ただ中野議員さんの家がという訳ではないのですけれども、ほとんどの民地の雪は道路に出してきています。道路の雪を除雪するということになると、それもやはり民地の方に入っていくというのは一定程度あることはあります。ただ、実際入らないようにという指導もしたのでありますけれども、今度結局的に全てが町道に出てきますから、今

度何でこのように道幅が狭い、拡幅もしない除雪になるのだという事で、ほとんどが民地とのやり取り、間口への雪のやり取りが除雪の苦情というか、こちらの方に申し出てきている内容で、基本はそうなのですけれども、中々一概にそれをやっていけないという事情もございまして、これは今回全面委託にしたから、してないからという課題ではなくて、何回かこういう機会でご答弁させて頂いたと思うのですけれども、100%しない為には早朝から全て路肩の雪も排雪してやっていかないと、中々解決出来ない課題なのかなという事で、完全にここでそれは100%やりますとか、中々皆さん協力を100%してくださいと、高齢者の方もいますので、そこは言えない事についてはご理解頂きたいと思えます。

○委員長（齊藤和信君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） いやいや、今始まった事ではないですから、過去何年もそうやってきたのですけれども、やはり若い自分は別に対して感じなかったのです。正直言って。最近、自分で除雪するのも結構辛いものがあるなど。除雪機で除雪しても堅い雪を置いて行かれたら家庭用の除雪機では歯が立たないのです。やはり僕らも町民懇談会でよく苦情を言われるのは、自分も含めて、お年寄りのくせにお年寄りと言うのも変ですけれども、お年寄りからそういう苦情を僕らは聞くわけですね。ですから、少しでも気を使って頂けるとか、善意な方法で除雪をして頂いているのでしたら特別そこまで文句も出ないのかなとは思いますが、除雪するから個人の宅地に町道の雪が入っても構わないのだと、それぐらいは当たり前だと、それでなければ町道は除雪出来ないのだというような考えでやってもらうなら有難迷惑だと思います。実際、車の持っていないお年寄りにしてみれば、別に除雪した後、テッカテカで滑るような道路にしてもらわなくてもいいお年寄りはいるのですから。滑って転んで、足を折った、手首を捻ったというお年寄りは毎年何人か出ているのです。そのようなことも考えたら人に優しい道づくりをするのであれば、そういう面も気を使いながら、やはりやっていかなければお年寄りにしてみれば冬の住みづらい事がかなわないという事で、美深から転出する人でも若い人ばかりではないのですよ。年寄りだって結構転出しているのですから。それは夏場は良いって言っているのですよ、みんな。冬場がかなわないと。そういう事を考えれば冬の生活をもう少し易いように町政もしなければならぬのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

○委員長（齊藤和信君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 決して民地に入れても良いのだという考えではやっていない事をご理解頂きたいと思えます。そして先程言ったように指導についても、やはり道路の雪は道路で納めるように、特に堅い時は民地に、特に大きなやつは入れないように何

とか排土板何かを動かしながら努力してくれという話はしています。それでも入る場合があります。それは順次、私の所にも朝5時から電話が来ますし、小型のローダーを動かしながら堅い特に夜湿った雪だとか、雨が降った日の次の日はそういう対応をしております。そして途中で雨が降ってザクザクになった時には2台体制で何とか1台目は両側に平均的にはねて、2台目については民地の間口を開けるようなことをして対策はして、十分とは言わないのですけれども、努力はしてここ数年除雪の仕方も相当変わってはいると思うのですよね。若干機械も小型のものも増やしてやってはいるところですが、やはりどうしてもそういう所が出てきているということは、私たちも反省すべき点はあるのかなと思うけれども、なるべく早めの対応、早めの対応という事でやっております。また、高齢の方にそういう話をよく聞きますけれども、何とか早朝除雪のさらさらの雪についてはご理解頂きたいということでは言っているのですけれども、また、そっちに寄せれば良いのではないか、こっちに寄せれば良いのではないかという議論に絶対最後にはなるのですよね。そうすると今度、寄せた方の家から来ると、そして空き地も貸していないのに空き地に入れるなという苦情も来ると中々その辺が難しいのですけれども、いずれにしてもということで道路敷地の雪は道路に何とか置いてくれという指導はしているけれども、それでやり切れない部分というのもあるという事については、ちょっとご理解頂きたいなと思います。決して優しくない除雪ではなくて、美深町我々運転手だけではなくて、建設林務グループの職員総出で、雪が降った日は出て、対応をしておりますので、決して私自身としては他の町に引けを取るような除雪排雪ではないと考えておまして、だから良いという訳ではないのですけれども、そこは相当な努力でやっているという事についてご理解頂きたいなと考えております。

○委員長（齊藤和信君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） 今、課長がおっしゃられたところに、特に空き地等を利用しながらということもありますから、空き地が結構あちらこちらあるのですよね。そういう所を積極的に借りて、そちらの空き地に雪を運ぶとか、特に長い間、特に間口が開いているところにはどうしても雪を押し去っていったら、そこにがぼとはまってしまうものだから、先にはねるのが損するような気がするのですよ。雪集めの時に逆V字にして押し去っていただければ、どこにも迷惑かけないで雪はどこかに空き地でもそういう所に置いていただければ直接は被害が出ないのかなと思いますから、なるべく空き地を利用しながら、そして空き地がいっぱいになったらダンプで運ぶとか、そういう方法を少しでも多く取り入れて頂きたいものだなというように希望します。それからもう1つお願いしますけれども、最近では野良犬というか野犬は町内では滅多に見られなくなったのですけれども、ペットを飼っ

ているお宅は非常に多いですね。そのペットの飼い方なのですが、飼い方というより散歩に連れて歩くというのですかね。特に僕の所は多いのかもしれませんが、丁度役場の西側の美深川の堤防を右岸も左岸も通れるようになるものですから、あそこで犬を連れて散歩する方が非常に多いです。よく見ていると、犬のうんちの話なのですけれども、ちゃんと袋を持ってリードを付けて引っ張っている人と、引っ張って歩いているのだけれども、袋も何も持たないで垂れたら、垂れっぱなしで行くような人と、それから街はずれだからか、リードも付けなくて犬と一緒にあるく人と色々なパターンがあるわけですよ。問題はちゃんと犬が途中でうんちをしても、拾って、袋に入れて自分で持ってお帰りになる方については何も僕らも言う事はないのですけれども、持って歩かない人ですよ。それらについて、担当課はどこになるかはしらないのですけれども、恐らく住民生活課かなとも思うのですけれども、そういうことに対して、広報だとか、回覧でペットを飼っているマナーについて、僕も今年の4月以降、広報ですっと見たのですけれども、まだ1回もそういう話が載ってないようには思うのですけれども、担当課としてはそういう部分についてはどのようにお考えしているのでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、お話のありましたペットの飼い方、犬を連れて散歩している人、言われた通り袋を持って歩いている人、いない人がいるかと思われるのですが、これにつきましては担当課として十分な広報といった事は出来ていないのかなと思うのですが、年1回春先に犬の注射等がございます。そういった時にそれぞれ飼い主も来られるので、そういった時の広報またはそれと併せて言われた通り広報誌に掲載、そういったことで対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） その今言われているのは、しょっちゅう広報しているという事ですか。それともあまりしていないという事ですか。ちょっとどっちとも取れないようなお話に伺ったものですから。

○委員長（齊藤和信君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 十分な広報とはなっていません。

○委員長（齊藤和信君） 4番 中野委員。

○4番（中野勇治君） これは、どうこうという事より、今十分な啓発をしていないという事であれば、啓発をして頂けないものでしょうかと言うようにお願いするより仕方ないので、もう少しですね、言ったらあれですけれども、僕も実際は犬を飼っているのです。ですけど、またまた家の犬は外が嫌いで家の中にしかいないのです。僕もペッ

トを飼っているから余計そういう部分については意識するのですけれども、だらしのない人を見るとちょっと腹が立ちますよね。注意しようかどうかというのも躊躇するのですよ。言って喧嘩になったらやばいとか、恨まれるのではないかと。そういうことですね、見るのですよ、うんちしているところを実際に。実際、あそこの美深川の右岸も左岸も舗装の上は歩いてもいいですけれども、草わらはあまり歩かない方がいいですよ。希望するのはもう少し注意喚起するなり、町の方としてもやってほしいなど。実際、町しかやれないのですよね、そういうことは。だから広報等にもそういうことを載せてほしいなというように思います。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 私から、1点チョウザメの関係について町長からの回答を頂ければと思っています。6月の一般質問でこの件について質問して、その際にチョウザメの事業の将来像について町長からの回答の中に、今計画案をまとめている段階でありますから、機会を見てお知らせできるという事があって、その後に配布されたのがチョウザメの振興計画書でありました。昨日も言いましたけれども、中身は何度か読ませてもらった上で昨日質問したのですが、結果的にその計画書の完成度という意味では低いものだというのが私の印象であります。国のというか、官邸のHPを見ますと、チョウザメを核とした産学官連携による地域活性化計画というのがありまして、美深町の事を言っているわけですが、この中の地方創生として目指す将来像というところの中に、雇用、観光、人材育成、移住定住を一体的に進めるというようにあります。チョウザメ安定生産体制が整った段階で、地域の産業との連携を推進する為、産業総合研究事業を起ち上げ、農業や林業、商工業など既存産業との連携により、新たな産業の構築を模索するとしております。これらの事が計画書に丁寧に記述される事で振興計画書たりえるのではないかというように思います。この大きな取り組みの先にある、何年後にある美深町の産業、経済、地域社会、人これらへの影響について、明確にして活性化のこのイメージが町民と共有していく事が出来るような、新たな計画書といいますか、計画書を補完するような物というのが必要ではないのかというように思うのですけれども、町長の考えを聞きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） なるべく決算委員会ですから、答弁しないようにと思って構えていたのですけれども、あえて答弁をとという事がありますので。チョウザメ振興事業、非常に模索をしながら、非常に難しい事業だという事については、先の決算委員会の中等々、議論の中でも相当聞かせて頂いておりますし、また心配もされているな、課題もあるなど思っております。ただ、模索しているからそれで良いのだという事ではなくて、国なり、

道なり、他の産官学といいますか、それらも応援して頂いているのだから、それで良いのだという事ではなくて、将来的にはどのくらいかかるかは、きちっとした見通しは計画書では1つの形を作っておりますけれども、ぱちっとしたものを中々申し上げることが出来ないわけで。しかしながら、先程、今委員から言われましたように、各産業界との連携だとかそういう事を模索しながら一生懸命努力しながら、そしてまた沢山の大きな金が掛かる事業でありますから、今後に向けてはその辺の財源を確保する努力等々もしながら希望の持てる新しいチョウザメ事業といいますか、そういう物を何とか作り上げていきたいという段階でございますので、中々ぱちっとした答弁にならないかもしれないですけども、ご理解頂きたいとこのように思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 結局6月の一般質問に関する答弁と同じような感じで返ってきたのですが、求めたいのは地域資源を活用して、事業化して町全体を活性化させたいという事が大きな筋としてあるわけなのですが、この事について町民と話をする際に、チョウザメを養殖して、販売してこの町どうなるのということ聞かれるわけですよ。その部分に関する計画書の中の表記が具体的ではないので、そこを待っていたわけですけども、そうではないからこれがどうなるのですかという事を聞いている訳です。そのフロー図を作る中で、私なりにやはり思うのは、事業化して商品として売っていくわけですから当然町の中にはお金が落ちるでしょうと、ですから必然的に経済について考えていく必要があると。その経済の中には、雇用という問題も入ってきて、それが正職員なのか臨時職員なのか色々あると思いますが、いずれにしても働く場所が生み出せるという事、そしてその多額の経費を投じて1つの事業を完成させていき、且つ軌道に乗せていくという事を考えていった場合に当然のように町全体というところの中での、いわゆる地域、社会、この部分の活性化がどうなるのかという事も同時に考えとして整理していく必要があると。もう1つは、人材育成の事を盛んに言っておりますから、その大学関係者のみならず、町民がこの事業に関わった場合に、コミュニティもしくは個人としてどのような人の繋がり、人の育成含めて影響あるのかというところの活性化。昨日も言いましたけれども、この3つの部分が活性化のベース、区分としてあるのだろうと私は思っております。そういう部分の考えについては、どうなのでしょうかとこの事を今聞いた訳なのですが、まとまっていなくても、いずれにしても町長として実はその辺の部分についてはこのようなイメージがありますよというところがあるのであれば是非聞かせて頂きたいと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） かなり長い先になる、言ってみればキャビアが採れるようになって、ある程度経済性が出てきて赤字から黒字になっていく、そういう段階に早く到達させたいと希望しながら、そこでそうなってくると地元だけではなくて、各道内の言ってみればキャビアなり魚肉なりを使ってくれる札幌だとか、場合によっては東京だとかそういう方向からも相当応援だとかそういう物も出てくるのだらうと思っています。今の段階においては、アイランドといいますか、振興公社ではなくて、したがって町が表に立ちながらなかなか採算の取れる事業ではありませんので、町が直轄する形にしながら努力をしていると。そういう段階でなかなか、町民的にもこれは非常に金がかかるな、更にはあまり雇用が出ないのかな。色々な心配があると思います。私自身も同じように心配をしながら一生懸命努力をしている最中であり、従いまして、町内には横断的にそういうチームといいますか、人間を配置しておりますし、定年になりました上席主幹を配置しながら、そして専門も付けながら、そして協力隊等々も要請しながら各種対策をとっているところでございます。そういうことで先程も言いましたように、なかなか財源もこれをやったらすぐにぼんぼんと財源が付くようなこと、毎年、毎年、毎年だけではなくて、その事業、その事業の立ち上げなどで国なり道なり関係機関と相談しながら何とか新しい財源、地方創生になるような財源にならないだろうかという模索をしながら進めているという状況でありますので、ただ生き物でありますから、相当難しいし例えば新しい施設を作ると、こういうようになった場合でも、その条件が計画通りなかなか進まない部分もあるわけでありまして、そこで新しい金が必要になってきたりする場合もあるのですけれども、この辺は見直したり、手直ししたりしながら努力をしていっている訳でありますので、本当に町民から見たら分かりづらい事業、そしてただ、全国的に見れば例えば本州、九州でやっているような所、九州だけではなくて中国地方でやっているような、あのような町も成功例もありますので、何とか我が町もチョウザメ事業に何年も取り組みながら成果らしい成果、大きな成果、美深と言えばチョウザメとは言われるのですけれども、そこまではっていない部分が相当あるわけでありまして、ここに来て大きな投資をしながら何とか事業化に向けて頑張っているという状況であります。そして今どの産業もそうなのですけれども、なかなかそれに関わる人手がないだとか、またそれに関わる専門家がないだとか、そういう部分もあるのですけれども、その辺の部分も大学等々と相談しながら新しい人材なり、新しい人を養成しながら少しずつ努力をしているという状態でありますので、なかなか理解を得られない部分もあるのかもしれませんが、見守っていきたい、全力挙げて取り組んでいくという状況でありますので、ご理解を頂くより仕方ないというのは失礼な話かもしれませんが、全力をあげて我々は取り組んでいるという状況であります

のでご理解を頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 今のその町長の言葉の端々に、イメージが出来ることを言っているわけですね。言っているのですよ。人の事だとか、経済の事とか。それで美深町は10年ごとに総合計画を策定しております。現時点から10年先の計画を作っているわけですね。こうなるのだ、こうなりたいという事を含めて。ですから、このチョウザメの事業に関するイメージ含めた取り組みの10年先という部分についても職員の英知を集めれば出来ない訳ではないだろうと思うわけです。その中で前回の一般質問の回答の中に、国なり、道なり、補助を求める時に計画を持っても、それが短期であっても、長期であっても修正を求められる時があるというようにおっしゃっていました。ですから、それはその時点で修正すればいい事ではあるのですが、いずれにしても美深町が進める大変大きなこの事業を進めていく上で、事業が軌道に乗る段階から向こう側にどのような事があるのかということについては、何らかの形で計画書としてまとめていく必要があると思うのですね。それがいつになるかは、任せうつことにしかならないとは思いますが、今回出された計画書を補完する意味で、再度の計画書というのを発行する考えがあるかどうか、そこを聞いてみたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 計画書を色々町民向けの計画書というか、その事業を補助金なら補助金、交付金なら交付金等々を獲得するための計画書なのか、その辺のところがちょっと見えない訳でありますけれども、色々計画書の作り方があるのですね。だから町民が求められる心配な事ではなくて、そのチョウザメ事業をこうしたいのだという1つの形なり、夢なり、構想なりというものを示せるのですけれども、必ずしもそれを作り上げたらそうなるかという部分というのは非常にこの構想の部分が入るものですから、難しいなと思っているのですけれども、今作り上げている計画書というものがそこまで不備な物かなとは思っていない。したがって新しく作る感覚というのは今のところ持ち合わせていないというところでございます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 私の方からは2点お伺いしたいと思います。1点目は財政運営の問題、それから2点目は行政運営の有り様について、その2点をお聞きしたいと思います。まず1点目は財政運営の観点から、町の歳入全般につきまして今後の方向性について伺いたいと思います。今、総合計画等のお話も出ておりましたが、今後の5年、10年のスパンあるいはその辺の所で、1つは収入減が想定される歳入の項目や、あるいは収入増

が想定される、そのような歳入の項目についてどのようなおさえをしておられるのかお聞きしたいと思います。それと2点目は行政運営についてでございますが、これにつきましては、昨日、本日の2日間の決算特別委員会のそれぞれの500以上ある事務事業の中でおもだったものについて審議をさせていただきましたが、これらについて全ての根拠と言うのは、国の法律であったり、あるいは道の条例であったり、我が町にあった美深町の条例、あるいは規則等に根拠を示すものだというように思っています。時代の変化が目まぐるしく進む中で、いわゆる現状にそぐわないものになってしまっているなど、あるいは将来にあってはこれでいいのだろうかというような条例も見受けられるというのが現状だというように思います。政務を担当されている職員の方々が大変なご苦勞をされているというように思っております。条例数も相当多くてそれぞれ不備がないか確認する作業は大変だと思っておりますが、今年度にあたっては既に5本の規則、あるいは要綱、新しい条例、開業医条例等もそれぞれ増えてきておりますが、やはり精査をするというのは非常に大事な事だろうと思っておりますので、それらの作業の基本的な今までの取り組みと、これからについてお聞きしたいというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 非常に難しいご質問を頂いたなと思っております。財政運営さらには行政運営やり方等々の事かなと思っております。ご案内のように日本全体がそうなのでありますけれども、地方が段々廃れてくるというか、東京一極集中といいますか、道内においては札幌集中といいますか、そういう事が進んできております。それと同時に高齢化社会になっております。という中であって、地方はどうあるべきだということを模索している訳でありますけれども、既存の農業だとか、林業だとか、そういうものも残念ながら高齢化を迎えているという中で段々担い手は少なくなってくるという傾向があって、段々地方が疲弊する。かといって、国は地方交付税含めて、財源の手当ては、借金は少しさせてくれるのですけれども、それらも落ちてくる。そういう中、しかしながらどの町村もそうでありますけれども、精一杯我々は頑張っている生きていかなければならない。国側ともすれば平成の大合併があったわけでありまして、北海道は面積等があってもなかなか合併もせず、こうやって頑張っているわけでありまして、それはそれで1つの方法としてよかったなと思っております。しかしながら広域でやれるものはやっていく時代に入ってきているという中で努力をしている。そして国、道の施策に基づく条例だとか、そういう根拠がある、バックがあるものを中心にして行政はそれらが主な仕事になっているのではないかというお話もあったわけでありまして、先程もおっしゃられて地方創生といいますか、人口減少だとか、担い手だとか、そういう諸々の事を考えながら町としては、我

が町としてはやれる事、打たなければならない手当等々については、精一杯努力していると。例えば商工業の担い手の条例だとか、あのようなものについては、農業のやつは大体どの町村も持っているのですけれども、中身についても農業もそうでありまして、特に商工業の担い手対策だとかあのようなものについては相当胸の張れる位置にあるのではないかと思っている訳であります。その他、挙げれば何点かあるのですけれども、ここでいちいちあげるつもりはございませんけれども、それは委員がそれぞれ政策的な事として理解をして、先程から議論になっておりますチョウザメの事についても、少し心配だとされる向きもある訳でありますけれども、そういうものに新しい産業の創出という部分については挑戦をしていかなければならない。そして挑戦をすることによって少し、国なり、道なりが目を向けてくれると、こういう部分もあるものですから、今一生懸命、我が町としてやれる範囲、努力をしているというところがございます。ただ、財政運営という部分については、何でもやれる訳ではありません。そして長期的に考えなければなりません。そういう事でその両にらみをしながら堅実に我が町はどちらかと言えば、あまり宣伝するのが下手でありますけれども堅実な方向で進んできたのではないのかな。昔からそうありますけれども、私の時代になってからも堅実、財政も含めてでありますけれども、こういう方向で努力してきているというようにご理解を頂ければ有難い。まだまだ財政運営なり行政運営なりという部分については、少し噛み合わない部分なり、そして答弁と噛み合わない部分があるかと思っておりますけれども、そういう基本的な事に立って行政運営をさせて頂いていますということもご理解頂きたいと思っております。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 今の答弁の中で、町長は堅実に進めてきたというようにおっしゃいました。私も同感であります。先般、政務活動で研修の場に行ってきたのですが、1つのその財政を見る中で、経常収支比率という問題も大きな目で財政全般を見る上では大事なところだという事で勉強させて頂きました。やる全国の平均等を見ると、もう既に80%を超えている所が沢山ありまして、ガチガチな財政運営をせざるを得ないというような市町村も相当数出て来ているという中で、我が町であっては、去年は66.3%で今年は4.5%増の70.8%という数字だという事がございます。まだまだ1つの柔軟性のある財政運営に、あるのかなというように判断させて頂いたところですが、しかし町長の答弁にありましたようにいわゆる依存財源の部分では、これからどんどん減少していくという傾向は、これは否めない事実だと思っています。であるならば、自主財源という部分でどう財源確保をするかという分母の部分です。経常収支比率の分母の部分はどうやって金額を上げていくかというところに、やはり少し頭をひねる必要があるのかなと思っております。

て。その1つの例としましては、可能性のあるところとしては、ふるさと納税のお金を上手に全国からお金を頂けるような、そのような仕組みを作るのも1つの大きな手法だというように思います。後は、今持てる財産、財産収入をどう上げていくかという事も大事なところだと思っています。今年度の中では、それぞれ両方をプラスしますと、財源の中では構成比については両方合わせても2%弱の財源だというように思いますが、しかしそれをしっかり繋げていく事は大事なかなというように思いますので、1つはそのふるさと納税の現状、今年度は予算的には5,000万円に対して6,034万3千円の寄付があったという事でございますけれども、今後の問題として、その今資料請求で頂きました返礼品の内容、あるいは返礼品の作り方、その辺についてちょっとお聞きしたいと思いますが、1つには色々と年代別で見えていきますと、結構若い世代の30代、40台、50台の寄附を頂く年代層というところが非常に多くみられるという事から、いわゆるニーズの部分でその返礼品の検討というのは、どのように現在までして来られたのか、もう1つは、それらの非常に人気を頂いた中で、現状の中でそれらについてクレームがあるのか、ないのか、クレーム処理はどのようになっているのか、その辺について。具体性の中で入っていきますが、1つはお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） ふるさと納税の返礼品の関係でございますけれども、これまで28年度から29年度、それぞれ商品について入れ替わりと、あと増やしてきております。これはうちの方、ご承知の通りレッドホースという会社と契約しておりまして、ふるさとチョイスという全国ネットのHP、こちらを活用して、ここを通した寄附が毎日本町に入ってくるというような状況になってございます。このニーズにつきましても、レッドホースさんは全国の情報を持っていますので、こちらから担当責任者、北海道の総括の人を集めたりとか、後は来ていただいて相談したりですとか、実際に町内で返礼品を協力頂いているというか、返礼品を出している生産者そういった方にも集まって頂いて一緒に会議等を開いてございます。その中ではやはり1番大事なものは、年末ですとか確定申告に向けて、その時期に皆さん全国的に寄附が集中すると。それに向けてなるべく品揃えを多くしなさいよと。実際、寄附があるのかどうか別よりも品揃えをなるべく多くしなさいよというようなアドバイス等を頂いているところでございます。それで今、総務省の縛りがございまして、地元の特産品という事に絞って、うちの町としては当初から取り組んでいる部分でございます。ここにもあります通り農業、特産品、農産品の部分を農協さん等々と協議して、アスパラの関係そしてカボチャや馬鈴薯のセット、こういった部分について29年度から拡充してきている部分でございます。また今商工会さん、こちらさんと調整し

ながら他の地元の銘菓とか、そういった部分含めて更に拡充していくように随時見直すという形をとっています。出来れば年度替わりですとか、そういう時に見直すのですけれども、旬の物もございますし、そういった物も含めながらニーズの方については逐次拡充していているというような状況になってございます。後、クレーム処理等についても基本的には、委託契約をレッドホースさんとしていますので、こちらが対応するというような契約内容になっています。以上です。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 1つは、メニューに今は農産品を中心にメニュー立てという事がございますが、より寄附者を獲得するためには、もう一方工夫が必要ではないかなと思うところでございまして、その辺の協議というのは、この委託先ですか、レッドホースさんにお任せではなくて、町の中でしっかりその辺はどこかでしっかり協議して、例えば我が町に来ていただけるような何かメニューだとか、あるいは360度見渡すことが出来る函岳の登山だとか、トロッコの体験場ですとか、体験するメニュー何かも1つは入れてはどうかなというように思ったりも、これは1つの例ですけれどもね。それをやはりしっかりとレッドホースさんにお任せではなくて、こちらでしっかりメニュー立てをするというようにそのような事も必要かなと思いますが、その辺のことが1つお聞きしたいのと、そのクレーム処理に当たっては、レッドホースさんと契約しているから、そちらにという事なのかもしれませんが、寄附した側にとっては、その委託先ではないのですね。相手は美深町ですから。美深町にそれなりに何らかの対応を求めてくるのが普通だというように、寄附した側の立場からするとですよ。そのように思うので、その辺の処理の仕方も美深町がどの程度それをあれするのか分からないけれども、それはレッドホースさんとその返礼品の出した業者さんと一定程度しっかり責任のあり方みたいなものをもう一度整理する必要もあるのかなというように考えるところですが、その辺はいかがですか。

○委員長（齊藤和信君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 体験メニューについては、以前魚釣りですとかという部分についてお話もあったかと思っておりますけれども、この辺についてもレッドホース任せではございません。うちの担当もそうですし、レッドホースさんが情報を持っていますので、来ていただいて今回返礼品を頂いている町内の事業者さんなり、関係者また商工会ですとか観光協会そういった方に集まって頂いて色々なご意見を頂いております。その中で体験メニューについても話ができました。それは積極的にあってもいいかなというようなレベルのお話でございましたけれども、今回郵便局の見守りサービスも郵便局さんから売り込みがあって加えさせて頂いた部分もございます。トロッコ体験メニュー等々についても、今お話がご

ございましたけれども、色々な部分についてもお話は出ています。それを実際に加えるかどうかという部分についてはもう少し吟味していく必要があるかなと思ってございます。またクレーム処理につきましても、直接こちらに入ってくるような事はまずないですね。ほとんどがレッドホースさんの方にいきます。あっても数件ですね。数件あった部分については、やはり発送の関係ですね。レッドホースさんが宅配業者を通しますので、その宅配業者等の、あとは返礼品を受けとる方が不在でマッチングが合わなかったりとか、指定とかも出来るのですけれども、それが途中で変更になって届かなかったりとか、あと特にアスパラですとか、冷蔵品とかになれば日にちを置いておくと傷んでしまうということで、配達が出来なくなるというのが1件か2件あったような事で報告頂いておりますけれども、いずれにしても再送付なりについては、それは宅配業者のミスであれば、そちらの方で再度レッドホースさんと調整して送り直して頂くなり対応という形に基本的にはなっています。いずれにしても、美深町のマイナスイメージになるような事のないように処理するような形での契約とはなっていますけれども、こちらの方に万が一直接相談があればレッドホースと調整して対応するというような形をとっているところであります。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） わかりました。もう一方の財政収入について、これについては昨日ちょっと委員会が終わった後に下川の方に勉強会に行ってきたのですが、地域に持てる財産をしっかりと収入に変えていく、そのような仕組みを下川の場合は木材を中心にやっておりますが、この町でも考えていく1つの5年、10年のスパンの中では必要になってくるのかなと思いますが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 行財政運営を今後どうして行くかという大きな視点で町長の方から答弁頂いておりますので、私の方からは基本的な考え方だけ答弁させて頂きたいのですが、今議論いただいたふるさと納税ですとか、これは本当の制度を上手く活用していればどれだけ財源としていくかという財産収入についてもその通りだと思います。町の持っている財産をどう有効活用していくかという。基本的には税収をどう上げていくかと、やはり地場産業であり、農業、林業をどう、活性化をして皆さんの所得をどのように上げていくかという、そこがやはり1番かなと思います。商工業の活性化をして設備投資をして頂いて、そして税収を上げていくという。やはりそのこのところの視点をきちんと持っていないと、あくまでもふるさと納税なり財産を活用しての収入というのはあったらいいねというようなところで、そのふるさと納税にしても生産者の皆さん、商業を営んでいる皆さんがアイデアを活かしていかにも魅力がある返礼品としていくか、そのことによって町

にいくらかでも寄附が頂ければという事で、これはやはり生産者の皆さんの頑張りで、そのことによってやはり所得が上がっていくのではないかなというように考えておりますので、そういったところの一応行政としてどうしていくかと、特に非常に厳しい、厳しいと言われておりますけども、昭和40年代後半、50年入って低成長期に入ってからずっと続いています。この状態。したがってこの状態が好転するということはあまりないのではないのかなという、そういった視点でやはり依存財源ではなくて自主財源をどうやって獲得していくか、29年度の決算でいきますと22%程度の自主財源です。その中でやはりいかに税収を上げていくかという、ここに視点をおいて行政運営をしっかりとやってもらいたいというように、そういった基本だけ述べて答弁とさせていただきます。

○委員長（齊藤和信君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけ。行政運営に関して先程、美深町の条例あるいは規則等について精査が必要ではないかという話をしました。基本的に美深町の条例そのものは、この町に住む人達に言ってみれば簡単に言えば福祉の増進に充てられる、そのような事がこの条例という形で固まってきているというように思いますが、一部見直しをしなければいけない部分では、この町に住んでいない人にも実際この適用するような条例もあるという事で、それらについて検討の方向にあるのかどうか、その1点だけお聞きして最後にしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 岩崎委員、具体的に言えますかという事なのですけれども。

○7番（岩崎泰好君） 委員長、休憩を求めたいのですけれども。

○委員長（齊藤和信君） それでは暫時休憩を致します。

休憩 午後2時48分

再開 午後2時51分

○委員長（齊藤和信君） それでは休憩を解いて会議を再開致します。

今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 今の行政運営の中で特に政策に関わる部分で条例規則、要綱等沢山ある訳ですけれども、古い政策の中で現状本当にこういったものが現在にマッチしているのかという、そういった制度もあると思います。非常に政策補部の部分も随分地方にやはり重点を置いてやらなければならない、そういった時代になってきていますので、全体的なそういった利益、やはり精査しながら現状にマッチしたようなそういった制度の展開にしていくように努力して参りたいというように思っております。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） 今、色々財源の話がありましたけれども、ちょっと逆の視点になるかと思うのですけれども、今回決算委員会を一通り終わりますと、単年度の事業決算という事ではありますけれども、事業の内容の妥当性、必要性、これからの先の方向性などがよく見えてくるのだなというように思っているところでもありますけれども、逆にいいますとニーズが変わってしまった物であるとか、あるいは使命が終わったのではないかなという物も、また見えてくるのも事実かなというように思っております。これに関しては事業整理という物も当然やってきているとは思いますが、必要ではないのかな。これからというものは行政のスリム化だとか、事業見直しは避けられない時代になってきているというのが一般質問等でも同じ認識でいるという事は確認しているところではありますけれども、事業の整理というものが、さらに柔軟に、且つ迅速に行えるような環境整備というものが益々必要になるというように考えておりますけれども、決算審査を通じて感じたことでもありますけれども、その点に関しては今後どのような考えを持って臨まれるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） これも基本的な答弁になるかと思っておりますけれども、行政評価で審査頂いて、まさにその行政評価自体がP D C Aで進めてきておりますので、Cチェックをしてアクション、どう改善をしていくかと。その改善の中には当然スクラップもあればビルドもあります。したがって、施策として合致して来ない具体的な事務事業については廃止をしていくという事にもなりますので、そういった意味でこの行政評価を使って11月には総合計画のローリングをやりますので、その中でしっかり見直していくという、そういったサイクルでやっていますので、ご理解頂きたいなというように思います。

○委員長（齊藤和信君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原芳幸君） そういう中でしっかりとやってきているとは思っておりますけれども、形としてなかなか見えてこない。私が見えるのは、結局ここでいくと使命の終わったといたしますか、役割が終わったものはこの中身でいくと実績がないような形というのが1つの目に見える形なのかなとは思いますが、そうは言っても必要な事業という中では他との統合だとか色々方法があると思うのですけれども、そういった物がその担当職員の中でもしっかりとそういう事を反映出来るような柔軟な仕組みという物もあるのかもしれないですけれども、必要なのかな。最終的には、今日の午前中の話の中で担当の課長が色々な判断をして、この行政評価に反映をしているという形ですけれども、十分に感じた物が柔軟な対応が出来るような状況になっているのか、どうなのかの点で事業評価の中

身までは入るつもりはないのですけれども、そういう体制が取れているのであれば良いのですけれども、整備していく必要があるのかどうなのか再度伺いたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） どうも頭の回転が悪くて、何をおっしゃっているのか分かりませんが、しっかりと評価をしてもう少し頑張らなければならない物、今のやつを伸ばしていく物、これはもう馴染まないねというのも、そういう振り分けしながら担当の方でやっておりますで、それを次期の総合計画の実施計画の中にきちっと反映をされていてという事、ただ、議論の中で委員さんの中から、きちっとやはりそうではなくて、単年度の達成度をどこまでどうなっているのかという、そういった項目も必要ではないかというご提言も頂いていますので、それはその通りだと思いますし、それは次期の総合計画の策定の段階で、この評価の在り方についてもどうして行くのかという事をやはりきちっと。ある意味行政評価のP D C Aをやっていかなければならないというように思っていますので、通常の中ではきちっと、その辺は係長レベル、あと副主幹、主幹レベル、そして課長段階でそういう事をきちっとやって次の31年度予算に繋げていくというサイクルでやっておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） それでは、南議長。

○議長（南 和博君） 本来、委員ではないので発言が出来ない中で、委員長の許しを得たので発言します。また倉兼議長も時々議長の立場で質問されたので、倉兼議長に準じて質問したいと思います。今回、農業関係の質疑が少し足りなかったので、あえて農業振興について総括質疑ということでお尋ねしたいと思います。ご存知のように近年の異常気象、また今年の大変な凶作という事で、なかなか気候変動に農家が翻弄されている中で、リスク分散をしなければならないという事で、毎年町長にも何回も言っておりますけれども、施設整備といいますか、ハウス施設の整備に関して、やはり大きな要望があります。現状2割の補助率でありますけれども、これを何とか上げてくれという要望が沢山ある中で、なかなか町長の元にまでしっかりとした数字があがって来ないところが町長も進めづらいというお話も伺っていますけれども、まさに今年、また近年のこういう気候を考えたら是非とも取り組んで頂きたいなというように思います。近年、ホワイトアスパラ、絹さや、スナップエンドウ等々、かなり生産性も上げていますし、先程財政の関係で副町長からもあったように、農家の収入が上がれば、当然大きな生産額ですから、税収にもつながりますし、そういう点でももちろん農協のまとまりも必要ですけれども、是非とも次年度の重要な課題の中の1つに入れてほしいなというように思います。それから畜産クラスターが、29年度実績がなかった訳ですけれども、30年度は周知もされて大きな金額が挙がって

います。これを是非とも、今畜産関係のクラスターですけれども、耕種部門といいますか、美深農業全体のクラスターという感覚で取り組む事も生産性の向上に繋がると思うので、是非ともその辺も内部で議論して進めてほしいなというように思います。それから、最後に防災の関係で今回の胆振東部地震については、皆が想定外の事になっていると思います。特に私も畜産をやっているので、600頭の牛が水を飲めない、このパニック状態を現場で感じまして、困ったなという事で大変慌てましたけれども、それよりもっと酪農家の関係が非常に大変な事態で、今日も北都新聞に出ていましたが、北はるか管内で2,000万円の損失、それから全道ではホクレン集荷で10億円の損失という事で大変な状況になっています。そういった中で、これからせめて自分の牛を搾乳しなければならないという大前提があるので、仮に工場が止まっても搾らないと牛は乳房炎になって色々なこれから後々問題が起きてくると思います。そういった中で自家発電の装置を積極的に購入できるような支援策を、補正を組んでも早急に対応する事が必要なのではないのかな。個々に補助を出すのはいいかどうか、分かりませんが例えばグループだとか地域だとか、JAにある程度整備させるとか、そういったサブの電源の確保というのをうちの町でしっかりやって行くのも必要ではないかなと思います。この問題は、おそらく道、国にも大きな問題として各地から寄せられてくると思うので、町長も是非とも町村会の中でも提言、発言をして頂いて、一丸となって生産基盤を守るという取り組みをお願いしたいなという事で、総括質疑という形で町長に答弁を頂きたいと思います。

○委員長（齊藤和信君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 南議長から発言を頂きました。色々な提言も頂いたなと思っております。基本的には、あまり農業問題に議論がなかった訳でありますけれども、基本的には頑張る農業を中心にしながら畑作もそうでありますし、酪農についても農業の政策といえますか、予算付けは広範囲に亘っているのですけれども、やはり出来ることなら頑張る農業の施策にまとめるような感じで少しずつ絞っていければ、総体的には色々あるのですけれども、そういう方向に頑張る農業という形で美深農業を頑張らすのだという形にもっていければなと、こう思っている訳であります。それと同時に今、ハウスだとか何かのお話も頂きました。ハウスを取り組んだ経過等々については、うちの議会でも何度か色々経過があって議論した経過も知っているつもりであります。だけれども、今ハウスが非常に有効だと、新規就農も含めて、野菜も導入されてきて、非常に有効であるという事も含めて具体的に新しい予算を作る段階では、そういう事も検討していかなければならないと。ただ、生産者レベルではそういう部分をかなり言われたりして、ただ目に見える形で予算編成というのは、2月、3月の段階でポツンと言われてもなかなか出来ない、やはり今の

段階からそういう気運を作りながら、やはり生産者共々系統共々、一緒になって1つの予算取りに向かっていかなければならない。我々もそれに使って情報を出しながら一緒になって協力をしている。国に対する予算取りもそうなのでありますけれども、道に対するもそうなのでありますけれども、やはりそういう手法を我が町も作っていかなければならないのではないのかなと思っております。ただ、ともすればうちの産業界といいますか、業界といいますか、そういう部分ではその場になってポツンという傾向があるのですけれども、それではなかなか新しい予算なりメニュー作りというのは難しいというように思っております。したがって委員さん各位もそうでありますけれども、我々も一緒になって予算づくりという事に目を向けて決算と議論は大事ですけれども、予算づくりは1番大事でありますから、その辺のことを考えながら、やはりどう取り組むかという事が1つの町の政策づくりとしては大事になる。基幹産業、先程副町長から答弁しておりますけれども、基幹産業というのは農業であったり、林業であったり、これは間違いない話でありますから、そういうところに目を向けて、きちっとやっていくという事にしてほしいなど。それと1番困っているのは担い手づくり、こういう問題が非常に心配であります。そういう意味ではどうするかと、やはり労働力、働くものがどの業界もないわけであります。その辺の事も含めて、ところが条例を作ったから条例には、ぼんと例えば新しい技術者を入れるから補助金、交付金という話にはなるのですけれども、それだけでいいのかと、もっと大元の労働者対策であるとか、担い手づくりをどうするかとその点の議論をやはりそれぞれの業界なり、そういう所で精査した段階なりでまとめて1つの政策にしていくよと。それは我々も努力をしますけれども、一緒になって努力する必要があるのではないのかなと思っております。我が町に、野菜等が入ってきて、今そして1つの過渡期になってきても、やはり昔の事ばかり、ハウスの事ばかり言っても仕方がないし、新しい1つの方向を付けて行かなければならない段階に来ているなど考えておりますけれども、まだ具体的にああする、こうするという所までいかないのですけれども、そういう議論が大事になってくるのではないかなと思っております。それと、今年の気候が非常に変動的というか、著しい厳しい状況で春からそうでありました。これは畑作、耕作物はそうでありますけれども、その中であつても上川管内にあつても酷い状況、ただうちはお陰様で、まだ良いのかな、若干良いのかな、そのような傾向を持っております。この上川北部でも和寒のカボチャだとかそういうのが非常に厳しい、蕎麦だとか非常に厳しいと、こういう状況を聞いております。米等についても非常に厳しいという状況です。そういうように見ていくと、我が町の状況はまだ少し良いのかな、ただ思っているのは酪農の草対策、これは非常に遅れたなど思っております。非常に厳しいものがある。そこへ持ってきて、今回の地震であります。

地震に伴う停電であります。発電機を酪農家が3分の1くらい持っていたのかな。1割か。そのくらい持っていたのかな。そのような状況です。かなり大きな酪農家も発電機を持っていない状況、ただそこで農協さんも慌ててといますか、仕方がなくて、回しながら利用する。かき集めてきて。農協さんとしてもある意味では、集荷している倉庫に入れているやつの発電機をはがしてきてでもやると、そのような状況。ただ、困った時には行政、行政と言ってくるのですよ。そして、行政はどうして1台しか出さないのと、手配してくれないのと、こう怒られてみるものの、やはり事業、商売でありますから、まず自分の所で手当をすると、こういう基本がなければならないような気がします。それでも尚且つ我々行政ですから、一緒に先にやらなければならないのは、住民の生活レベル、生活のインフラをどうするかと、こういう部分が大事になってくるものですから、そこに目を向けるわけで。水の話だとか、食べ物の話だとか、病気の話だとか、そういう所に目が行くのでありますけれども、ただ生産者、事業者はそうではなくて、行政、行政と、何しているのだとなるわけで、行政もそういう事で発電機等々も、そういう事も受けながら、もちろん朝から総出で動いていたのですけれども、なかなかそうではなくて、熱くなっている時ですから言葉が荒くなるのは仕方ないと思って、聞いているのですけれども、わざわざ私の所まで怒鳴り込まれるような事があったなと思って、がっかりしているのですけれども、そういう中で行政としても発電機の問題等々については、相当努力をして、かき集めて、町内だけではなくて町外から、そして場合によっては開発、河川事務所まで泣きついたり、そういう事もしながら、河川事務所といえども別な業界からはがしてでも持ってきて、ここに持ってくるという事もやったのですけれども、しかしそれが評価になっているのかな、現実になっているのかな。ただ、お陰様で停電等々を見ると先程も言われましたように誰も想定していないのですね。そのような事はあり得ないと思っているのですよ。1つの良い経験、良い経験とは言いませんけれども、1つの経験になったなと思っておりますけれども、そういう事を踏まえながら、ただ発電機等々の問題については、ここ何年も前から国の補助だとかそういう事で、事業体、農家なり生産者なり農協さんに、こういう事業もあたらどうでしょうかと呼び掛けている部分もあるのですけれども、その時点でなかなかのって来られないのです。だから今回1つのそういう事もあって、1つの良い報告が出てくれば良いなと思っております。そういう事も受けながら、直ちに補正予算だとかそういう事は考えてはおりませんけれども、色々な配慮を将来に向けて、配慮をしていかなければならないとこう考えているような状況でございます。特に先程言われた畜産の問題、乳房炎になるとか、加工場から工場も動いてないような、たまたま今日の新聞に載った牛乳を捨てる部分が2,000万円ぐらいで済むなら、だけど農家個々にとってはそんなも

のではないのではないかと。僕は思って見えています。厳しいものがあるのではないかと
思っています。

○委員長（齊藤和信君） 他に質疑はございませんか。なければ、これで各会計総括質疑
を終了致します。

これから平成29年度美深町一般会計決算の認定について討論を行います。討論ありま
せんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第1号
平成29年度美深町一般会計決算の認定について認定すべきものと決するに賛成の方は挙
手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町一般会計決算
の認定は、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第2号
平成29年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決する
に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町国民健康保険
特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町後期高齢者医療保険料特別会計決算の認定について討論を行
います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第3号
平成29年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと
決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町後期高齢者医
療保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町介護保険特別会計決算の認定について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第4号平成29年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町介護保険特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第5号平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第6号平成29年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町下水道事業特別会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

次に、平成29年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（齊藤和信君） 討論なしと認めます。これから採決を行います。認定第7号平成29年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定すべきものと決するに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○委員長（齊藤和信君） 全員賛成です。したがって、平成29年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、認定すべきものと決しました。

以上で、各会計決算認定にかかる討論、採決は終わります。これから審査結果のまとめを行います。只今から暫時休憩と致します。再開は概ね15時50分と致します。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時48分

◎審査の講評・閉会

○委員長（齊藤和信君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開致します。

それでは審査の講評を申し上げます。

平成29年度美深町一般会計及び各特別会計並びに中央簡易水道事業会計の歳入歳出決算審査の講評を申し上げます。平成30年第3回定例会において、本特別委員会に付託されました認定第1号 平成29年度美深町一般会計乃至認定第7号 平成29年度美深町中央簡易水道事業会計の歳入歳出決算認定については、12日、13日の2日間に渡りまして、提出された各会計決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算説明書、主要施策評価調書、監査委員の意見書等に基づき町側より説明を受け、審査を行いました。平成29年度決算は、国の地方創生拠点整備交付金を活用したチョウザメ産業振興に向けた各施設整備、美深高校通学生の下宿確保対策として下宿建設事業交付金の交付、文化会館COM100音響設備の改修など、事業を実施した事などにより、歳出では前年度比2.4%増加になり、歳入では繰越金、地方交付税は減少したものの、チョウザメ産業振興事業等における地方債の借入が増加した事により、前年度比1.1%といずれも増加となっています。こうした状況を踏まえて、審査は議会で議決した一般会計ほか、5特別会計並びに中央簡易水道事業会計予算の執行が第5次美深町総合計画の趣旨と目的に沿って、適正かつ効率的に執行されたかどうか、どのような行政効果が発揮できたか、今後の行財政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかに審査の視点を置き、慎重に審査を行いました。財政関係指数について見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は80%以上になると赤信号とされておりますが、平成29年度は70.8%と前年度の66.3%から4.5ポイント増加していますが、こうした経常的な支出に充当した一般財源のうち、維持補修費にかかる分が増加し、経常的な一般財源収入の普通交付税が減少した事によるものです。今後、引き続き経常的経費に充当する一般財源の確保と、経常的経費の抑制が求められているところです。実質公債費比率は、単年度比率が減少傾向にあることから、過去3カ年平均比率が0.7ポイント減少の6.3%となり、借入判断比率は前年度比

0.3ポイント減少の7%となったところです。自主財源である町税では、収納割合が高い水準を保ち、徴収率が町税全体で0.2ポイント、国保税においても全体で0.8ポイント上昇していますが、今後においても公平な税負担の観点から、一層の改善が望まれるところです。審査の結果としては、来年度の施設整備に備え、効率的、効果的な予算執行に努め、懸命に事務事業に取り組まれ、理事者および職員が一丸となって健全財政を維持しつつ住民福祉の向上に向けた行政サービスが行われたと判断し、平成29年度一般会計及び5特別会計並びに中央簡易水道事業会計につきまして、本特別委員会は全員賛成で認定すべきものと決しました。以上が審査結果であります。新エネルギー事業の推進や公共交通体制の整備、防災体制の強化、チョウザメ振興事業の推進、農業の振興、商工業の活性化の推進。教育活動の支援、スポーツ活動の推進、各種検診・予防対策の推進、子育て・高齢者支援の充実、新しい公共事業の推進及び効果的な行政経営の充実等、審査の中での指摘事項・意見・提言については、研究・改善に努力され、来年度の予算編成並びに事業執行に反映されるよう望みます。最後に決算審査が予定通り終了された事にお礼を申し上げ、講評と致します。以上でございます。

ここで、町長から発言が求められておりますので、これを許します。

○町長（山口信夫君） 決算審査委員会が昨日、今日と無事終わりましたので一言ご挨拶を申し上げたいと思います。審査の中で色々なご意見を頂いたところでございます。本当に先程も総括的な話を申し上げた所でもありますけれども、今委員長の齊藤さんから講評を頂いた訳でありますけれども、地方自治体といいますか、国の方針なり、道の方針なり、国に基づいて進めなければいけない部分がある訳でありますけれども、しかしながらこの頃、国から、さらには道から、さらには大きな目線でいると上の方から色々難題が降りかかっているような状態であります。特にJR問題だとか、今回の北電の問題だとか、そういうことで辛いことが沢山ある訳でありますけれども、議員の皆様方と共々にこれらを何とか跳ね返すといいますか、自治体を持続させるといいますか、という方向で今後とも努力して参りたい。その為には議員の皆様方、委員の皆様方のご協力・ご支援を頂かなければならないなと思っている訳でございます。この議会といいますか、この委員会が始まって思うのは、南議長がいみじくも申しておりましたけれども、倉兼議長がいないのは、ちょっと寂しい感じは致しますけれども、そういう事も言っていないので、みんなで力を合わせて努力をして参りたいと思っております。いずれにしても2日間色々な形で議論を頂いたなと思っております。非常にチョウザメ事業等を考える時に、非常に難しい課題がいっぱいある訳でありますけれども、それらを新しい産業の1つを模索するというか、作っていくという生みの苦しみではないのかなと思っておりますので、どうかご理解

を頂きながらなお一層ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。最後のご挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（齊藤和信君） それでは、私からも一言ご挨拶を申し上げます。決算審査特別委員会は総合計画の項目ごとに行政評価調書を取り入れて、政策・施策を重視して予算の執行成果を審査致しました。9年目となりました今年も、施策評価調書も十分に理解した中で、スムーズな審査となり、2日間に渡り委員の皆様、並びに理事者側の皆様にご協力いただき、日程通り決算審査を終了できたことになりました。心より感謝を申し上げます。ご挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

これで決算審査特別委員会を閉会致します。ご苦労様でした。

午後4時00分 閉会

美深町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 齊 藤 和 信

決算審査特別委員会副委員長 長 岐 和 彦